宇治市

宇治市 第六次 総合計画

第二期中期計画

一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治

2026（令和8）年3月

企画・編集：宇治市政策企画部政策戦略課
〒611-8501　京都府宇治市宇治琵琶33番地
TEL（0774）22-3141（代表）

宇治市第六次総合計画 ― 第二期中期計画 ―

宇治市

宇治市 第六次 総合計画

第二期中期計画

一人ひとりが輝き

伝統と新たな息吹を

紡ぐまち・宇治



はじめに

一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹を紡ぐまちの実現へ

宇治市では、「まちづくりの最上位計画」として、令和4年度に「第6次総合計画」を策定し、基本構想に掲げる目指す都市像「一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の実現に向け、誰もが「住みたい、住んでよかった」と実感できるふるさと宇治を目指し、市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。

この間、宇治市を取り巻く社会情勢・環境は大きく変化しています。猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、想定以上に少子高齢化や人口減少を加速させ、地域コミュニティの希薄化は進行し、さらに、長引く物価高騰や人手不足、中東情勢の不安定化が市民生活・地域経済に影響を与えるとともに、激甚化・頻発化する自然災害や記録的な猛暑が市民の日常生活や産業活動に深刻な影響を及ぼしています。

一方で、大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機とした紫式部ゆかりのまち・宇治の魅力発信や、近年の世界的な抹茶ブームなどにより、観光入込客数は過去最高を記録し、宇治市に新たな賑わいが生まれています。加えて、新名神高速道路をはじめとする広域交通ネットワークの整備も進んでおり、これらの好機を的確に捉え、未来を見据えたまちづくりが求められています。

こうした時代の変容を受け止め、第1期中期計画の4年間における取組の進捗状況や取組の中で見えてきた新たな課題などを検証したうえで、より時代に即した実効性の高い計画として新たに「宇治市第6次総合計画第2期中期計画」を策定いたしました。

本計画は、令和8年度から11年度までの4年間を計画期間とし、この間、重点的に取り組むべき柱を3つ掲げ、変化する時代に柔軟に対応しながら、目指す都市像の実現に向け、着実に歩みを進めるための具体的な施策を盛り込んだ指針となるものです。

これからも、市民参画・市民協働によるまちづくりを基本に据え、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たな挑戦にも積極的に取り組み、「一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の実現に向け、職員一丸となって宇治のまちづくりを力強く前進させてまいります。市民の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました宇治市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、ならびに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

2026（令和8）年3月

宇治市長　松村　淳子

目次

宇治市第六次総合計画

第二期中期計画

はじめに p1　　宇治市の紹介 p4

序論 p5

第１章 計画策定にあたっての基本方針 6
1．計画策定の趣旨 6
2．計画の構成と計画期間 6
3．計画の特徴 7
第２章 計画策定の基本認識 8
1．宇治市の魅力 8
（1）地理的特徴 8
（2）歴史的背景 9
2．宇治市を取り巻く社会情勢と環境 10
（1）人口減少・少子高齢化 10
（2）財政状況 14
（3）気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化 15
（4）物価高騰による経済環境の変化 16
（5）AIをはじめとしたデジタル技術の発展 17
（6）ライフスタイル・価値観の多様化 18
（7）産業構造の変化と地域産業の振興 19
3．市民のニーズ 24
（1）宇治市の取組に対する満足度と今後の重要度に関する分析 24
（2）目指す都市像の実現のために必要な取組に関する具体的な意見 26

基本構想 p29

第１章 基本構想の考え方 30
1．目指す都市像 30
2．目標年次・計画期間 32
3．人口ビジョン 32
4．将来都市構造 32
第２章 まちづくりの方向 34
第３章 まちづくりの土台 39

第２期中期計画 p41

第１章 第2期中期計画の考え方 42
1．中期計画策定の趣旨 42
2．中期計画の位置付け 42
3．分野別施策の内容 43
4．進行管理と政策評価の公表 43
第２章 第2期中期計画の構成 44
第３章 重点施策 46
第４章 まちづくりの土台となる取組 55

第５章 各分野の目標と目標達成に向けた取組 58
【まちづくりの方向１】安全・安心に住み続けられるまち 61
分野１災害に強いまちづくりの推進 62
分野２安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進 66
分野３犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進 69
分野４消防・救急体制の充実 72
分野５脱炭素社会へのチャレンジ 75
分野６上下水道の基盤強化 78
【まちづくりの方向２】子育て・子育ち支援が充実したまち 81
分野７夢と希望を叶える子育て環境の充実 82
分野８子どもの成長・発達への総合的な支援 85
分野９確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進 88
分野10 家庭・学校・地域の連携・協働促進 92
【まちづくりの方向３】誰もがいきいきと暮らせるまち 95
分野11 市民主体の地域づくりの推進 96
分野12 ともに支え合う地域共生社会の実現 100
分野13 健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実 103
分野14 生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現 107
分野15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進 111
分野16 市民が学べる環境の充実 114
分野17 スポーツを通じたまちづくりの推進 117
分野18 人権教育・啓発の推進 120
分野19 男女共同参画の推進 123
分野20 国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献 126
【まちづくりの方向４】地域経済が活発なまち 129
分野21 戦略的な産業振興 130
分野22 持続可能な農林水産業の振興 133
分野23 うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備 137
分野24 誰もが移動しやすい交通環境の充実 140
分野25 誰もが暮らしやすい都市づくり 143
分野26 地域の活性化につながる道路の整備 147
【まちづくりの方向５】伝統と歴史が輝くまち 151
分野27 伝統ある宇治茶の継承・発展 152
分野28 文化芸術が香るまちづくりの推進 155
分野29 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進 158
分野30 魅力ある地域資源を活かした観光振興 162

参考資料 p165

1 諮問書 166
2 答申書 167
3 宇治市第6次総合計画 第2期中期計画の策定経過 168
4 宇治市総合計画審議会設置条例 169
5 宇治市総合計画 審議会運営規則 170
6 宇治市総合計画 審議会委員名簿 171
7 成果指標一覧 172
8 用語解説 184

宇治市の紹介

市章　（昭和26年1月22日制定）

宇治の「宇」の字を図案化したものです。

市の宝木



ちゃの木

（昭和56年3月1日制定）

お茶が、わが宇治市の伝統産業として、ますます発展することを願って、「茶の木」を市の宝木としました。

市の木



イロハモミジ

（昭和56年3月1日制定）

数百年の樹齢を保つイロハモミジは、活力ある宇治市の将来を象徴するにふさわしい木です。

市の花

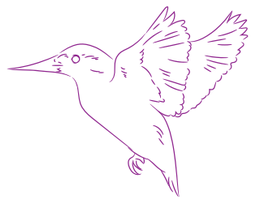


やまぶき

（昭和56年3月1日制定）

やまぶきは、年々黄金色の花を咲かせます。宇治市の福々しい繁栄を象徴するにふさわしい花といえます。

市の鳥



カワセミ

（平成2年3月1日制定）

清らかな河川を好むことから水質の示準鳥とされるこの鳥は、清流宇治川の象徴として宇治市にふさわしい鳥といえます。



うさぎ

本書を駆けぬけるうさぎは、宇治の地名の由来である「ウ（うさぎ）なる道＝諾道（ウナミチ）＝一番良い道」として登場します。このうさぎが道先案内人として宇治市のまちづくりを紹介します。

序論
基本構想
第２期 中期計画
参考資料

第１章　計画策定にあたっての基本方針　6
1．計画策定の趣旨　6
2．計画の構成と計画期間　6
3．計画の特徴　7
第２章　計画策定の基本認識　8
1．宇治市の魅力　8
2．宇治市を取り巻く社会情勢と環境　10
3．市民のニーズ　24



1. 計画策定の趣旨

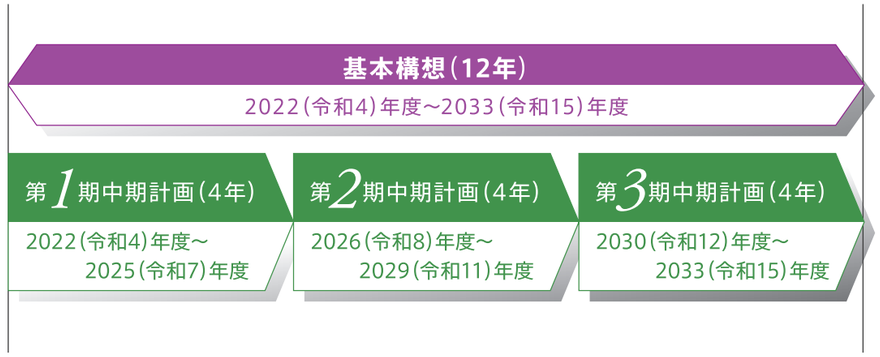
第6次総合計画は、「宇治市のまちづくりの最上位計画」であり、行政はもとより、すべての市民や関係団体にとって重要な意義を持つものです。人口減少や少子高齢化のさらなる進行をはじめ、大規模化する自然災害や物価高騰、デジタル技術の発展など、急速に変化する社会の中にあっても、市民一人ひとりが安全で安心して生活できるまちづくりを進めるため、市民や地域など、多様な主体の参画・協働によるまちづくりをより一層進めます。また「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を次世代に継承し、発展させるとともに、先進的なことにも果敢にチャレンジすることにより、新しい宇治の魅力を創造していくことを目的に策定します。

2. 計画の構成と計画期間

第6次総合計画は、まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するために基本施策を体系化して、目標や取組の方向を定めた「中期計画」で構成します。

基本構想については、計画期間を12年間とし、20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ちつつ、宇治市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた指針とします。

中期計画については、計画期間を4年間とし、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指します。



3. 計画の特徴

第6次総合計画の策定にあたり、以下の3つの考え方を盛り込むことで、市民と目標を共有し、目指す都市像の実現を着実に進めていきます。

① 新たな目指す都市像の設定

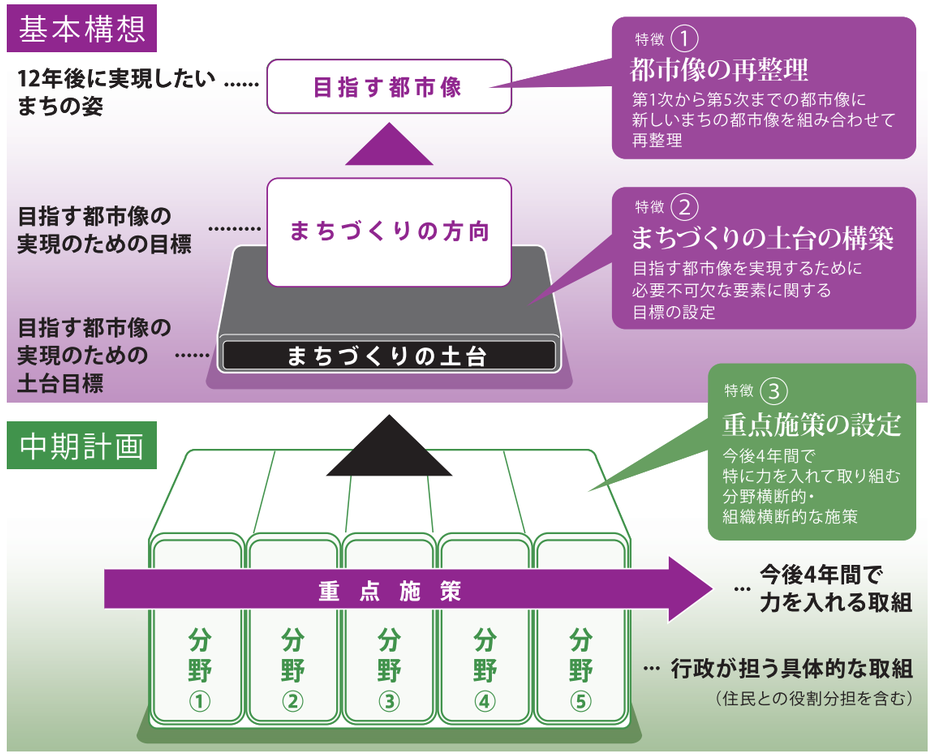
人口減少や少子高齢社会のさらなる進行、新型コロナウイルス感染症など急速に変化する社会状況等を踏まえ、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新しいまちを市民と共に創るため、目指す都市像を新たに設定しています。

② まちづくりを進める上での土台の構築

第6次総合計画では、目指す都市像の実現に向けた様々な取組の基礎となる必要不可欠な取組を「まちづくりの土台」として位置付け設定しました。

③ 重点施策の絞り込み

中期計画では、計画期間中の4年間で、特に力を入れて実施していく、分野横断的・組織横断的な取組を重点施策として設定しています。



1. 宇治市の魅力

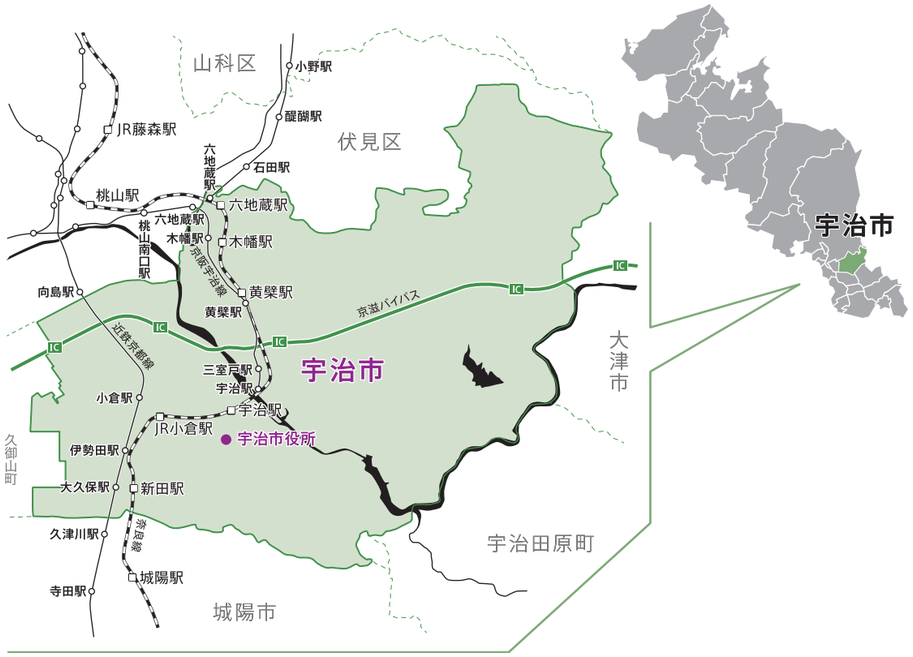
（1）地理的特徴

宇治市は、京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、面積は67.54km^2、その広がりは東西に10km、南北に10.7kmとなっています。

市内には、JR奈良線・近鉄京都線・京阪宇治線の3本の鉄道が通り、交通の便が良いことから京都・大阪の衛星都市として発展してきました。1960年代からの高度経済成長期には急激な人口増加が続きましたが、それに対する道路をはじめとした都市基盤施設の整備が遅れていたため、1990年代から都市基盤整備をまちづくりの優先的な課題として取り組んできました。

地理的には、東部に豊かな自然環境が残された山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地となっており、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。市街地は、現在では京都市営地下鉄東西線も加え4本の鉄道が通っているとともに14の鉄道駅が存在し、高度経済成長期の小規模な住宅地が多数あるなど、細分化されているのが宇治市の都市構造の特徴となっています。

また、宇治川を中心とした景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。



（2）歴史的背景

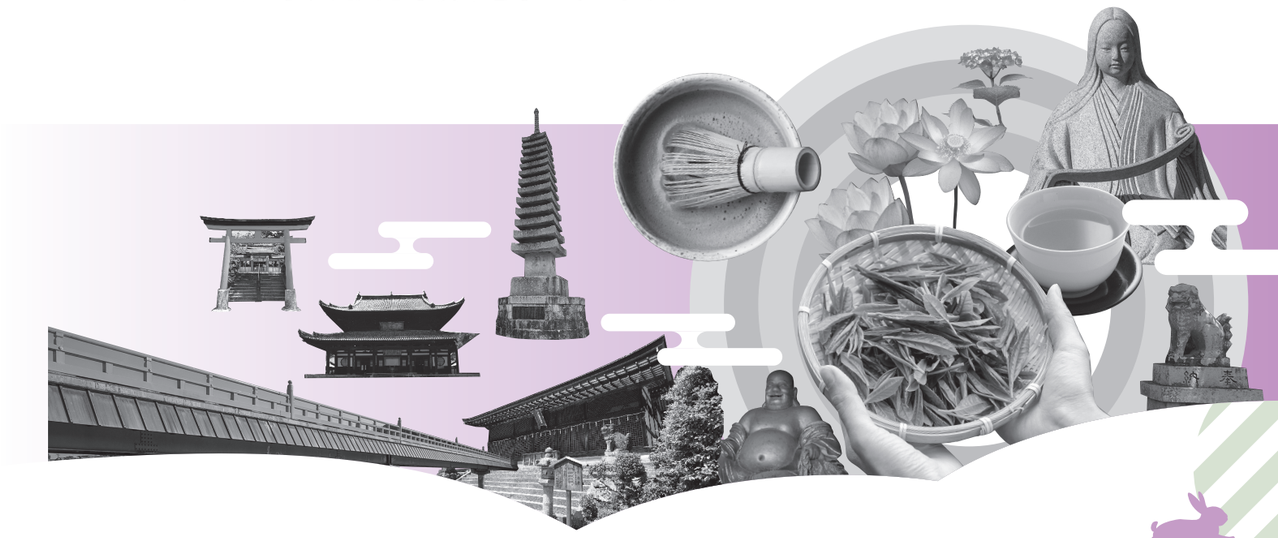
京都・奈良の中間に位置した宇治市は、646（大化2）年に宇治橋が架けられ、古代から交通の要衝として発展してきました。平安時代には、風光に恵まれていたこともあり、貴族の別業の地として栄え、源氏物語宇治十帖の舞台にもなっています。この頃、藤原頼通が建立した平等院や現存する最古の神社建築である宇治上神社は、世界遺産にも登録され、華麗な王朝文化を体現できる数少ない都市として、今日に至るまで、多くの観光客を迎えています。

また、古くから交通の要衝であったとともに、宇治川の先陣争いや槇島の合戦など激動する歴史の中でしばしば戦乱の場面に登場しています。安土桃山時代となり、天下を統一した豊臣秀吉が伏見城を築くとともに、氾濫を繰り返していた宇治川や淀川の大規模な土木工事を行いました。この時に築かれた堤防が、後に太閤堤と呼ばれています。

一方、宇治市は、室町時代以降、茶の産地として名声を馳せています。「宇治茶」は高級日本茶の代名詞とされ、茶業は現在も世界に誇れる伝統産業となっています。

明治時代に入ると、鉄道の敷設や電気事業が起こされ、近代化が図られました。市域の西側に位置する巨椋池の干拓事業は、1941（昭和16）年にほぼ現在の形ができ上がっています。そして、1951（昭和26）年3月1日、宇治市は当時の東宇治町・宇治町・槇島村・小倉村・大久保村の2町3村の合併によって、人口約3万8千人の市として誕生しました。

これまで培われてきた歴史と文化は、宇治市の象徴であり、市民にとって誇りとなるものです。それらを引き継ぎ、未来に継承していくことは、市民一人ひとりに課せられた大きな使命となっています。

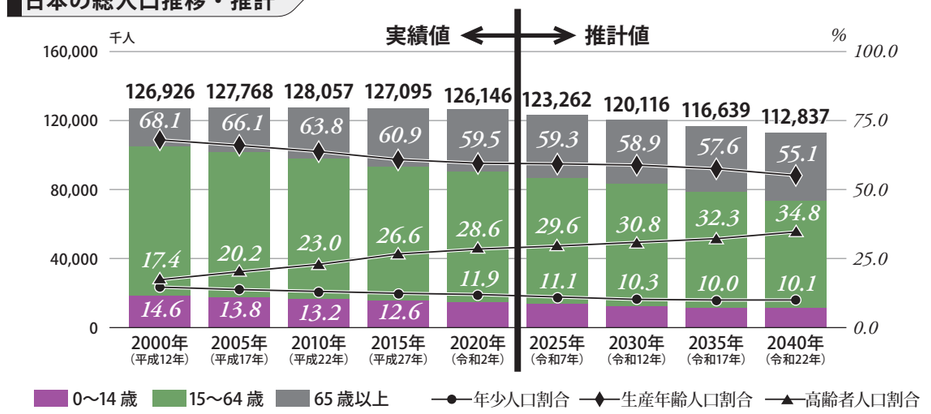


2. 宇治市を取り巻く社会情勢と環境

（1）人口減少・少子高齢化

我が国では2008（平成20）年をピークに人口減少に転じており、平均寿命が延びる一方で、出生数は減少を続け、毎年過去最低を更新している状況です。これに伴い、生産年齢人口割合（15～64歳）の減少と高齢者人口割合（65歳以上）の増加が同時に進行しており、2020（令和2）年時点の高齢化率は28.6%に達しています。さらに、令和7年版高齢社会白書によると、我が国は、世界で最も高い高齢化率であるとされており、今後も65歳以上の高齢化率は上昇が見込まれています。

日本の総人口推移・推計



※2015 年、2020 年は年齢不詳の補正を行っています　出所：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

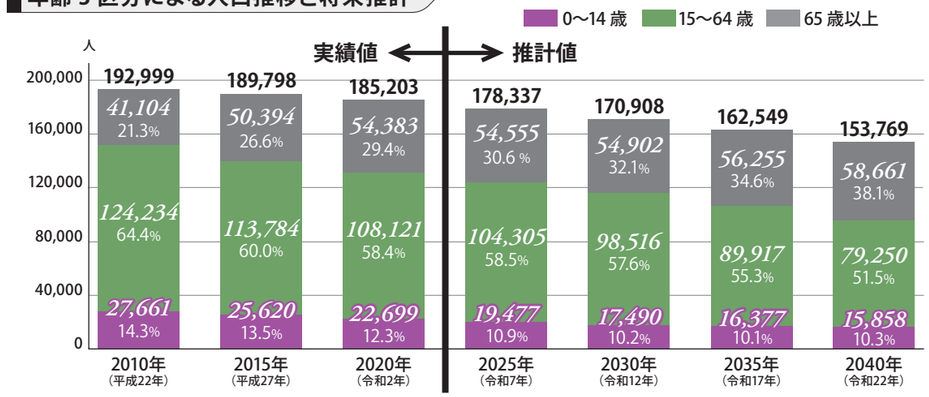
1951（昭和26）年に人口約3万8千人で発足した宇治市は、今日では約18万人の市民が暮らす京都府内第2の都市となっています。

人口増加率の推移は、高度経済成長期の1960（昭和35）年～1965（昭和40）年には45.6%、1965（昭和40）年～1970（昭和45）年には50.1%と急激な増加をしていましたが、その後は徐々に鈍化し、2010（平成22）年～2015（平成27）年では1.7%の減少、2015（平成27）年～2020（令和2）年では2.4%の減少となり、これまでの人口増加傾向から、人口減少へと変化しています。

年齢構成では、2015（平成27）年と2020（令和2）年を比較すると、15歳未満の年少人口割合が13.5%から12.3%へ減少、15歳～64歳の生産年齢人口割合が60.0%から58.4%へ減少、65歳以上の高齢者人口割合が26.6%から29.4%へ増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

宇治市の高齢化率は、2020（令和2）年時点で29.4%（高齢者人口54,383人）となっており、2040（令和22）年には38.1%（高齢者人口58,661人）に達すると見込まれています。

年齢 3 区分による人口推移と将来推計

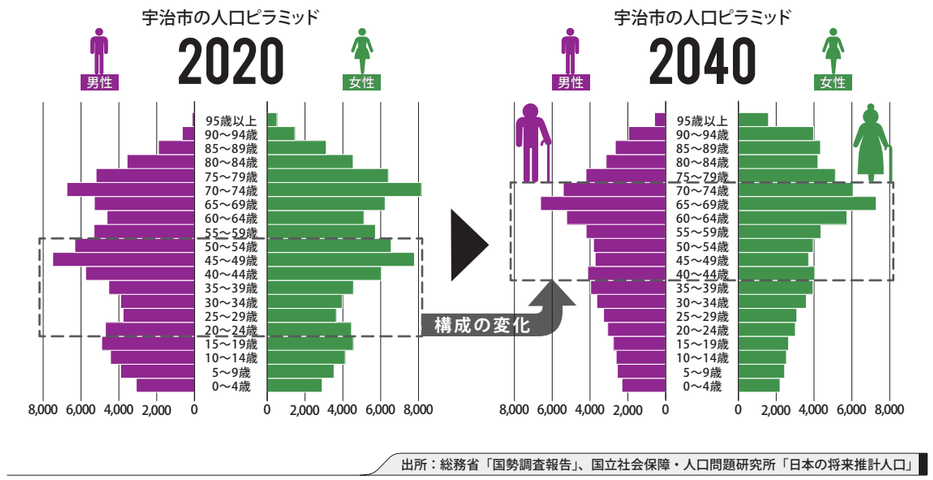


出所：住民基本台帳

人口構造は、2040（令和22）年に団塊の世代及び団塊ジュニア世代が65歳以上となることで、大きく変化します。

全国の傾向と同様に出生数の減少が続く中、人口減少が進行する一方で高齢者が増加することにより、少子高齢化は今後ますます進んでいくことが確実です。このため、これからのまちづくりは、こうした人口構造の変化を前提にしながら進めていく必要があります。

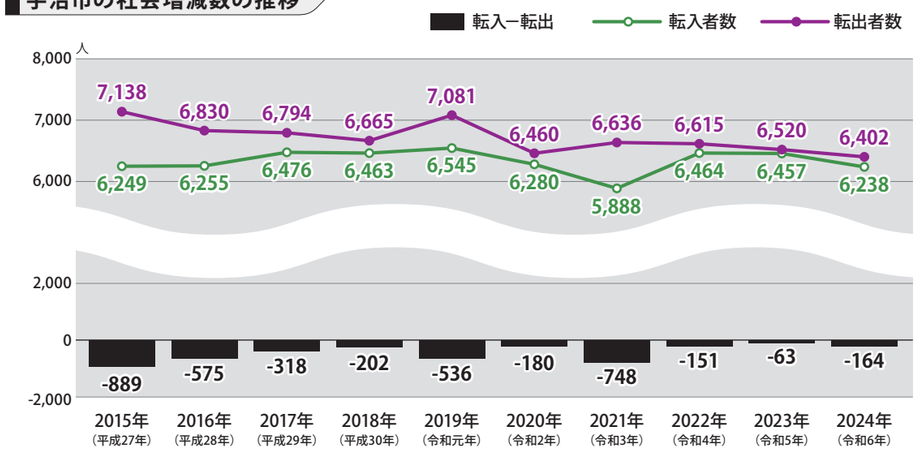
宇治市の人口構造の変化



出所：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

また、近年の宇治市の社会増減は、転出超過が続いています。

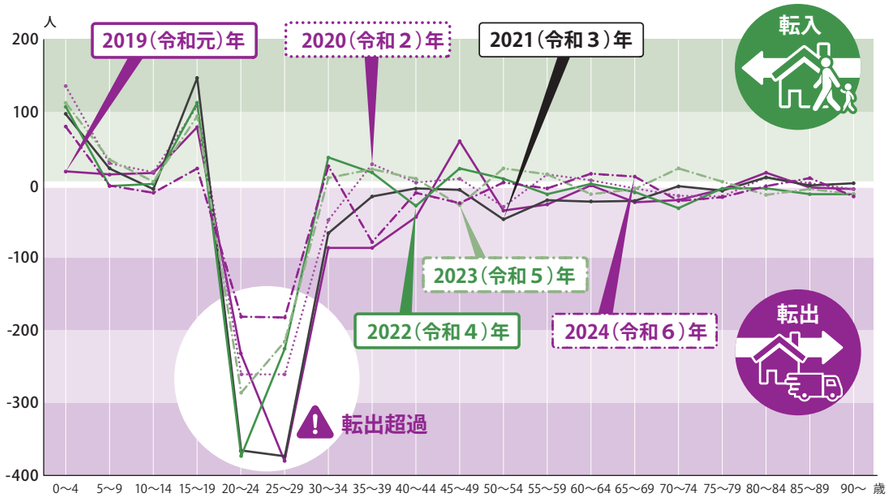
宇治市の社会増減数の推移



出所：住民基本台帳（年間届出数）

2019（令和元）年から2024（令和6）年までの年齢5歳ごとの社会増減の傾向を見ると、特に20歳代の転出超過が他の世代よりも多くなっています。このことから、20歳代や30歳代の若い世代をターゲットとした効果的・効率的な施策を実施していく必要があります。

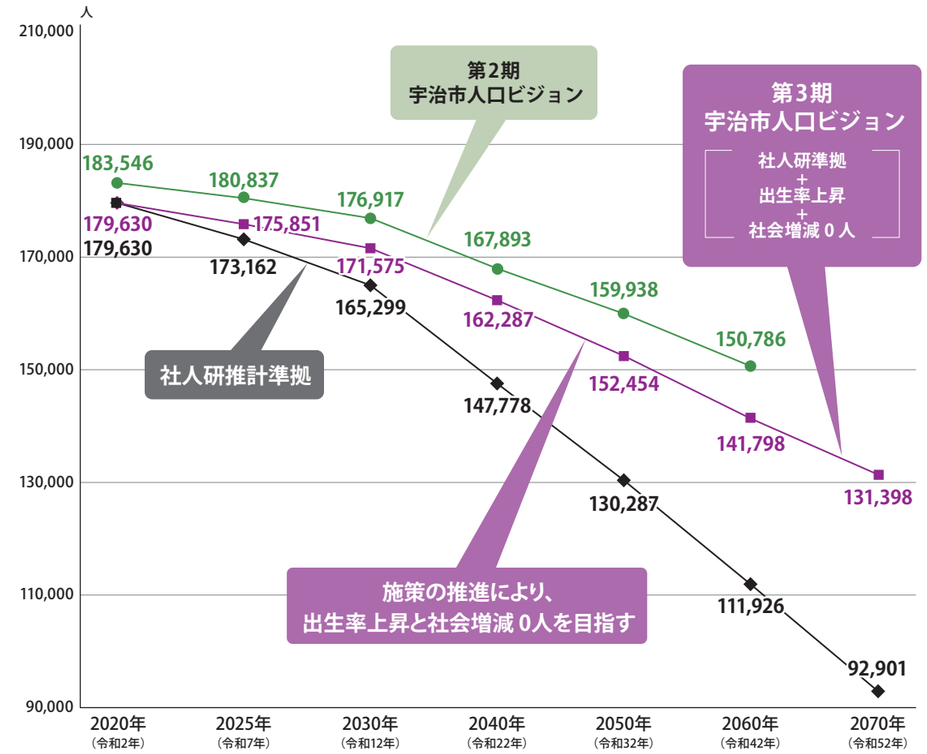
年齢５歳階級別純移動数の比較



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

こうした状況を踏まえ、宇治市では、2025（令和7）年以降、転入・転出を均衡させて社会増減を0人とすること、2040（令和22）年以降、合計特殊出生率を2.07とすることを目標に掲げた「第3期宇治市人口ビジョン」を策定しました。今後は、人口減少や少子高齢化などの課題に対して迅速かつ的確に対応し、宇治市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちの実現を目指します。

第３期宇治市人口ビジョン



出所：第3期宇治市人口ビジョン　宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

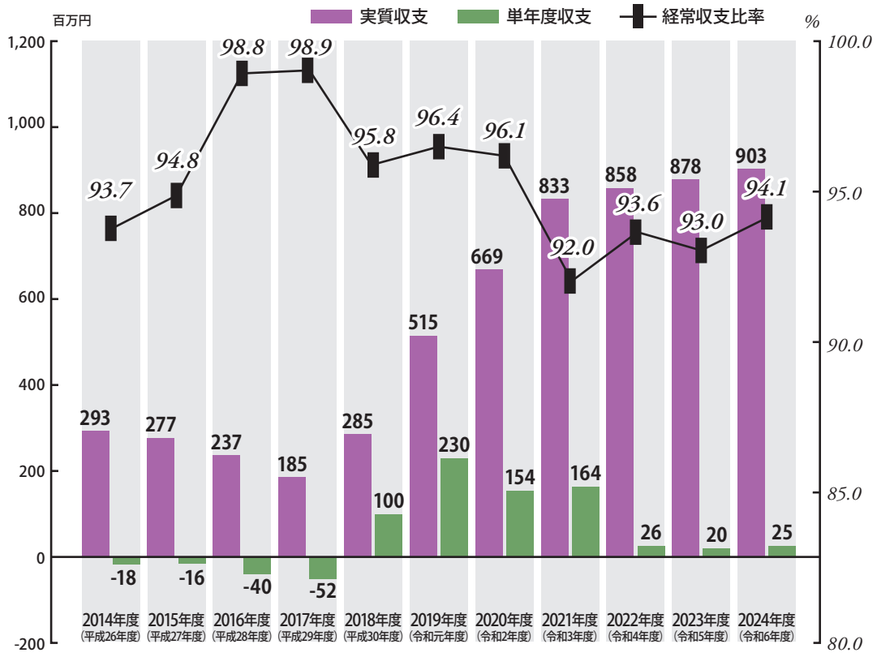
（2）財政状況

日本経済は、雇用環境の改善や賃金の上昇などによる所得環境の向上を背景に、緩やかな回復基調が続いています。一方で、GDPの過半を占める個人消費は伸び悩んでおり、米国による追加関税措置など海外情勢の影響を受けるリスクに加え、物価上昇や金融資本市場の変動等による今後の地方財政への影響が懸念されています。

宇治市では、人口減少・少子高齢化の一層の進行と社会保障関係経費の増加により、第6次総合計画期間においても、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

近年では、扶助費（福祉サービス等）等の義務的経費は増加傾向にあり、経常的な収入（市税収入等）に対する経常的な支出（義務的経費）の比率を示す経常収支比率は、2024（令和6）年度の決算において94.1％となっており、財政構造の硬直化が続いています。

宇治市の実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移



出所：宇治市資料「宇治市普通会計決算概要」

（3）気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化

我が国では、1995（平成7）年の阪神・淡路大震災、2011（平成23）年の東日本大震災、さらに2024（令和6）年の能登半島地震など、大規模な地震災害が発生し、各地で甚大な被害をもたらしてきました。今後も、東日本大震災の被害規模を上回るとされる首都直下地震や南海トラフ地震の発生確率は、30年以内に60～90％程度以上と予想されているため、引き続き、地震災害の発生に備える必要があります。

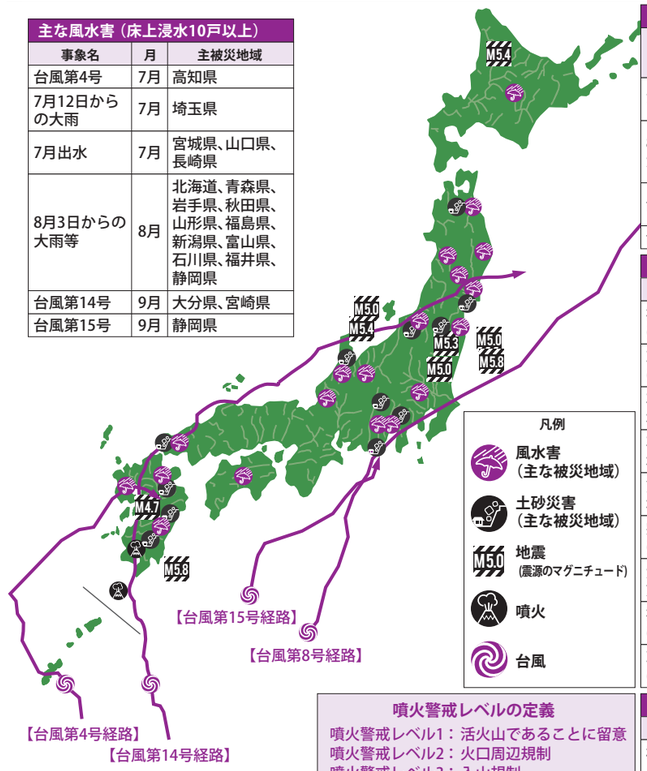
また、集中豪雨や大型台風などの自然災害も日本各地で頻発しており、気候変動の影響により、風水害もさらに激甚化・頻発化するおそれがあります。こうした状況を踏まえ、防災・減災への取組が今後ますます重要となります。

宇治市では、2025（令和7）年に改定した「宇治市地域防災計画」において、災害予防から発生時における応急対策、災害後の復旧対策に至るまでの一連の流れを整理し、災害発生時の被害を最小限に抑える取組を進めています。

近年の自然災害の発生状況（令和４年度に発生した主な災害）

主な風水害（床上浸水10戸以上）

事象名	月	主被災地域
台風第4号	7月	高知県
7月12日からの大雨	7月	埼玉県
7月出水	7月	宮城県、山口県、長崎県
8月3日からの大雨等	8月	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県
台風第14号	9月	大分県、宮崎県
台風第15号	9月	静岡県



主な土砂災害（人家被害５戸以上）

事象名	月	主被災地域（発生件数5件以上の上位5県）
7月出水	7月	宮城県、静岡県、山口県
8月3日からの大雨等	8月	新潟県、石川県、青森県、福島県、長野県
台風第14号	9月	宮崎県、鹿児島県、大分県
台風第15号	9月	静岡県

主な地震（最大震度5弱以上）

事象名	月	主被災地域
福島県中通り（M5.3）	4月	5弱 茨城県城里町
茨城県沖（M5.8）	5月	5弱 福島県いわき市
石川県能登地方（M5.4）	6月	6弱 石川県珠洲市 5弱 石川県能登町
石川県能登地方（M5.0）	6月	5強 石川県珠洲市
熊本県熊本地方（M4.7）	6月	5弱 熊本県美里町
宗谷地方北部（M5.4）	8月	5強 北海道中川町
大隅半島東方沖（M5.8）	10月	5弱 宮崎県日南市
福島県沖（M5.0）	10月	5弱 福島県樽葉町
茨城県南部（M5.0）	11月	5強 茨城県城里町

噴火警戒レベルの定義

噴火警戒レベル1：活火山であることに留意
噴火警戒レベル2：火口周辺規制
噴火警戒レベル3：入山規制
噴火警戒レベル4：高齢者等避難
噴火警戒レベル5：避難

主な噴火（噴火警戒レベル3以上）

事象名	月	主被災地域
桜島（レベル5）	7月	鹿児島県鹿児島市
諏訪瀬島（レベル3）	9月 10月	鹿児島県十島村

出所：国土交通省「水害レポート2022」

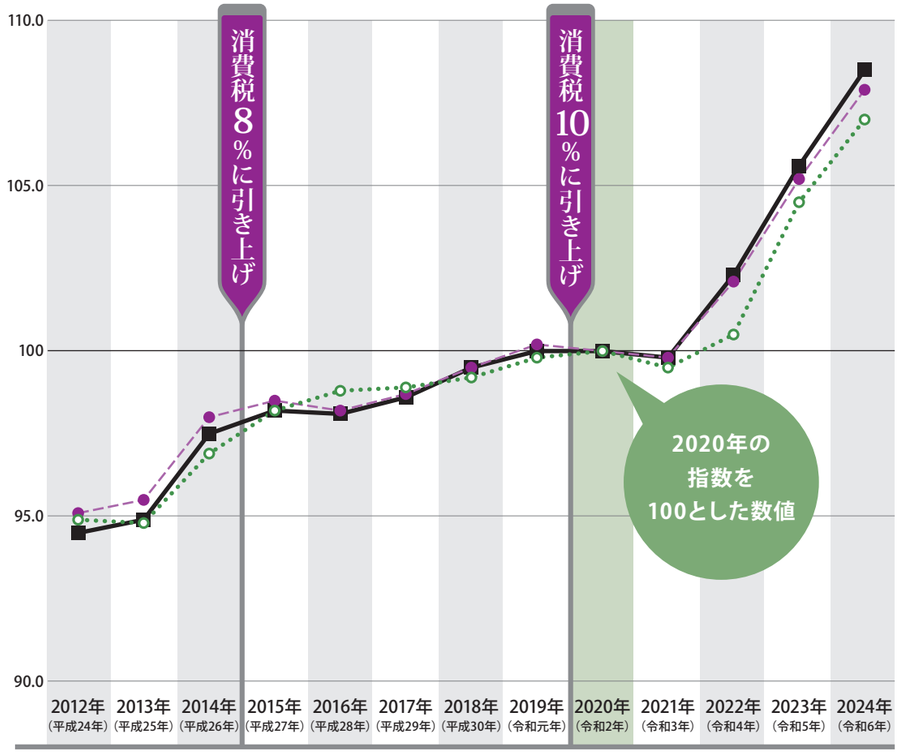
（4）物価高騰による経済環境の変化

我が国の消費者物価指数は、これまで消費税率の引き上げ（2014年・2019年）や原油価格の変動、猛暑や台風などの天候不順、さらにはエネルギー価格の高騰や円安といった国際的な要因など、様々な影響を受けて大きく変動してきました。

特に、2022（令和4）年以降は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行などを背景に、物価の上昇が一段と顕著となっています。これにより、食料品や日用品、公共料金をはじめとする身近な商品の価格が軒並み上昇し、家計への負担が増加しています。さらに、医療費や介護費の負担増も重なっており、生活面だけでなく、医療や福祉の分野にも影響が及ぶことが懸念されます。

宇治市では、このような物価変動が市民の生活に及ぼす影響を把握するとともに、市民のニーズに即した支援等に取り組んでいく必要があります。

消費者物価指数（CPI）の推移



出所：総務省統計局

（5）AIをはじめとしたデジタル技術の発展

近年、AIをはじめとしたデジタル技術は急速に進化しており、私たちの暮らしや産業構造に大きな変革をもたらしています。我が国では、このような新技術の社会への実装を積極的に進めるため、デジタル庁が中心となり、AIやWeb3などの先端技術の活用や、データ連携基盤の整備など、多岐にわたる取組が進められています。

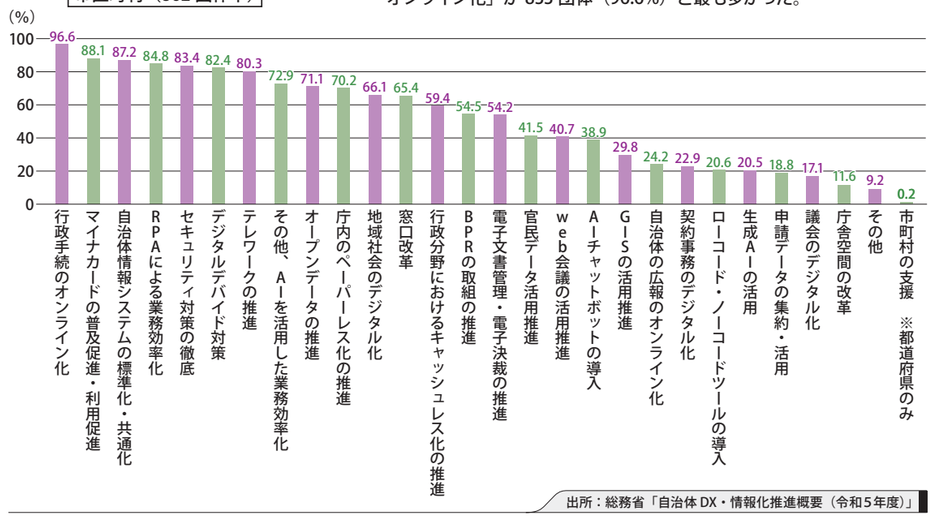
特に、医療分野では、電子カルテやマイナ保険証の普及が進み、診療情報の共有や手続の効率化が図られています。教育分野ではGIGAスクール構想のもと、児童生徒一人ひとりへの端末配布や生成AIの活用により、個別最適化された学びの実現が期待されています。交通分野でも、配車アプリやMaaS（Mobility as a Service）の推進により、移動の利便性が向上しています。また、行政サービスのオンライン化やマイナンバーカードの機能拡充により、住民サービスの利便性も大きく高まっています。加えて、AI・半導体産業の強化やデジタル人材の育成、サイバーセキュリティ対策など、国家としての競争力強化にも重点を置いた取組が展開されています。

人口減少や多様化する社会課題への対応として、デジタル技術の活用による効率的な行財政運営や社会全体の変革がより一層求められており、今後もこのような取組の重要性は高まっていくと考えられます。

宇治市においても、国の方針を踏まえつつ地域の課題解決に取り組むとともに、行政手続のデジタル化や業務効率化を積極的に進めることが重要となります。

自治体の DX 推進の取組傾向

DX を推進するための全体方針において掲げている事項（複数回答）
全体方針において掲げている事項は、市区町村では「行政手続のオンライン化」が 833 団体（96.6%）と最も多かった。



出所：総務省「自治体 DX・情報化推進概要（令和5年度）」

（6）ライフスタイル・価値観の多様化

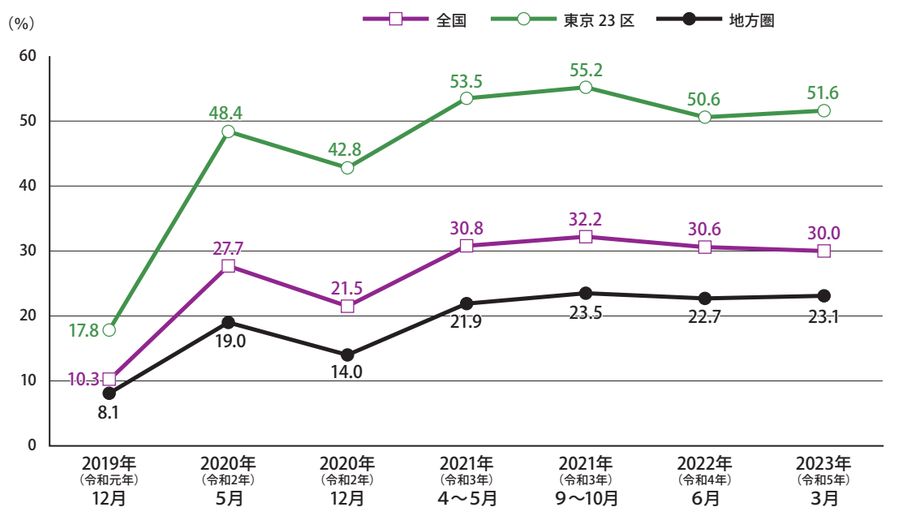
2019（令和元）年末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大以降、経済状況のみならず、社会のあり方や人々のライフスタイルにも大きな変化が生じています。感染症対策を契機に、テレワークやオンライン会議が急速に普及し、働く場所や時間の柔軟性が高まりました。これにより、副業・兼業の広がりや、仕事と生活の両立を重視する働き方など、多様な就業形態が拡大しています。

また、外出や対面での交流が制限されたことにより、家庭での過ごし方や消費行動にも変化が見られ、オンライン消費や電子商取引（EC）の利用が拡大しました。教育分野においても、オンライン授業やリモート学習が定着しつつあり、生活全般にわたって変化が進んでいます。

さらに、テレワークの普及により、働く場所の選択肢が広がったことで、ワーケーションや地方移住といった新たな選択肢への関心が高まっています。都市部から地方への移住や、地域と多様な形で関わる「関係人口」の増加が進むなど、都市と地方の関係性にも新たな動きが生じています。地方では、都市住民との交流や新たな担い手の受け入れが、地域活性化につながる契機となっています。

宇治市では、このような価値観や行動様式の変化を的確に捉え、地方移住や多様な働き方・暮らし方の広がりを好機とし、地域の魅力や強みを活かした施策を展開していくことが重要です。

地域別のテレワーク実施率※（就業者）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ 100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

出所：内閣府「第 6 回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

（7）産業構造の変化と地域産業の振興

地域産業を取り巻く環境は、AIをはじめとしたデジタル技術の発展や市民のライフスタイル・価値観の多様化などにより、大きく変化しています。また、経営者の高齢化や後継者不足といった課題を抱える中、地域の産業及び企業における労働生産性向上を図る競争力強化の取組が重要となっています。こうした背景から、地域の特性や資源を最大限に活かした地域産業の振興が求められています。

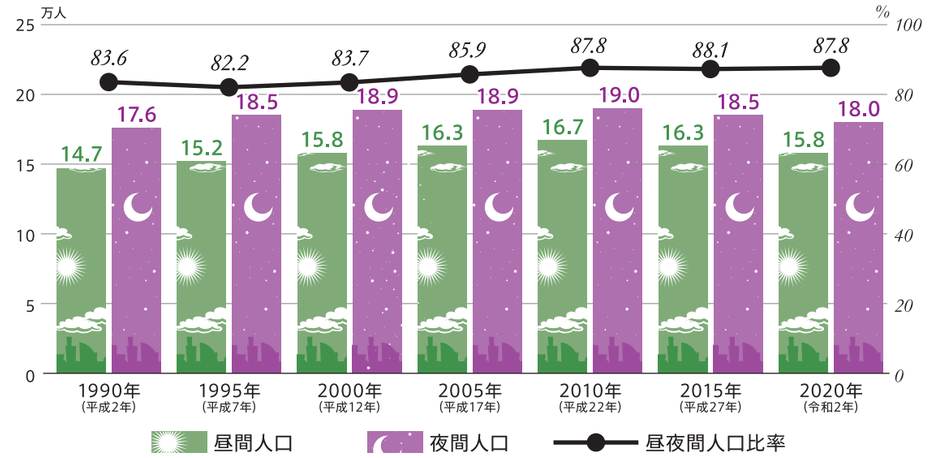
宇治市の産業の特徴　人　口

宇治市の昼夜間人口では、1995（平成7）年以降、昼夜間人口比率は緩やかに上昇傾向で推移していますが、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて、昼間人口、夜間人口ともに減少に転じています。

近隣市と昼夜間人口比率を比較すると、宇治市は京都市、京田辺市、長岡京市より低く、城陽市、木津川市より高くなっており、ベッドタウンとしての側面と働く場としての側面をあわせ持つ都市であるといえます。

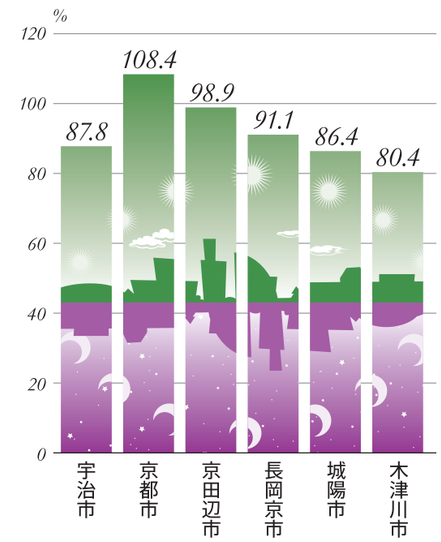
また、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者をあわせた人口である労働力人口については、減少傾向にあります。15歳以上人口に占める労働力人口の割合である労働力人口比率についても、同じく減少傾向にあり、宇治市において働く場を創出する必要があります。

宇治市における昼夜間人口の推移



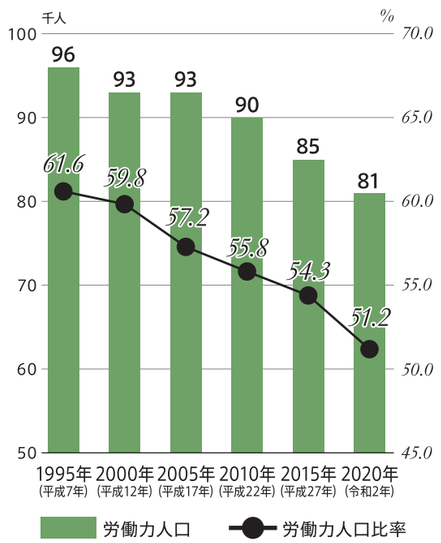
出所：総務省「国勢調査報告」

近隣市との昼夜間人口比率（令和２年）



出所：総務省「国勢調査報告」

宇治市の労働力人口の推移

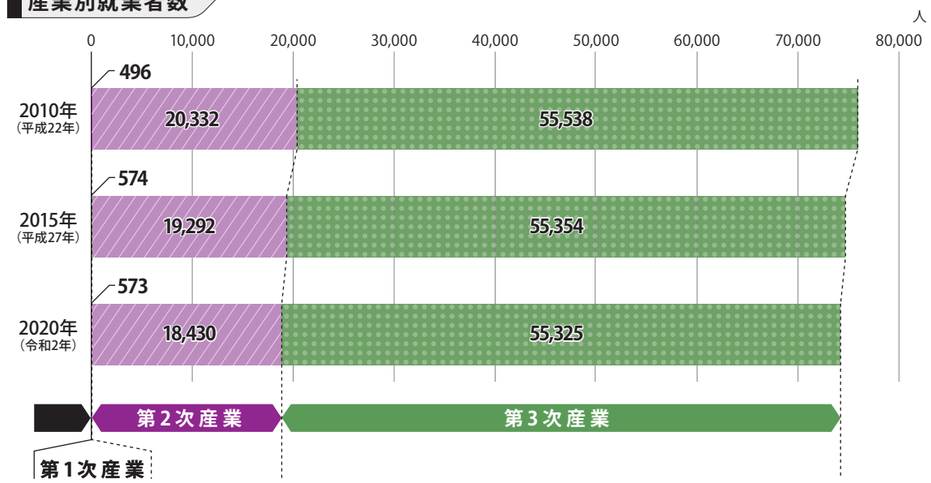


出所：総務省「国勢調査報告」

宇治市の産業の特徴　産業別就業者数

2020（令和2）年の国勢調査による産業別就業者数は、77,084人で、2015（平成27）年の国勢調査に比べると4,680人の減少となっています。産業別で見ると第2次産業で減少が見られます。

産業別就業者数



（注）産業別就業者数は、分類不能の産業を含むため、産業別就業者数の内訳合計と合わない　出所：総務省「国勢調査報告」

宇治市の産業の特徴　農　業

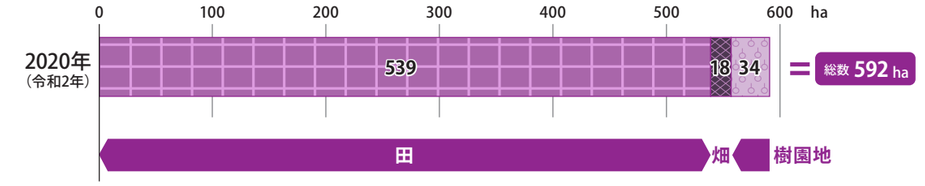
宇治市の農業は、稲作を中心に、伝統的作物である茶の生産や、大都市近郊という条件を活かした都市近郊型農業が行われています。

2020（令和2）年の農林業センサスによると、経営耕地面積は592haで、その内訳は、田は539ha、畑は18ha、樹園地は34haとなっており、田が多くを占めています。

また、同センサスによると、65歳未満の基幹的農業従事者は87人、65歳以上の基幹的農業従事者は111人で、2015（平成27）年と比べると、65歳未満の基幹的農業従事者が減少する一方、65歳以上の基幹的農業従事者は増加しており、基幹的農業従事者の高齢化が進行しています。

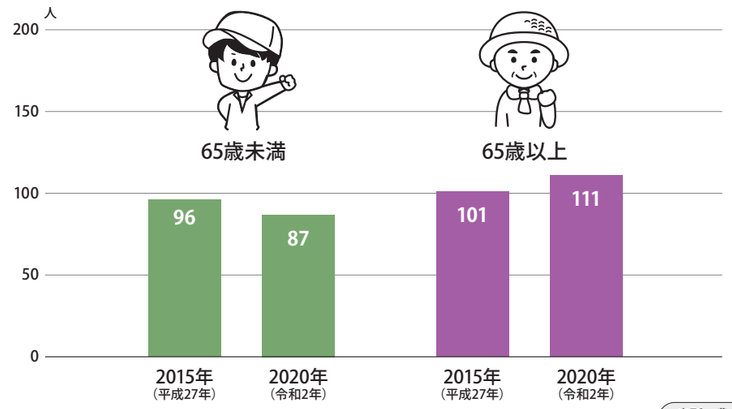
宇治市の茶園面積は、2019（令和元）年から減少傾向にあります。特に、煎茶面積の減少が多くなっています。

経営耕地面積



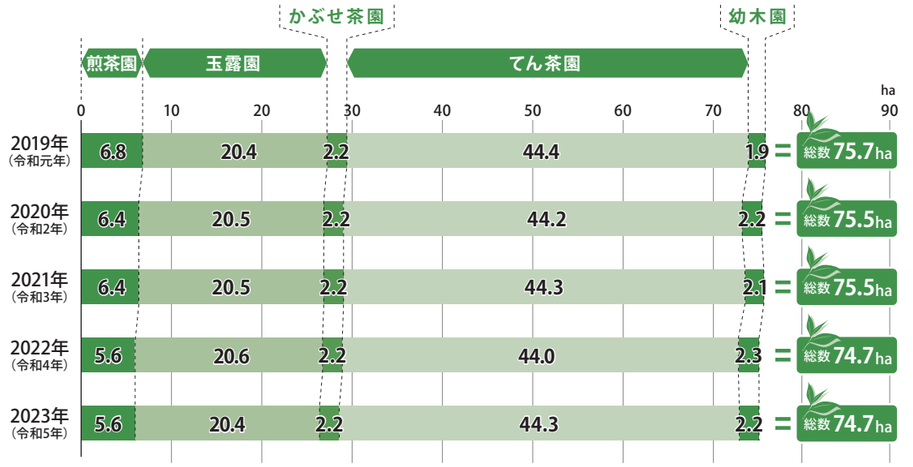
（注）上記の数値は、小数点以下を四捨五入しているため 内訳の合計と総数が一致していません　出所：農林業センサス

年齢別基幹的農業従事者数



出所：農林業センサス

茶園面積

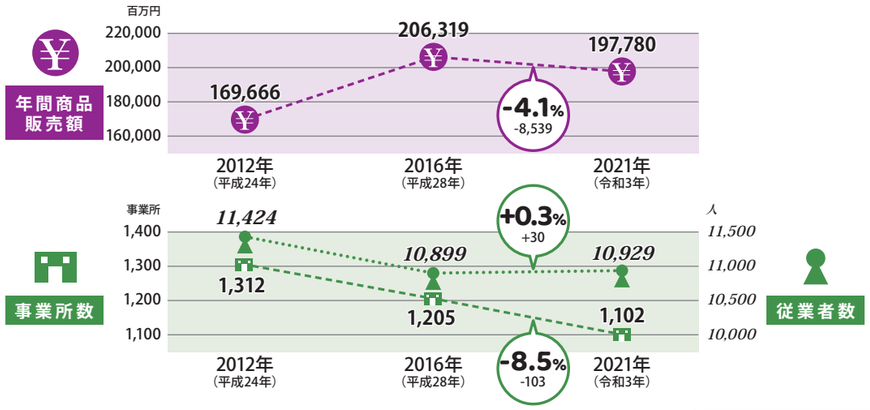


出所：宇治市統計書

宇治市の産業の特徴 商　業

2021（令和3）年の経済センサス活動調査によると、前回の2016（平成28）年の調査に比べて事業所数は8.5%の減少、従業者数は0.3%の増加となっています。

宇治市の商業の推移

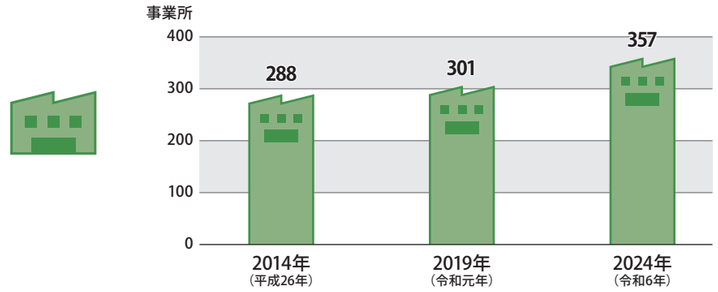


出所：経済センサス活動調査

宇治市の産業の特徴 工　業

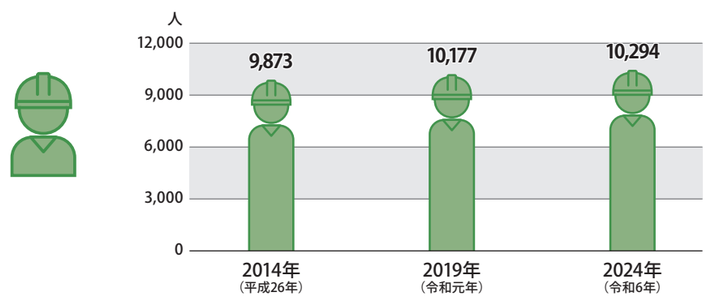
2024（令和6）年の経済構造実態調査によると、宇治市内で製造業を営む事業所数は357で、2019（令和元）年と比べると18.6%の増加、従業者数は10,294人で1.1%の増加、製造品出荷額等は7,302億2,681万円で2.8%の増加となっています。

事業所数



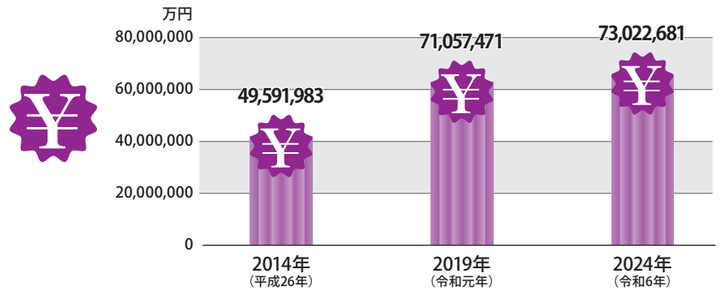
出所：工業統計調査、経済構造実態調査

従業者数



出所：工業統計調査、経済構造実態調査

製造品出荷額等



出所：工業統計調査、経済構造実態調査

3. 市民のニーズ

基本構想で掲げた目指す都市像の実現に向け、今後注力すべき分野や取組を検討するとともに、市民の皆様の声を計画へ反映させるため、市民アンケート調査やワークショップなどを実施し、これからのまちづくりに対する多くの貴重なご意見をいただきました。

（1）宇治市の取組に対する満足度と今後の重要度に関する分析

令和7年6月13日から7月4日にかけて実施した市民アンケート調査では、各取組に対する市民の満足度と今後の重要度について調査を行いました。この結果に基づき、満足度が高いほど右側に、今後の重要度が高い取組ほど上側になるよう散布図を作成し、現状の分析を行いました。

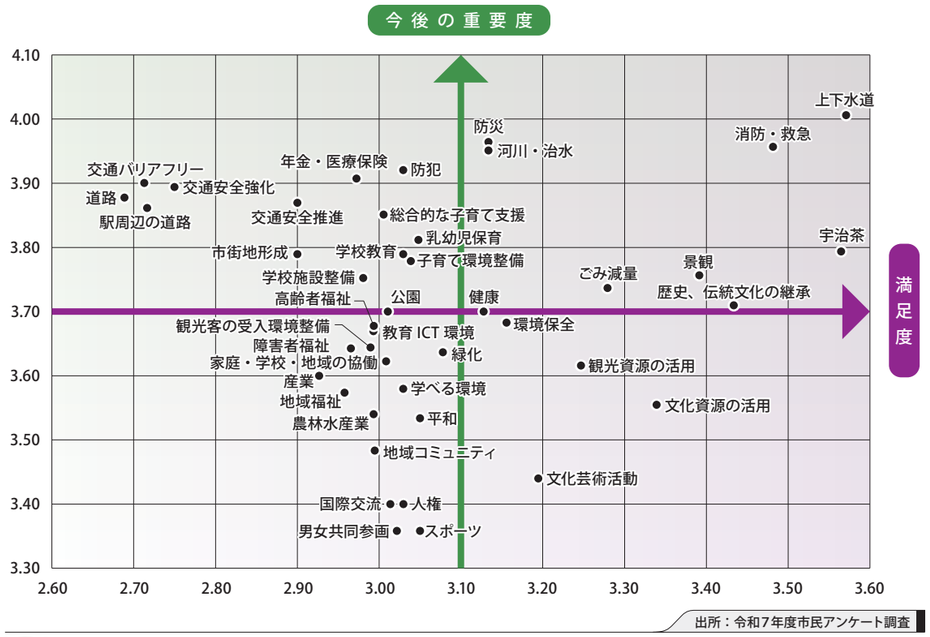
分析の結果、満足度が高い取組としては、上下水道、消防・救急に加え、宇治茶や歴史、伝統文化の継承、景観といった宇治市固有の伝統的な魅力に関する取組が高く評価されており、これまでのまちづくりの方向性が一定の成果を上げていることがうかがえます。

一方で、重要度が高い取組には、上下水道、防災、消防・救急、河川・治水、防犯などが挙げられており、「安全・安心」に対する市民ニーズの高さが示されました。このうち上下水道や消防・救急は満足度・重要度ともに高い評価を得ている一方、道路、交通バリアフリー、交通安全などについては重要度が高いものの満足度が低い結果となりました。今後は、誰もが安全・安心に暮らせるまちの実現に向け、インフラ整備や市街地形成に関する取組を一層強化していくことが求められます。

また、市民アンケート調査の実施に加え、職員が市民の皆様と直接対話するオープンハウス型説明会を開催し、今後宇治市が重点的に取り組むべき施策について、幅広いご意見を伺いました。

オープンハウス型説明会では、年代を問わず「災害に強いまちづくり」や「犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり」といった安全・安心に関する取組が上位に挙げられたほか、「賑わいの中心となる拠点づくり」も幅広い世代で上位となりました。また、若い世代では「地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり」や「子どもの学びと居場所の創出」など子育て環境に関する取組への関心が高く、高齢世代では「交流基盤の整備」など交通・移動環境の充実に関する取組が重視される傾向が見られました。こうした世代ごとのニーズの違いを踏まえ、各施策をバランスよく推進していくことが求められます。

各取組の満足度 × 今後の重要度



出所：令和7年度市民アンケート調査

令和7年度実施のオープンハウスで要望の多かった重点取組（多い順で一部を掲載）



	0～19歳	20～40歳	41～64歳	65歳以上
1位	子どもの学びと居場所の創出	犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり	災害に強いまちづくり	災害に強いまちづくり
2位	犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり	地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり	地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり	犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり
3位	地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり 乳幼児期の教育・保育の充実	子どもの学びと居場所の創出	犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり	誰もが住みやすい地域づくり
4位		賑わいの中心となる拠点づくり	賑わいの中心となる拠点づくり	交流基盤の整備
5位	災害に強いまちづくり	災害に強いまちづくり 誰もが住みやすい地域づくり	将来を見据えた上下水道の基盤強化	賑わいの中心となる拠点づくり

犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり
災害に強いまちづくり
賑わいの中心となる拠点づくり
地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり
子どもの学びと居場所の創出

（2）目指す都市像の実現のために必要な取組に関する具体的な意見

市民アンケート調査や高校・大学での授業・講義、高齢者を対象とした生涯学習講座など、様々な機会を通じて、目指す都市像の実現に向けた具体的な取組についてのご意見・ご提案をいただきました。

① 誰もが安全に、安心して暮らせるまちになるために必要な取組

安全・安心なまちづくりに関しては、地域防災力や防犯対策の強化、河川の治水対策の推進など、防災・防犯体制の充実が強く求められています。また、安全で快適な歩行空間の確保をはじめ、道路の拡幅やバリアフリー化、通学路の安全対策など、事故が起こりにくいまちづくりに対する期待も高まっています。



② 子育てしやすいまち、また、乳幼児から高齢者まで誰もが地域コミュニティの中で助け合いながら住み続けられるまちになるために必要な取組

子育て・子育ちが充実し、誰もが地域の中で助け合いながら住み続けられるまちを実現するためには、学力向上の取組や子どもの居場所の確保、学校施設をはじめとする教育環境の整備、保育所・幼稚園の充実など、子育て・教育環境の充実が求められています。あわせて、親子が気軽に集えるコミュニティの場の創出や多世代交流イベントの実施、地域における助け合いの仕組みづくりなど、人と人とのつながりを育む取組への期待感も高まっています。



③ 将来にわたって持続的に成長、発展する活力あふれる魅力的なまちになるために必要な取組

将来にわたって持続的に成長・発展し、活力あふれる魅力的なまちを実現するためには、若者が宇治市で働きたくなるような就労環境づくりや、スタートアップ支援といった地域産業の活性化が求められています。また、周遊観光の充実や、インバウンド拡大に向けた受入環境の整備といった観光振興にも期待が寄せられています。さらには、道路交通ネットワークの整備・充実をはじめ、円滑な移動を支える公共交通の充実といったインフラ整備や、新たな賑わいの拠点づくりなど、将来を見据えた都市基盤整備の充実にも関心が高まっています。



序論 基本構想 第2期 中期計画 参考資料

第1章 基本構想の考え方 30
1．目指す都市像 30
2．目標年次・計画期間 32
3．人口ビジョン 32
4．将来都市構造 32
第2章 まちづくりの方向 34
第3章 まちづくりの土台 39

1. 目指す都市像

総合計画は、計画期間を12年間としながら、20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、宇治市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するために基本施策を体系化して、目標や取組の方向を定めた「中期計画」で構成します。

基本構想については、宇治市の将来像を示す「目指す都市像」を設定し、目指す都市像を実現するために定めた5つの「まちづくりの方向」と、市民参画・協働や持続可能な行財政運営など、すべてのまちづくりの基礎となる「土台となる取組」を位置付け、市民の皆様と共にまちづくりに取り組みます。

中期計画については、計画期間を4年としながら、着実に目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向やまちづくりの土台にかかる取組を実施するとともに、中期計画期間中において、特に力を入れて実施する分野横断的・組織横断的な取組を重点施策として設定し、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指します。

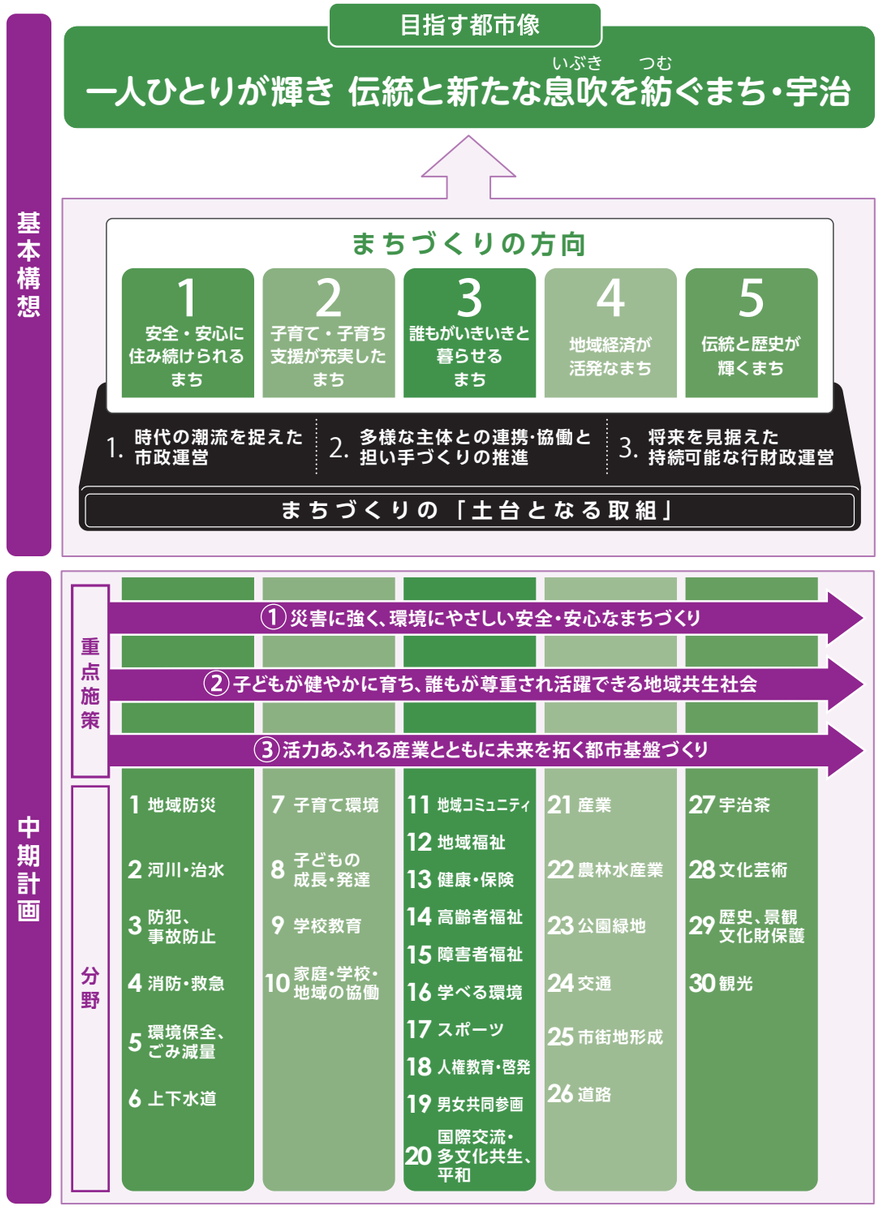
第6次総合計画では、人口減少や少子高齢社会の一層の進行が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大、ICTの発達など急速に変化する社会情勢等の中で、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新しいまちを市民と共に創るため、下記のとおり目指す都市像を設定します。

一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹（いぶき）を紡（つむ）ぐまち・宇治

〈目指す都市像の考え方〉

個人を尊重しつつ、人と人がつながるまちづくりを進めることにより、市民一人ひとりが輝く社会を構築するとともに、お茶、歴史、文化など、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たなチャレンジを応援することにより、宇治の新たな魅力を創出し、これまで以上に誇りと愛着を感じることのできる宇治のまちを創造します。

第6次総合計画の全体像は以下のような項目と内容で構成します。



※上記の図に記載のある「中期計画」は、第２期中期計画（2026(令和8)年度から2029(令和11)年度）における内容

2. 目標年次・計画期間

本計画の基本構想の目標年次・計画期間は、2022（令和4）年度から2033（令和15）年度の12年間です。

3. 人口ビジョン

今後は、将来人口推計（2040（令和22）年：約15万人）で見込まれる人口減少、少子高齢社会をベースとしたまちづくりを進めていく必要があります。一方で、人口減少を受け入れるのではなく、歯止めをかけ、持続的に発展するまちの実現に向け、第2期宇治市人口ビジョンで示す目標人口（2040（令和22）年：約17万人）を目指す人口として各種施策に取り組みます。

4. 将来都市構造

市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある都市づくりを進めます。

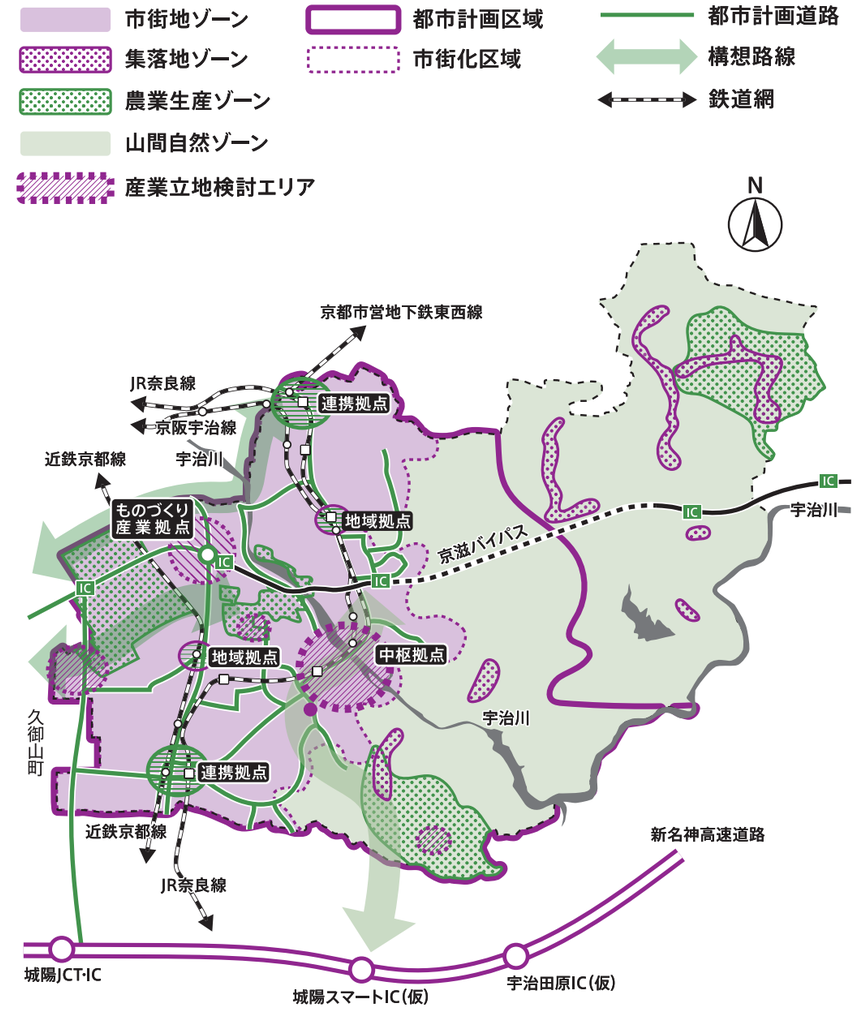
市街地ゾーン
- ▶産業・行政などの中枢機能と、利便性の高い都市型居住を提供する都市空間の創出
- ▶商業機能、日常生活サービス機能や新しい都市機能を集積させることによるにぎわいの創出
- ▶周辺土地利用との調和や改善による居住機能の集積

集落地ゾーン
- ▶自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、道路等の生活基盤整備などによる住環境の向上

農業生産ゾーン
- ▶農業振興地域および農用地区域を中心に、緩やかな山間地や宇治市のシンボルでもある茶畑などを有効活用しながら、将来的に良好な農業地域としての農地保全

山間自然ゾーン
- ▶市街地ゾーンに隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境の保全
- ▶無秩序な市街化を防止し、快適な都市空間づくりに不可欠なまちの資源としての緑地の保全

市街地の範囲と土地利用の考え方



目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向を定め、それぞれの視点から、新たな宇治のまちを目指します。5つのまちづくりの方向の具体的な目標は次のとおりです。

1. 安全・安心に住み続けられるまち

自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守ることや、地球温暖化問題に対して、関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの危機意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。

【安全・安心に住み続けられるまちの考え方】

近年、全国各地で発生している地震や局地的豪雨などの自然災害に対応するため、地域防災力の向上や災害に関する情報発信の強化、浸水被害を防ぐための河川改修・治水対策など、計画的な防災対策の充実を図ります。

身近に起こる犯罪や事故などから、市民の生命と財産を守るため、地域防犯力の向上や交通安全に対する取組を進めるなど、市民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識の向上を図ります。

災害や事故などから市民の命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図り、持続可能な防災防犯体制の確立に努めます。

地球温暖化をはじめとする環境問題が一因と考えられる自然災害が多発する中、安全で安心して暮らせる生活環境を守るため、行政をはじめ市民一人ひとりの地球温暖化に対する意識の向上を図るなど、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。

2. 子育て・子育ち支援が充実したまち

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子どもたちを育てるため、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境とともに子どもが育つ環境づくりを進め、子育て・子育ち支援が充実したまちを目指します。

【子育て・子育ち支援が充実したまちの考え方】

子育て世代の希望をかなえるため、結婚から妊娠・出産・子育ての切れ目のないきめ細やかな支援や地域で子育てを支える仕組みづくりなど子育てにやさしい環境づくりを推進します。

生涯にわたる人格形成の基礎を培い、基本的な生活習慣等、様々な経験を積む中で人生を豊かにできるよう、乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図ります。

急速に変化する社会に対応するため、自らの力で新しい時代を切り拓く子どもを育む学校教育をはじめ、地域との協働体制の充実を図るなど、子どもが育つ教育環境の充実を図ります。

新しい時代の学びを実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や多様なニーズに応じた施設の高機能化、多機能化など、学校教育環境の向上を図ります。

3. 誰もがいきいきと暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

【誰もがいきいきと暮らせるまちの考え方】

主体的な地域活動や様々な地域団体、NPOなどとの連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図り、誰もが安心して住みやすいと感じることができるまちを目指します。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、制度や分野などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながり学びあうことで、住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

複雑化・複合化した地域課題に対応するため、属性や分野を超えた支援体制を構築し、課題を抱える住民やその世帯への包括的な支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民がともに支え合う地域共生社会の実現を目指します。

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人が知識や経験、才能などの能力を発揮し、自分らしく充実した生活を送ることができるまちを目指します。

4. 地域経済が活発なまち

誰もが便利で安全・安心に移動できる、地域特性を活かした都市基盤整備とともに、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくるなど、地域経済が活発なまちを目指します。

【地域経済が活発なまちの考え方】

地域経済をより一層活性化させるため、競争力の高い市内産業をつくるとともに、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。

農産物の安定的な供給をはじめ、農地や森林が有する防災機能や自然環境を守るとともに、担い手を確保するなど、農地や森林が持つ多面的な機能が持続的に発展するまちを目指します。

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、あらゆる世代・人の移動の利便性・安全性の向上を図るとともに、鉄道網や高速道路を活かした幹線道路網などの都市基盤整備を進め、人や物の交流を活発にするまちを目指します。

5. 伝統と歴史が輝くまち

人口減少、少子高齢社会の中でも選ばれるまちとなるため、宇治の伝統と歴史を活かした魅力あるまちづくりを進め、未来においても伝統と歴史が輝くまちを目指します。

【伝統と歴史が輝くまちの考え方】

お茶や文化は宇治ブランドとしての重要な地域資源であり、これらを守り伝え、さらに発展させることが宇治の魅力を活かしたまちづくりにつながるため、宇治ブランドへの支援や情報発信を進めるなど、お茶や文化を活かした魅力あるまちを目指します。

世界遺産をはじめ、宇治川を中心とした美しい景観など、宇治の歴史を感じることができる魅力ある建物や景観を守るとともに、宇治の伝統や歴史を多くの人が知り興味を持ってもらえるよう、新たな時代に伝え、さらに発展するまちを目指します。

社会状況の変化を踏まえた観光振興が求められており、WITHコロナ・POSTコロナ時代においても安全・安心に観光ができる仕組みづくりを進めます。

基本構想

第3章　まちづくりの土台

目指す都市像を実現するため、まちづくりを支える取組を「土台となる取組」と位置付け、新しい宇治のまちづくりを進めます。

1. 時代の潮流を捉えた市政運営

人口減少、少子高齢社会を迎える中、宇治市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、SDGsやDXなど、急速に変わる社会情勢の変化を的確に捉え、地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化などに積極的に活用します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活や働き方にも大きな変化が生じており、都市圏においても地方移住の関心が高まる中、WITHコロナ・POSTコロナの新しい時代を見据えた地方創生の取組を進めます。

市民への迅速で的確な情報提供のため、これまで以上に、様々な媒体を活用し、あらゆる世代に対して宇治市の情報、魅力を戦略的に発信する仕組みづくりを進めます。

2. 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

市民と行政がともに目標に向かって取り組むためには、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と行政が主体的に連携・協働をすることが重要であり、市民をはじめ宇治に関わるすべてのひとにより、宇治のまち全体で新しいまちづくりを積極的に進めます。

市民協働によるまちづくりを進めるため、仕組みづくりやこれらを担う人材の発掘・育成に取り組みます。

3. 将来を見据えた持続可能な行財政運営

人口減少・少子高齢化の進行など厳しい社会情勢の中においても、市民満足度の向上を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。

多様な市民ニーズに応えた効果的・効率的な行財政運営を推進するため、組織改革や人材育成を通じた執行体制の充実強化を図ります。

様々な課題が複雑化・多様化、さらに広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。

序論 基本構想 第2期 中期計画 参考資料

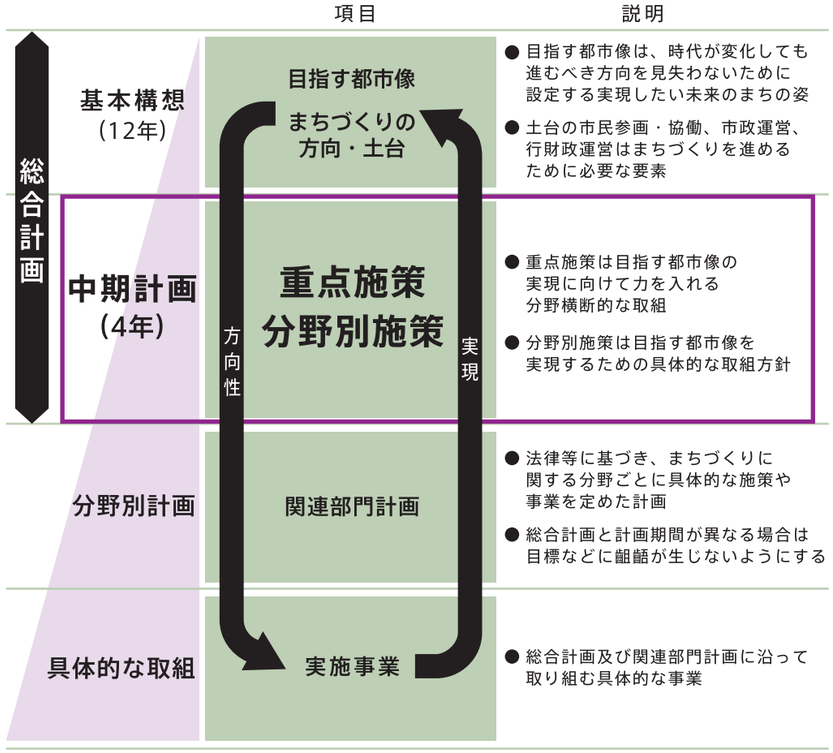
第1章　第2期中期計画の考え方 42
1．中期計画策定の趣旨 42
2．中期計画の位置付け 42
3．分野別施策の内容 43
4．進行管理と政策評価の公表 43
第2章　第2期中期計画の構成 44
第3章　重点施策 46
第4章　まちづくりの土台となる取組 55
第5章　各分野の目標と目標達成に向けた取組 58
まちづくりの方向 1　安全・安心に住み続けられるまち 61
まちづくりの方向 2　子育て・子育ち支援が充実したまち 81
まちづくりの方向 3　誰もがいきいきと暮らせるまち 95
まちづくりの方向 4　地域経済が活発なまち 129
まちづくりの方向 5　伝統と歴史が輝くまち 151

1. 中期計画策定の趣旨

第2期中期計画は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までの4年間を計画期間とし、30の分野で構成しています。基本構想で掲げている目指す都市像「一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹（いぶき）を紡（つむ）ぐまち・宇治」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの方向をもとに30の分野の取組を進めます。

2. 中期計画の位置付け

基本構想を12年間とする中で、中期計画は、4年間ごとの3期とし、市民ニーズや社会経済情勢などを踏まえ、柔軟に対応できる実現性の高い計画を目指して、各分野の関連する部門計画とも整合性を図りながら、計画期間中の主な取組などを示すものとして策定します。



3. 分野別施策の内容

項目	内容
分野の目標（目指すべき姿）	4年後に目指すべき各分野の目標（目指すべき姿）を記載
成果指標	4年後に目指すべき各分野の目標（目指すべき姿）の達成状況を確認するための数値目標を設定
現状と課題	各分野を取り巻く環境やこれまでの市の取組、優先的に解決すべき主な課題を記載
目標達成に向けた主な取組	今後4年間で実施する主な取組を記載
関連する主な部門計画	各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載
担当部署	各分野の担当部署を記載

4. 進行管理と政策評価の公表

中期計画の進行にあたっては、社会経済情勢等の変動及び市の財政状況などを踏まえて、各年度の政策評価及び予算編成で計画の具体化を図るものとし、政策評価は、決算成果説明書で公表します。

また、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行います。

中期計画の特徴は、次の2点です。1つは、分野横断的・組織横断的に取り組む3つの重点施策を設定し、重点施策に関連する取組には予算や人員などを優先配分することで、目指す都市像の実現を着実に進めます。もう1つは、基本構想で定めたまちづくりの「土台となる取組」について、中期計画期間での主な取組を掲げ、目指す都市像の実現に向けた取組をより安定的かつ効率的に進めます。

重点施策	施策の柱
重点1 災害に強く、環境にやさしい安全・安心なまちづくり	① 市民の命を守る安全・安心の確保 ② ゼロカーボンシティの実現
重点2 子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる地域共生社会	① 子育てにやさしいまちづくり ② 子どもが育つ環境づくり ③ 誰もが住みやすい共生社会
重点3 活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり	① 活力や賑わいを生み出す産業・観光振興 ② 将来の発展につながる都市基盤

まちづくりの土台となる取組	取組の方向
土台1 時代の潮流を捉えた市政運営	① 人にやさしいデジタル社会の推進 ② SDGs（持続可能な開発目標）の推進 ③ 地方創生の推進 ④ 戦略的な広報／魅力発信
土台2 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進	① 市民・産・学・官等との連携・協働 ② 未来を担うひとづくりの推進
土台3 将来を見据えた持続可能な行財政運営	① 健全な行財政運営の確立 ② 組織改革・人材育成の推進 ③ 国・府・市町村による広域連携の強化

また、5つのまちづくりの方向に関連する取組を30の分野に分け、取組を進めます。

まちづくりの方向	まちづくりの方向に関連する30の分野
1 安全・安心に住み続けられるまち	1 地域防災 2 河川・治水 3 防犯、事故防止 4 消防・救急 5 環境保全、ごみ減量 6 上下水道
2 子育て・子育ち支援が充実したまち	7 子育て環境 8 子どもの成長・発達 9 学校教育 10 家庭・学校・地域の協働
3 誰もがいきいきと暮らせるまち	11 地域コミュニティ 12 地域福祉 13 健康・保険 14 高齢者福祉 15 障害者福祉 16 学べる環境 17 スポーツ 18 人権教育・啓発 19 男女共同参画 20 国際交流・多文化共生、平和
4 地域経済が活発なまち	21 産業 22 農林水産業 23 公園緑地 24 交通 25 市街地形成 26 道路
5 伝統と歴史が輝くまち	27 宇治茶 28 文化芸術 29 歴史、景観、文化財保護 30 観光

分野横断 組織横断

重点 1 災害に強く、環境にやさしい安全・安心なまちづくり

市民の命と財産を守るため、防災・防犯・消防体制の強化により、激甚化・頻発化・広域化する自然災害へ備え、犯罪や事故を未然に防ぐ地域づくりを推進するとともに、気候変動による熱中症リスクや豪雨災害への対策、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を着実に推進し、誰もが安全・安心に住み続けられるまちを目指します。



重点施策1の目標達成状況を確認するための主なKPI

KPI Key Performance Indicator

- □ 自主防災リーダー・防災士登録数
- □ 防犯カメラの設置台数
- □ 救命講習の受講者数
- □ 宇治市域における温室効果ガス排出量
- □ 基幹管路の耐震適合率（水道施設）
- □ 道路拡幅による交通安全対策事業

施策の柱 ① 市民の命を守る安全・安心の確保

身近に起こる災害や犯罪、事故などから市民の命や大切な財産を守るとともに、安定したライフラインの確保を通じて誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

施策の視点 ①-1 災害に強いまちづくり

自然災害などから市民の命を守るため、災害に備えた計画的なインフラ整備や防災意識の向上を図るなど、災害に強いまちを目指します

施策の一例

- ■ 地域防災力の強化
- ■ 防災情報の発信強化
- ■ 消防力の強化
- ■ 安全・安心のための道路等インフラ整備・長寿命化の推進
- ■ 雨水貯留施設の整備

施策の視点 ①-2 犯罪や事故を未然に防ぐ安全なまちづくり

身近に起こる犯罪や事故などから市民を守るため、地域で見守る安全・安心なまちづくりを進めます。

施策の一例

- ■ 犯罪が起こりにくい地域環境づくり（防犯カメラの設置、ながら防犯など）
- ■ 交通安全対策の強化（通学路の安全対策、見守り活動、高齢者の交通安全対策など）

施策の視点 ①-3 将来を見据えた上下水道の基盤強化

将来を見据えた上下水道施設の適正化や更新・耐震化を推進し、安定したライフラインの確保を通じて市民生活の安全性を高めます。

施策の一例

- ■ 管路等の上下水道施設の更新・耐震化
- ■ 安全な水道水の安定的な供給

施策の柱 ② ゼロカーボンシティの実現

将来にわたって持続可能で快適な生活環境を維持するため、ごみの減量や資源化、再生可能エネルギーの導入等の促進に取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進します。

施策の視点 ②-1 脱炭素社会への取組推進

ゼロカーボンシティ実現に向けて、積極的な情報発信を行うとともに、省エネ設備やゼロカーボン設備などの導入を支援します。

施策の一例

- ■ 市民による脱炭素社会への取組
  （再生可能エネルギー導入支援、エコ・アクション・ポイントなど）
- ■ 事業者による脱炭素社会への取組（環境にやさしい企業への取組支援）

施策の視点 ②-2 循環型社会の構築

ごみの適正処理を通じて市民の生活環境を保全するとともに、市民や事業者と連携してごみの3R（発生抑制〈Reduce〉、再使用〈Reuse〉、再生利用〈Recycle〉）+Renewable（再生可能な資源への切り替え）を推進し、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

施策の一例

- ■ ごみの減量や資源化の促進

分野横断
組織横断

重点 2 子どもが健やかに育ち、誰もが尊重され活躍できる地域共生社会

人口減少及び超高齢社会などの大きな課題に直面する中で、次世代を担う子どもをまんなかに、地域全体で子どもを育み、子育て支援や教育の充実を図るとともに、多世代が支え合い、障害の有無や性別にかかわらず、一人ひとりの生き方を尊重しながら、誰一人取り残さない地域社会を目指し、みんなが豊かに生きる地域を育みます。



重点施策2の目標達成状況を確認するための主なKPI

KPI Key Performance Indicator

- □ 保育所・認定こども園の待機児童数（各年4月1日）
- □ 子育ての環境や支援への満足度（保護者）
- □ 地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に係るボランティア登録者数
- □ 地域コミュニティ活性化意見交換会を実施したことのある町内会・自治会数
- □ 自分の健康のために心がけていることがある人の割合
- □ 福祉施設利用者が一般就労へ移行した人数

施策の柱 ① 子育てにやさしいまちづくり

子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、子どもが健やかに育つ環境づくりや、地域で子育てにやさしく子育て世代を支える仕組みづくりを進めます。

施策の視点 ①-1 地域からはじめる子育てにやさしいまちづくり

子育てにやさしいまちを通して、すべての人に対してやさしいまちづくりを進めます。

施策の一例

- ■ 子育てにやさしいまちの風土づくり
- ■ 地域資源を活かした子どもの体験・交流の場づくり
- ■ 多様なコミュニティによる見守り支援

施策の視点 ①-2 就職・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築

子育てにおける地域でのサポート体制の構築をはじめ、世代や場面に応じた切れ目のない支援ができるまちを目指します。

施策の一例

- ■ 若い世代の雇用創出
- ■ 妊娠・出産を希望する人を支える取組
- ■ 子育て等の相談体制の充実（地域子育て支援、児童虐待防止、養育支援等）
- ■ 仕事と子育ての両立支援
- ■ 障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受入体制強化

施策の柱 ② 子どもが育つ環境づくり

子ども自身の「生きる力」と「未来を切り拓く力」を育むため、学びやすく安心できる学びの場や居場所を創出し、地域全体で子どもの成長を見守り支える体制を整え、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。

施策の視点 ②-1 乳幼児期の教育・保育の充実

子どもの「生きる力」を育む環境をつくり、乳幼児期より生涯にわたり、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた学びや教育に取り組みます。

施策の一例

- ■ 乳幼児期の教育・保育のより一層の充実
- ■ 保幼こ小の連携強化

施策の視点 ②-2 子どもの学びと居場所の創出

子どもの「生きる力」を育むため、一人ひとりの学びを最大限に引き出す環境づくりに取り組むとともに、いじめや不登校児童生徒への適切な対応体制を整え、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

施策の一例

- ■ 小中一貫教育の推進
- ■ 一人ひとりの特性に配慮したインクルーシブ教育の推進
- ■ 社会的な自立を促す支援（不登校児童生徒への対応、生活困窮世帯等の子どもへの学習支援など）

施策の視点 ②-3 地域全体で支える子どもの育ち

子どもをはじめ、誰一人取り残すことのないまちをつくるため、学校だけでなく、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりに取り組みます。

施策の一例

- 家庭、学校、地域等との連携・協働（コミュニティ・スクール）
- 子どもの貧困対策（子ども食堂等）

施策の柱 ③ 誰もが住みやすい共生社会

誰もが住みやすいまちをつくるため、地域全体で人を支える体制を構築し、世代や性別、障害、国籍を問わず、多様性を尊重しながら、人と人、人と地域等がつながり、互いの価値観を共に認め合い、支えあうまちを目指します。

施策の視点 ③-1 地域力を育む仕組みづくり

地域が地域住民にとって住みやすい場所となるよう、地域で活動する住民同士のつながりなど、地域力を育む仕組みづくりを進めます。

施策の一例

- 多様な組織が相互に連携、協働できる仕組みづくり
- 交流空間の創出・促進、地域コミュニティの拠点となる複合・多機能型施設の整備
- 地域活動団体への伴走支援や活動主体、キーパーソンとの協働

施策の視点 ③-2 人生100年時代の地域共生

地域でつながり、みんなで支え合うことにより、一人ひとりが健康でいきいきと暮らし、誰もが自分らしく活躍できる共生社会を目指します。

施策の一例

- 生涯を通じたすべての世代の健康づくりの推進
- スポーツ・文化などの生きがいづくりやつながりの創出と拠点整備

施策の視点 ③-3 誰もが住みやすい地域づくり

地域の特性等を捉えつつ、それぞれの地域において一人ひとりの多様性が尊重され、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

施策の一例

- 通学路の安全対策の推進
- バリアフリー化による誰もが移動しやすいまちの構築
- 人口減少・少子高齢社会における公共交通の充実
- 介護、障害、子ども、生活困窮等の包括的な支援体制の構築

分野横断
組織横断

重点 3 活力あふれる産業とともに未来を拓く都市基盤づくり

地域資源を活かした産業・観光の振興と、誰もが使いやすく、地域の活性化につながる交通・都市インフラの整備を通じて、移動と交流による賑わいを創出し、将来にわたって持続可能で魅力ある都市の実現に向け、未来を拓く発展基盤の整備を進めます。



重点施策3の目標達成状況を確認するための主なKPI

KPI
Key Performance Indicator

- □ 製造品出荷額等（製造業）
- □ 認定新規就農者累計数
- □ 地域特性に応じた土地利用の誘導（地区計画）
- □ 茶品評会出品点数
- □ 重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数
- □ 観光客の満足度（飲食・お土産・標識・交通など）

施策の柱 ① 活力や賑わいを生み出す産業・観光振興

産業や観光の活性化を通じて、宇治の伝統と新しい魅力を発信し、地域に賑わいや交流を生み出すことで、市民生活と地域経済を支えるまちづくりを推進します。

施策の視点 ①-1 商工業の発展・成長

市内経済の活性化を図るため、ニーズ把握や発展・成長にかかる支援などに取り組みます。

施策の一例

- ■ 企業間、産業間、産学官金労の交流・連携強化の支援
- ■ 新たな産業の創出
- ■ 生産性向上や経営基盤の強化など、競争力強化に向けた支援の充実

施策の視点 ①-2 雇用の創出と安定

まちの活性化を図るため、若者をはじめ、宇治で働きたいと思う人が、就労できるまちを目指します。

施策の一例

- ■ 企業立地による雇用の創出
- ■ 人材確保と就労者支援
- ■ 高校生や大学生等をターゲットとした地元企業等への雇用促進
- ■ 障害者、生活困窮者、ひきこもりの方などの就労を支援

施策の視点 ①-3 持続可能な農林業の実現

持続的に発展する農林業を実現するため、ニーズの把握をはじめ、幅広い分野との連携等により、農林業を支えるまちを目指します。

施策の一例

- ■ 農業者への支援と農地の次世代継承
- ■ 持続可能な農業経営・新たなチャレンジ支援
- ■ 農業者を中心とした異業種連携の促進や新商品開発支援（京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用）

施策の視点 ①-4 茶業の継承・発展

宇治茶の歴史や伝統を守り、継承、さらに発展させるため、ニーズの把握や支援、ブランドの魅力発信を行います。

施策の一例

- ■ 伝統技術に培われた宇治茶の継承・発展
- ■ 輸出・販路拡大への支援と世界に向けた魅力発信
- ■ 宇治茶のブランド力の強化
- ■ お茶摘みさんの確保・定着促進

施策の視点 ①-5 未来につながる観光振興

世界遺産をはじめとする豊富な歴史遺産や恵まれた自然を保全し、将来へ継承するとともに、アニメ、ゲーム等の新たな観光コンテンツなどの魅力発信や、国内外からの受入環境の整備を進め、未来へつながる観光振興を推進します。

施策の一例

- ■ 誰もが快適に過ごせる、観光と市民の生活環境が調和した観光地づくり
- ■ 市内観光エリアの拡大と周遊観光の推進
- ■ 天ケ瀬ダムかわまちづくり計画の推進

施策の柱 ② 将来の発展につながる都市基盤

公共交通の利便性向上をはじめとする都市基盤の強化や、交流・産業の活性化、地域の歴史・文化を活かした魅力づくりを進め、将来にわたり市民生活と地域経済を支える持続可能なまちづくりを推進します。

施策の視点 ②-1 交流基盤の整備

市内だけではなく、広域的な道路ネットワークの構築により、経済活動の活性化や利便性の向上、災害時のリダンダンシーなども含めた防災機能の強化を目指します。

施策の一例

- 新名神開通の機会を活かした道路交通網の整備
- 人の流れを呼び込む仕組みづくりの推進
- 山城北部地域道路ネットワークの充実に向けた取組推進

施策の視点 ②-2 賑わいの中心となる拠点づくり

道路や鉄道駅、公共施設など、地域特性を活かした拠点整備により、地域の活性化を目指します。

施策の一例

- まちづくりの拠点となる駅周辺整備の推進（近鉄小倉駅・JR黄檗駅）
- 都市公園の整備（北小倉小跡地等）
- 産業立地の取組推進（国道24号沿道安田町地区等）

第4章 まちづくりの土台となる取組

土台 1 時代の潮流を捉えた市政運営

取組の方向 1 人にやさしいデジタル社会の推進

① デジタル技術の活用による市民サービスの向上	行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用を積極的に推進するとともに、市民がそのメリットを主体的に活用できる環境を整えることで、利便性の向上を図り、市民サービスのさらなる充実に取り組みます。
② 行政事務の効率化による生産性の向上	デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。

取組の方向 2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

① 市の課題解決とSDGsの取組推進	今後も住み続けられるまちの実現に向けて、市の課題解決をはじめとするあらゆる事業の推進において、SDGsの視点を踏まえた取組を進めます。

取組の方向 3 地方創生の推進

① 新たな時代に対応した地方創生の推進	東京圏への一極集中により地方の人口減少が一層深刻化する中、働き方改革やリモートワークの普及などによる多様な働き方や暮らし方の広がりを好機と捉え、宇治市では人口流出の抑制に加え、移住・定住の促進や関係人口の創出、地域資源を活かした新たな価値の創出を通じて、持続可能で活力ある地域づくりと新たな地方創生の実現に取り組みます。

取組の方向 4 戦略的な広報／魅力発信

① 効果的かつ効率的な市政情報の発信	世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報を推進するなど、情報発信力の強化に取り組みます。
② 宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化	宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。

土台 2 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

17 パートナーシップで目標を達成しよう

取組の方向 1 市民・産・学・官等との連携・協働

① まちづくりを担う人・組織への支援

協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業やNPO等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。

② まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築

市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。

③ 連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進

市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、公共施設を多目的・多用途に転換して有効活用を進め、若者や子育て世代をはじめとする様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。

取組の方向 2 未来を担うひとづくりの推進

① “ひとづくり”からはじめる“まちづくり”の推進

宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り拓くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからでも取り組める機会や場を充実します。

② まちづくりのネットワーク化の構築

宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々が様々な形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。

土台 3 将来を見据えた持続可能な行財政運営

取組の方向 1 健全な行財政運営の確立

① 税収等の財源の確保

歳入の根幹をなす市税をはじめ、各種公金など、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を進め、市のPR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄附金のさらなる増加に向けて取り組みます。

② 限られた財源の効果的かつ効率的な活用

多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持・向上していくため、効果的・効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組みます。

③ 市民ニーズに対応した行政サービスの充実

多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービス量の拡大だけではなく、品質向上による行政サービスの充実に取り組みます。

取組の方向 2 組織改革・人材育成の推進

① まちづくりを推進するための組織体制の確立

社会情勢を踏まえ、人材確保及び定着に努めるとともに、各分野の推進を担当する部署を中心に庁内組織の連携を図りつつ、情報共有を行いながら、部局横断的に一丸となり、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。

② まちづくりを推進するための人材育成の強化

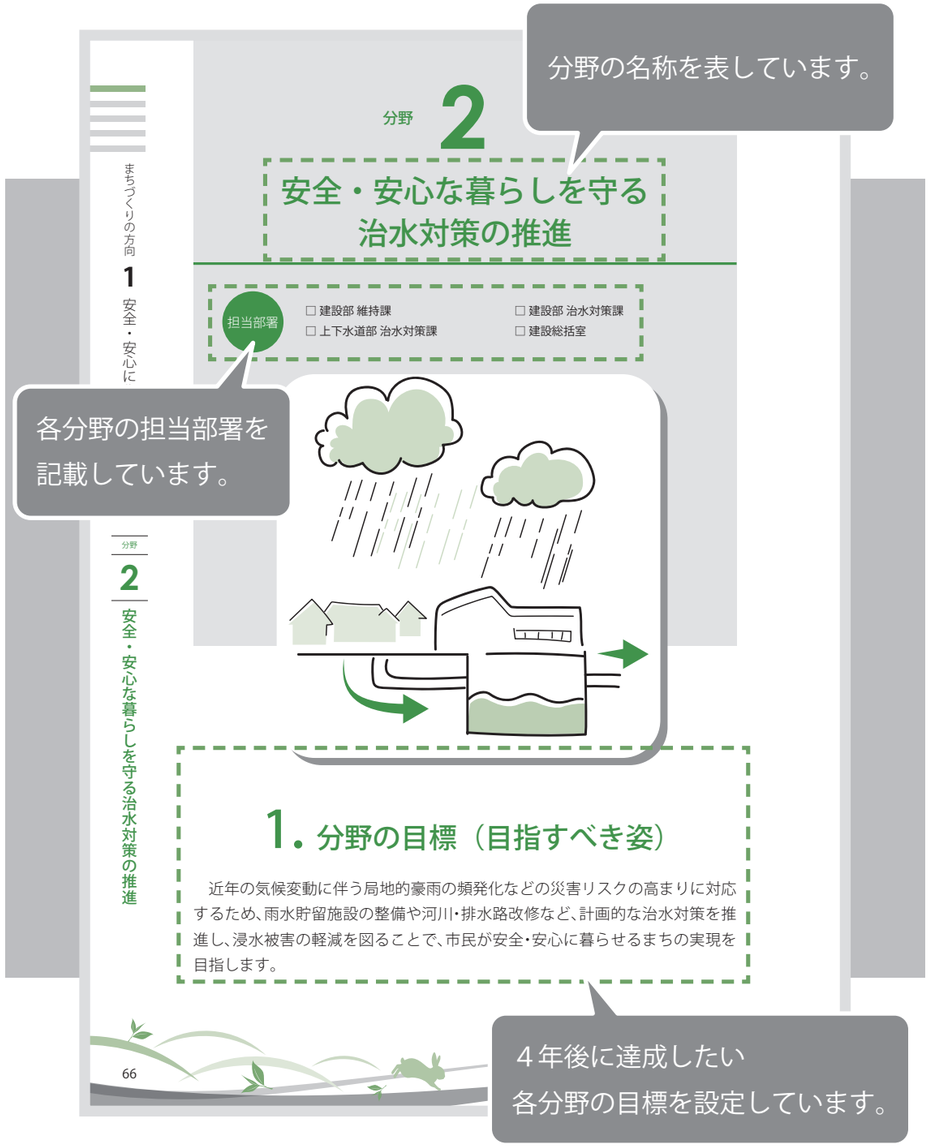
職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。

取組の方向 3 国・府・市町村による広域連携の強化

① 近隣市町村とのつながりの強化

人口減少が進み、市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化する中で、地域の枠を超えた広域的な連携の重要性が高まっていることから、国や府、近隣市町村との連携を一層強化し、共通する課題の解決と周辺地域全体の活性化に取り組みます。

各分野の目標と目標達成に向けた取組は、「1. 分野の目標（目指すべき姿）」「2. 成果指標」「3. 現状と課題」「4. 目標達成に向けた主な取組」「5. 関連する主な部門計画」の5つの項目で構成しています。





４年後の達成したい各分野の目標を達成するため、
今後４年間で優先的に実施する主な取組を記載しており、
重点施策に関連する取組については、
重点マーク 重点1 を記載しています。


まちづくりの方向 1 安全・安心に住み続けられるまち
分野 2 安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 河川・排水路の改修及び適正な管理
河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。

② 治水対策及び雨水流出抑制対策の推進 重点1
一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に対して未改修区間の早期改修に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備などを通じて、局地的豪雨による下流域の浸水被害の軽減を図るとともに、市・市民・事業者等との連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

		担当部署
1	宇治市地域防災計画（計画期間未定）	危機管理室
2	宇治市公共下水道事業経営戦略 2021年度～2030年度	上下水道部 上下水道総務課
3	宇治市公共下水道整備・再構築計画 2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
4	宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画 2011年度～2040年度	上下水道部 治水対策課

各分野の関連する主な部門計画を記載しています。

まちづくりの方向 1

安全・安心に住み続けられるまち

分野 1 災害に強いまちづくりの推進 62
分野 2 安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進 66
分野 3 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進 69
分野 4 消防・救急体制の充実 72
分野 5 脱炭素社会へのチャレンジ 75
分野 6 上下水道の基盤強化 78

分野 1

災害に強いまちづくりの推進

担当部署

□ 危機管理室
□ 都市整備部 建築指導課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

近年の自然災害の激甚化・頻発化・広域化を踏まえ、あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を推進する体制を確立するとともに、市民への防災意識の普及と地域の自主防災活動に対する支援を進め、地域防災力の向上を目指します。また、建築物の耐震化の促進に向けて支援し、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	自主防災組織育成事業補助金	26 件	40 件
2	自主防災リーダー・防災士登録数	388 人	500 人
3	災害時における民間事業者との協定締結	30 件	45 件
4	木造住宅耐震改修等助成事業の件数	586 件	760 件

3. 現状と課題

多くの自主防災組織では、地域のつながりの希薄化に加え、高齢化等に伴う人手不足や役員の担い手不足などにより、自主防災活動を維持・継続させることが困難になっています。そのため、地域の防災力を高めるためには、地域防災活動の担い手となる人材の育成をはじめ、消防団やボランティア団体等との連携など、地域の防災活動を支援する取組が求められます。あわせて、市民一人ひとりの防災意識を高める取組に加え、災害発生時には、安全かつ円滑な避難行動の確保に向けた体制づくりを進めるとともに、各種SNSや防災行政無線等を活用し、迅速かつ正確な情報の伝達を行う必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域防災体制の確立

重点1

防災出前講座や防災教育の実施により市民の防災意識の向上を図るとともに、地域における自主防災マニュアルや災害時地域タイムラインの作成を支援し、自主防災組織の育成・活動の促進に努めます。また、地域の防災活動の担い手となる人材の育成などにより、地域防災力の充実・強化を図ります。

② 危機管理体制の充実

重点1

災害発生時における市民生活の迅速な復旧・復興を図るため、国や京都府をはじめとする関係機関との連携強化による救援体制の充実や、民間事業者との応援協定の拡充に取り組みます。また、避難者数に応じた公的備蓄の確保や備蓄場所の最適化、避難所における資機材の整備拡充などを進めることで、生活環境改善をはじめとした運営体制の強化を図り、市民生活を維持できる危機管理体制の充実に努めます。

③ 防災情報の伝達機能強化

重点1

災害時における防災情報を迅速かつ正確に伝達できるよう、各種SNSの活用に加え、新たに運用を開始する同報系防災行政無線による情報伝達手段の多重化を進め、誰もが確実に情報を受け取ることができる体制の強化を図ります。

④ 住宅の耐震化の促進

旧耐震住宅への啓発チラシやDMの送付、市政だより、防災フェアや防災訓練などを通じて、耐震化の必要性に関する周知に取り組むとともに、国や京都府と連携し、高齢者世帯向け耐震改修支援制度等を活用した住宅の耐震化を促進します。また、民間施設に対しても、耐震化の重要性を継続的に啓発し、建物全体の耐震化を推進します。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市地域防災計画
担当部署 危機管理室
（計画期間未定）
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 宇治市国民保護計画
担当部署 危機管理室
（計画期間未定）
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

3 宇治市業務継続計画
担当部署 危機管理室
2013 年度～
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

4 宇治市建築物耐震改修促進計画
担当部署 都市整備部 建築指導課
2026 年度～2035 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



分野 **2**

安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進

担当部署

- □ 建設部 維持課
- □ 上下水道部 治水対策課
- □ 建設部 治水対策課
- □ 建設総括室



1. 分野の目標（目指すべき姿）

近年の気候変動に伴う局地的豪雨の頻発化などの災害リスクの高まりに対応するため、雨水貯留施設の整備や河川・排水路改修など、計画的な治水対策を推進し、浸水被害の軽減を図ることで、市民が安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	河川・排水路の改修整備	129 箇所	149 箇所
2	雨水流出抑制施設貯留量	28,600 ㎥	38,700 ㎥
3	西宇治地域における おおむね 10 年に 1 回程度発生する 降雨に対する浸水箇所解消率	29.1%	80%

3. 現状と課題

宇治市では、平成24年8月の京都府南部地域豪雨や平成25年9月の台風第18号と連続して記録的な大雨に見舞われました。短時間降雨の増加や台風の大型化など、今後も気候変動に伴う豪雨の頻発化が予測される中、それらに対応するため、雨水貯留施設の整備による雨水流出抑制や河川・排水路の改修による治水能力の向上などに取り組むとともに、国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策（流域治水）を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 河川・排水路の改修及び適正な管理

河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。

② 治水対策及び雨水流出抑制対策の推進

重点1

一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に対して未改修区間の早期改修に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備などを通じて、局地的豪雨による下流域の浸水被害の軽減を図るとともに、市・市民・事業者等との連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市地域防災計画　担当部署 危機管理室
（計画期間未定）
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 宇治市公共下水道事業経営戦略　担当部署 上下水道部 上下水道総務課
2021 年度～2030 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

3 宇治市公共下水道整備・再構築計画　担当部署 上下水道部 下水道計画課
2021 年度～2030 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

4 宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画　担当部署 上下水道部 治水対策課
2011 年度～2040 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 3

犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進

担当部署
- □ 総務・市民協働部 総務課
- □ 総務・市民協働部 市民協働推進課
- □ 都市整備部 交通政策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動や交通安全対策を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、自ら考え行動する自立した消費者の育成を通じて安全で安心な消費生活の充実に取り組みます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）		目標値（R11）
1	安全管理団体登録者数	687人	▶	830人
2	防犯カメラの設置台数	244台	▶	400台
3	刑法犯認知件数	621件	▶	560件
4	消費者向け講座の年間受講者数	750人	▶	1,000人
5	出前講座実施回数	36回	▶	45回
6	交通事故死者数	2人	▶	0人

3. 現状と課題

刑法犯の認知件数はやや増加傾向にあり、警察による犯罪抑止の取組に加え、安全管理団体や防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、引き続き、社会が一体となって防犯対策に取り組む必要があります。

特に昨今急増している国際電話からの特殊詐欺への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 防犯意識向上と環境整備

重点1

小学校区において、子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体や防犯ボランティアなどによる自主的な地域防犯活動を支援し、「ながら」防犯パトロールや防犯カメラなどの環境整備を進めます。また、特殊詐欺など多様化・巧妙化する犯罪の情勢に即した啓発活動や、若者が闇バイトなど、SNSを利用した犯罪に関わらないよう警察や学校等と連携した取組を推進することで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と体感治安の向上を図ります。

② 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり

犯罪等を行った人が孤立することなく、地域住民の理解や協力を得て再び社会の一員として立ち直ることができるよう、関係機関等と連携して再犯防止施策を推進するとともに、犯罪被害者等が置かれた状況が社会に十分理解され、孤立することなくその権利や利益が保護されるよう、関係機関等と連携しながら施策の充実に取り組みます。

③ 消費生活相談体制の充実

相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家や関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に取り組みます。

④ 消費生活に関する情報発信と啓発活動の推進

消費者トラブルの未然防止に向けて、関係者による見守りの体制を確保しながら、被害に遭いやすい高齢者はもとより、契約に関する知識や社会経験の不足などから新たな手口の詐欺に遭いやすい若い世代に対しても、インターネットやSNSによるトラブルについて具体的事例を挙げて、きめ細かな情報提供や啓発活動を実施します。

⑤ 交通安全対策の推進

通学路などにおける歩行空間の確保や、交通バリアフリー体験を取り入れた交通安全教育、高齢者向け安全運転教室などの各種啓発活動に取り組むとともに、外出支援による移動手段の確保に努め、自身の運転に不安を感じている高齢者が安心して運転免許証を自主返納できる環境づくりを整えることで、交通事故防止に向けた取組を推進します。

5. 関連する主な部門計画

1 **宇治市第５次防犯推進計画**
担当部署 総務・市民協働部 総務課
2026 年度～2030 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **4**

消防・救急体制の充実

担当部署　□ 消防本部 消防総務課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設の整備や装備の充実を図るとともに、京都府南部地域における指令センターの共同化をはじめとした関係機関との連携強化や地域防災の中心となる消防団の活性化に取り組むことにより、消防・救急体制の充実・強化を図り、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	住宅用火災警報器の普及率	84.0%	100%
2	救命講習の受講者数	1,502 人	3,000 人
3	消防団員の確保（条例定数 393 人）	324 人	393 人

3. 現状と課題

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設・装備を整備するとともに、近隣消防本部や関係機関等との連携強化や地域防災の中心であり大規模災害時に機動力を発揮する消防団の定数確保・活動の活性化など、消防体制の充実・強化等に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 消防力の充実強化

重点1

各種消防装備・資器材等の整備や、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行うとともに、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進め、情報共有や合同訓練等を通じて消防力の強化に取り組みます。また、京都府南部地域における消防本部間の相互連携（迅速な応援体制の確立等）を強化するため、京都府南部消防指令センターの共同整備を推進します。

② 救急救命体制の充実強化

地域の医療機関等との連携強化や、救急隊員が行う応急処置の質的向上により、救急救命体制の充実を図るとともに、真に救急搬送が必要な傷病者を迅速に医療機関へ搬送できるよう、必要な救急需要対策に取り組みます。また、救命講習を小中学校へ拡大するなどバイスタンダー育成の拡大に努め、「救命の連鎖（リレー）」を途切れさせない環境づくりを一層推進します。

③ 防火・防災啓発体制の充実強化

市民への消防訓練等を通じた火災予防啓発を実施するとともに、住宅用火災警報器未設置世帯への重点的な啓発により、火災の発生抑制や火災による被害の軽減を図ります。また、災害時安否確認ボードや感震ブレーカーの普及に努め、地震や水害などに対する市民の防災意識の向上を目指します。

④ 消防団活動の充実強化

消防団が災害発生時に地域に密着した消防機関としてより有機的に活動できるよう、活動に即した施設や資機材の整備を計画的に進めます。また、さらなる活動能力の向上のため教育訓練の充実や団員の定数確保に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市地域防災計画　担当部署 危機管理室

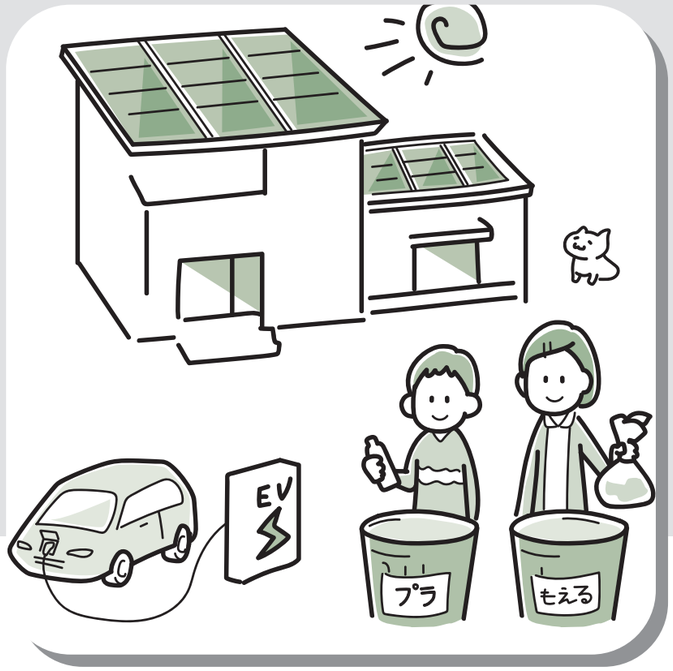
（計画期間未定）

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 5

脱炭素社会へのチャレンジ

担当部署 □ 人権環境部 環境企画課　□ 人権環境部 まち美化推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

地球環境への負荷を抜本的に低減するため、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を推進し、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、持続可能なまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	宇治市域における温室効果ガス排出量	85.9万t（R4）	68.3万t（R9）
2	市域の再生可能エネルギーの導入設備容量	26.4MW（R5）	126.1MW（R10）
3	公共施設の LED 化率	63%	90%
4	家庭系ごみ（可燃・不燃ごみ）1人1日あたりの平均排出量	404g	400g（R10）
5	リサイクル率	20.1%	25%（R10）

※No.4 について、1 人 1 日あたり 4g の削減により、市全体では年間約 260t の削減見込み

3. 現状と課題

気候変動、生物多様性の損失、プラスチックによる海洋汚染などの環境危機に直面する中、宇治市が持続可能で自然と調和のとれた環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政が一体となり、それぞれの分野において脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進するとともに、良好な自然環境や生活環境の保全に継続的に取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は進みつつあるものの、これまでの3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取組に加え、国が目指す循環経済への移行も踏まえつつ、市民・事業者の理解と協力を得ながら、さらなるごみの削減と適正処理に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進

重点1

市民自らが暮らしの中での地球温暖化対策に継続して取り組めるよう、エコ・アクション・ポイントの普及促進などの仕組みの構築や、事業者が環境に配慮した事業活動を円滑に行えるよう、脱炭素経営やESG投資等に関する情報提供などの取組を推進し、SDGsの視点も踏まえた地球温暖化問題の啓発に取り組みます。また、公共施設のLED化の推進を通じて、環境負荷の軽減に努めます。

② 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー等の促進

重点1

再生可能エネルギーの導入や電気自動車、ゼロ・エネルギー・ハウスの普及、建物の断熱化などの促進に向け、講座や学習会を開催するとともに、積極的な情報発信を行います。また、補助金の交付について周知を図り、省エネ・再エネ設備やゼロカーボン設備などの導入促進に取り組みます。

③ ごみ等の適正処理の推進

城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、安定的かつ効率的なごみ収集や、リチウム蓄電池等の危険性のあるものを含めたごみの適正な処理に努めるとともに、ふれあい収集をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めます。また、衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外で合併処理浄化槽の普及を推進するなどし尿の適正処理を推進します。

④ ごみの減量化・資源化の促進

重点1

市民・事業者との連携により、ごみの3R(発生抑制〈Reduce〉、再使用〈Reuse〉、再生利用〈Recycle〉)に加え、再生可能な資源への切り替え〈Renewable〉を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。

⑤ 環境教育による意識啓発

幼少期から環境に対する意識を醸成するため、継続して環境教育に取り組みます。また、市民向け出前講座や宇治市公式LINEを用いた広報などにより、市民の意識啓発を行います。

5. 関連する主な部門計画

1 **宇治市第 3 次環境保全計画**　担当部署 人権環境部 環境企画課
2024 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 **宇治市第 3 次ごみ処理基本計画**　担当部署 人権環境部 まち美化推進課
2019 年度～2028 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 6

上下水道の基盤強化

担当部署

- □ 上下水道部 上下水道総務課
- □ 上下水道部 工務課
- □ 上下水道部 下水道計画課
- □ 上下水道部 水管理センター
- □ 上下水道部 営業課
- □ 上下水道部 配水課
- □ 上下水道部 下水道施設保全課
- □ 上下水道部 治水対策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

近年、全国的に上下水道施設の老朽化が進んでいる中で、将来を見据え、上下水道施設の計画的な更新・耐震化を着実に進めることにより、安全な水道水の確実かつ持続的な供給と、生活排水における衛生的な環境保全を図りながら、効果的・効率的な事業運営を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）		目標値（R11）
1	配水池の耐震化率（水道施設）	51.7%		60%
2	基幹管路の耐震適合率（水道施設）	30.2%		34%
3	重要施設に接続する上下水道管路の耐震化率	水道事業（耐震適合率） 32% 下水道事業（耐震化率） 54%		水道事業（耐震適合率） 41% 下水道事業（耐震化率） 63%
4	公共下水道普及率（下水道の整備率）	99.1%		100%
5	公共下水道人口接続率（水洗化の割合）	90.5%		95%
6	経常収支比率	水道事業 95.8% 下水道事業 100.0%		100%以上

3. 現状と課題

災害に強い強靭な上下水道施設を整備し、引き続き施設の更新・耐震化に取り組む必要があります。また、施設の予防保全型管理に努め、計画的・効率的な維持管理を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進

重点1

今後の水需要を見据え、施設の規模・配置の適正化を図るとともに、重要度や優先度を勘案し、計画的・効率的な施設の更新・耐震化に取り組みます。

② 水質管理の充実

原水から蛇口に至るまでの水質管理を徹底し、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道の未普及地域の早期解消に向けて整備に取り組み、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。

③ 災害時の危機管理体制の強化

災害時でも的確な対応ができるよう水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制を強化します。

④ 上下水道事業の健全経営

重点1

将来にわたり安定した事業経営を維持するため、宇治市の水道事業及び公共下水道事業の経営戦略に基づき、健全な事業の運営に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略
担当部署 上下水道部 上下水道総務課
2021 年度～2030 年度

2 宇治市水道防災計画
担当部署 上下水道部 上下水道総務課
（計画期間未定）

3 宇治市公共下水道事業経営戦略
担当部署 上下水道部 上下水道総務課
2021 年度～2030 年度

4 宇治市公共下水道整備・再構築計画
担当部署 上下水道部 下水道計画課
2021 年度～2030 年度

5 宇治市上下水道耐震化計画
担当部署 上下水道部
2025 年度～2029 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

まちづくりの方向 2

子育て・子育ち支援が充実したまち

分野 7 夢と希望を叶える子育て環境の充実 82
分野 8 子どもの成長・発達への総合的な支援 85
分野 9 確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進 88
分野 10 家庭・学校・地域の連携・協働促進 92

分野 7

夢と希望を叶える子育て環境の充実

担当部署

- ☐ 福祉こども部　乳幼児教育・保育支援センター
- ☐ 福祉こども部 こども福祉課
- ☐ 教育部 教育総務課
- ☐ 教育部 教育支援課
- ☐ 福祉こども部 保育支援課
- ☐ 福祉こども部 保健推進課
- ☐ 教育部 学校教育課
- ☐ 教育部 学校改革推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

これからの宇治市を担う子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	保育所・認定こども園の待機児童数（各年４月１日）※国定義後の値	0人	0人
2	育成学級の待機児童数（各年５月１日）	28人	0人
3	子育ての環境や支援への満足度（保護者）	就学前児童 23.0%（R5） 小学生 20.4%（R5） 中高生 15.4%（R5）	就学前児童 30.0%（R10） 小学生 22.6%（R10） 中高生 18.4%（R10）
4	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる（ある）割合（保護者の割合）	就学前児童 90.8%（R5） 小学生 85.6%（R5） 中高生 82.5%（R5）	就学前児童 92.4%（R10） 小学生 87.9%（R10） 中高生 84.3%（R10）

3. 現状と課題

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域でのつながりの希薄化、さらには、児童虐待の増加やヤングケアラー等、子どもを取り巻く問題は深刻化しており、子育て支援に関するニーズが多様化しています。安心して子どもを生み育てることができるよう、様々な媒体を活用した子育てに関する情報発信や相談体制の充実などを行い、支援が必要な家庭に対し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携した切れ目のない支援を充実する必要があります。また、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、就学前施設が施設類型を超えて連携・協働し、各施設の取組成果を共有するとともに、どの就学前施設であっても保護者が安心して子どもを預けられるよう人材育成を図り、市全体で乳幼児期の教育・保育の充実に取り組んでいく必要があります。

まちづくりの方向 2 子育て・子育ち支援が充実したまち
分野 7
夢と希望を叶える子育て環境の充実

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は次ページのとおりです。

① 待機児童対策の推進

保育の質を確保しつつ、家庭的保育事業及び小規模保育事業等を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図ります。

② 民間保育所、認定こども園への支援と保育施設の安全対策

多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所・認定こども園の一時預かり保育事業や病児保育事業（体調不良時対応型）などの保育サービスを提供するとともに、民間保育所・認定こども園の支援を行います。また、保護者が安心して預けられるよう地域と協力した防犯対策や保育環境の整備、安全な給食の提供など保育施設の安全対策に取り組みます。

③ 地域で楽しみながら子育てができる環境づくり

重点2

地域子育て支援拠点を中心に、親子の交流の場づくりやアウトリーチ型の支援、育児相談体制の充実を図ります。あわせて、子育て情報誌やSNSを活用し、必要な情報や支援が確実に届く環境づくりに取り組むとともに、楽しみながら子育てができるようきめ細やかな支援を推進します。

④ 配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進

重点2

児童虐待の未然防止や早期発見・対応、子どもの貧困対策を推進するとともに、ヤングケアラーや障害のある児童、医療的ケア児等への支援など、子どもが安心して生活し、健やかに成長できるよう、地域や関係機関等が連携してきめ細かな取組を推進します。

⑤ 仕事と子育ての両立や多様な保育ニーズに対応した環境づくり

共働き家庭が安心して子どもを預けられることや、子どもが過ごしやすい環境づくりに取り組むとともに、誰でも通園制度の推進などにより、ライフスタイルに応じた子育て支援環境を整備します。また、安心して子育てができるよう、病児保育やショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業等の充実に努め、多様な保育ニーズに応えられる環境づくりに取り組みます。

⑥ 乳幼児期の教育・保育の充実

重点2

社会全体で子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を伸ばすために、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊心を高める「生きる力」を育むとともに、乳幼児教育・保育支援センターを中心として、就学前施設や小学校、療育施設、その他の関係機関が連携・協働できるようコーディネートします。また、「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達・子育ち支援」の３つの機能に基づく施策を推進することにより、保育士や教諭等の人材育成を図り、乳幼児期の教育・保育のより一層の充実に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市子どもまんなかプラン
担当部署　福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　第 2 次宇治市教育振興基本計画
担当部署　教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 8

子どもの成長・発達への総合的な支援

担当部署　□ 福祉こども部 保健推進課　□ 健康長寿部 年金医療課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

子どもの健やかな成長を支えるため、保健師・助産師が継続的に関わる中で、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない総合的な子育て支援が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	乳幼児健康診査受診率	94.9%	100.0%
2	新生児訪問等実施率	96.0%	100.0%

3. 現状と課題

乳幼児健診は、子どもの成長・発達の確認が重要であり、乳幼児健診の結果を踏まえて、必要に応じて医療機関、療育機関等につなげ、適切な支援を行っていくことが求められます。しかし、様々な理由により受診できない方も一定数おられることから、未受診の方への支援などの対応が必要であるとともに、経過観察が必要な子どもに対しては、経過健診を実施するなど、すべての子どもの成長・発達への総合的な支援に努める必要があります。

また、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担軽減を図り、安心して医療が受けられるよう、医療助成制度の運営に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 母子保健対策の推進

妊娠期から就学前まで、地区担当保健師が継続的に関わり、乳幼児健診の結果や子どもの発育・発達状況を把握するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に取り組みます。

② 相談・支援体制の充実

重点2

妊娠時、妊娠8か月時、出産後の全数面談や乳児家庭への全戸訪問を実施し、支援が必要な家庭に対しては、地区担当保健師が寄り添った伴走型の支援を行うなど、相談体制の充実に努めます。

③ 適切な療育・発達への支援

発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を進めるとともに、関係機関と連携し、就学前・就学後の継続した相談等の支援に取り組みます。

④ 子育て家庭の経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担の軽減や児童の健康の保持及び増進を図るため、引き続き医療費等の自己負担軽減に取り組むとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市子どもまんなかプラン
担当部署　福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　宇治市健康づくり・食育推進計画（第 2 次）
担当部署　健康長寿部 健康づくり推進課
2025 年 1 月～2036 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **9**

確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進

担当部署

- □ 教育部 教育総務課
- □ 教育部 学校教育課
- □ 教育部 学校改革推進課
- □ 教育部 学校管理課
- □ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

保幼こ小連携と小中一貫教育を柱として、「育ちと学びの連続性」による人づくりを進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みながら、確かな学びと豊かな人間性を育むとともに、児童・生徒が将来への希望を抱き、安心して学校生活を送ることのできる教育環境を築き、学びと成長を支えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	全国学力・学習状況調査における平均 IRT スコア又は平均正答率	平均正答率 小6 国語 65.6% 小6 算数 65.1% 中3 国語 56.8% 中3 数学 51.4%	国平均IRTスコア 500 500
2	幼稚園・保育所・認定こども園等の指導者との合同研修を実施する小学校の割合	31.8%	100%
3	屋内運動場空調設備設置率	0%	100%
4	１日に複数回の授業でタブレットなどの ICT 機器を活用している児童生徒の割合	小6 13.5%（R7） 中3 42.4%（R7）	50.0% 60.0%
5	タブレットなどの ICT 機器を使って学校の発表資料を作成することができる児童生徒の割合	小6 71.5%（R7） 中3 71.2%（R7）	100%
6	在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合	小：4.15% 中：6.52%	小：4.15%未満 中：6.52%未満
7	在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合	小：1.77% 中：5.15%	小：1.77%未満 中：5.15%未満

※No.1 の目標値について、令和９年度調査より、国語・算数・数学が IRT スコアに変更されるため、基準となる国平均 IRT スコア 500 とする

3. 現状と課題

高度情報化やAIの進展といった急速な技術革新等により、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に対応するためには、子どもたちが基礎的な知識を着実に身につけるとともに、想定外の困難に直面した際に自ら解決策を見いだす力や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育むことが重要です。また、その基盤となる創造的な思考や主体的な生活態度などは、幼児期からの教育・保育を通じて培っていく必要があります。

また、不登校児童生徒は増加傾向にあり、低年齢化や複雑化などが見られる中、適切な相談体制や指導体制の充実、教職員の指導力向上を図る必要があります。

さらに、学校施設の多くは建築から30年以上が経過しており、安全で快適な環境を確保することが課題となっています。特に、近年は気候変動の影響により熱中症の危険性が高まっており、児童生徒の命を守るため、屋内運動場への空調設備の整備等の施設環境の充実が求められています。また、児童生徒が安心して学習に専念できるよう、計画的かつ効果的な改修・改築を進めるとともに、社会全体のデジタル化が進む中で、教育においてもICT環境を整備し、授業の質の向上や学びの多様化につなげていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 小中一貫教育の推進

重点2

義務教育9年間を通した系統的・継続的な教育実践を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすとともに、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力の育成を目指します。さらに、宇治西小倉学園の整備などを通じ、児童生徒の主体的で多様な学びが実現できる環境づくりを推進します。

② 生涯の学びの基盤となる幼児教育・保育の推進

重点2

乳幼児教育・保育支援センターと連携した保幼こ小連携・接続を推進するとともに、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う、幼児教育・保育の質向上に努めます。

③ 一人ひとりの状況や特性等に応じた特別支援教育の推進

重点2

共生社会の形成に向け、障害のある子もない子もともに学び、体験し、多様な人たちと関わりながら、心のふれあいを深め、他者への思いやりや社会性を培うとともに、医療的ケアも含め、一人ひとりの多様性に配慮したインクルーシブな教育を推進します。

④ いじめ等の問題行動に対する対応

全児童・生徒を対象にいじめ調査を実施し、いじめ事象を正確に把握するとともに、生徒指導に関する連絡会等を開催し、教職員が適切に対応できる体制づくりに取り組みます。また、指導主事等による学校訪問により学校への指導助言を行うとともに、困難なケースについては学校支援チームによる専門的見地に基づき対応を検討するなど、健全な児童生徒の育成に努めます。

⑤ 不登校児童生徒への対応

重点2

不登校支援に係るコーディネーターや支援員による小・中学校訪問を実施するとともに、Ujiふれあい教室の開室や家庭訪問などによるアウトリーチ型支援、小学校での別室の開室や京都府教育委員会による不登校支援事業に合わせて心と学びのパートナー派遣事業を市独自に実施するなど、不登校傾向にある児童生徒の個々の状況に応じた支援を進め、教育の機会の確保に努めます。

⑥ 学校施設の環境改善と危機管理体制の整備

児童生徒の安全を確保し、より良い学習環境を整えるため、学校施設・設備の老朽化対策に加え、社会や環境の変化に対応する改修等を実施します。また、児童生徒の生命・身体の尊重を第一に考え、学校における組織的な対応や地域、関係機関等との連携を通じて、事件・事故等の多様な危機から子どもを守る危機管理体制の継続的な整備に努めます。

⑦ 小・中学校給食の実施

給食センターの整備に伴い、栄養バランスのとれた給食をすべての小・中学校で実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進に努めます。

⑧ 教育におけるICT環境の推進

個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT機器の整備やデジタルコンテンツ等の充実、教職員向けICT活用研修の実施などの取組を推進することにより、児童・生徒のICT活用の定着と資質・能力の向上につなげます。

5. 関連する主な部門計画

1 第 2 次宇治市教育振興基本計画
担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度

2 宇治市学校施設長寿命化計画
担当部署 教育部 学校管理課
2021 年度～2060 年度

3 宇治市子どもまんなかプラン
担当部署 福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度

分野 10

家庭・学校・地域の連携・協働促進

担当部署　□ 教育部 学校教育課　□ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）に係るボランティア登録者数	1,133人	1,200人
2	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	小6：27.0% 中3：24.2%	小6：18.3%以下 中3：17.0%以下

※No. 2 の目標値の数値は R6 の全国平均

3. 現状と課題

少子高齢化により地域のつながりの希薄化等が進む一方、学校での児童・生徒が抱える課題は複雑化・多様化しています。このような中で、家庭・学校・地域が、目指す子ども像など目標やビジョンを共有し、地域全体で子どもたちを育む、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールの推進が必要です。また、より多くの地域の方の参画につながるよう、地域学校協働活動の周知及び広報の充実が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① コミュニティ・スクールの推進

重点2

家庭・学校・地域がそれぞれの強みを活かしてつながり、子どもたちを育んでいくため、「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」に向け、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めるコミュニティ・スクールを推進します。

② 家庭の教育力の向上

家庭は子どもにとって心身ともに健康的な生活習慣や生きる力を育む上で重要な役割を果たします。そのため、幼児期から家庭における子どもの生活習慣の確立や、学習習慣の定着など、学校等が家庭との連携を深める中で、教育相談をはじめとする支援に努めるなど、あらゆる機会を通じて家庭の教育力の向上に取り組みます。

③ 地域の教育力の向上

子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域の教育力の向上を目指して、地域住民や団体等と地域学校協働活動を推進します。また、青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。

5. 関連する主な部門計画

1　第 2 次宇治市教育振興基本計画
担当部署　教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　宇治市子どもまんなかプラン
担当部署　福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

まちづくりの方向 3

誰もがいきいきと暮らせるまち

分野 11 市民主体の地域づくりの推進 96
分野 12 ともに支え合う地域共生社会の実現 100
分野 13 健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実 103
分野 14 生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現 107
分野 15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進 111
分野 16 市民が学べる環境の充実 114
分野 17 スポーツを通じたまちづくりの推進 117
分野 18 人権教育・啓発の推進 120
分野 19 男女共同参画の推進 123
分野 20 国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献 126

分野 11

市民主体の地域づくりの推進

担当部署

- □ 総務・市民協働部 市民協働推進課
- □ 福祉こども部 こども福祉課
- □ 教育部 教育支援課
- □ 産業観光部 文化スポーツ課
- □ 健康長寿部 健康づくり推進課

他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

少子高齢社会の進行や価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などの課題に対応するため、多様な主体が連携・協働できる地域活動の基盤づくりや担い手づくりを支援し、様々な分野における市民主体の地域活動を推進することで、地域や市民が活性化するまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	地域コミュニティ（市民主体の地域づくり）に対する満足度	15.5%（R7）	20.0%
2	まちのリビング創出促進事業を活用した団体数	39 団体	70 団体
3	地域コミュニティ活性化意見交換会を実施したことのある町内会・自治会数	134 団体	259 団体
4	地域で楽しみながら子育てができる環境づくりに対する満足度	20.0%（R7）	25.0%
5	健康づくり・食育アライアンス加入団体数	113 団体	160 団体

3. 現状と課題

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などが進む中で、町内会・自治会をはじめとする地域活動団体等では、加入率の低下や担い手不足といった課題に直面しています。今後は、運営の省力化やICT化等、各団体のニーズにあわせた支援を行える体制を強化し、主体的な地域活動を促進するとともに、世代や地域、団体の枠を超えて協力し合える仕組みづくりを強化していくことが必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 市民主体の地域活動の促進

重点2

地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の特性や実情に応じた主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、多様な組織が相互に連携・協働できる仕組みづくりを推進しながら、地域活動団体に向けた意見交換や伴走支援、キーパーソンなどとの協働を通じて、多様な主体による地域活動を促進します。また、地域住民等が主体性を発揮できるよう、地域の実情に応じた主体的な集会所運営を支援します。

② 多様な交流空間の創出

重点2

市民協働による魅力あるまちづくりを推進する複合・多機能型施設を整備するとともに、地域の店舗や公共施設などを活用して人々が集うための新たな「きっかけ」や「つながり」を生む交流空間を創出・促進します。あわせて、既存の公共施設については、市民の交流や活動の拠点としてより身近に利用できるよう、従来の機能やサービスの枠組みに捉われない、多目的・多用途な施設への転換を図ります。

③ 地域による見守りを通じた連携・協働

各小学校区に設置された安全管理団体などの多様なコミュニティによる見守り活動を通じて安全・安心な地域づくりに取り組むとともに、子どもや高齢者、支援を要する人などを地域全体で支え合う連携・協働による地域の活性化を進めます。

④ 子どもにやさしい地域づくりの推進

重点2

地域で活動されている方々と連携しながら、子育てしやすい環境整備や、まち全体で子どもの育ちを支える風土が醸成されるための取組を行うとともに、まちじゅうで様々な遊びや体験、交流できる場をつくり、地域資源を活かした子育て支援の取組を推進します。

⑤ 子育てや学校教育における連携・協働の推進

地域全体で子どもの学びや成長を支えることで、地域の活動が子どもの育ちにつながるだけでなく、子どもの成長とともに、地域全体が活性化する環境づくりに取り組みます。

⑥ 社会全体で健康を支えるつながりづくり

自分らしく健康で暮らせるよう、様々な分野や世代で人と人、人と資源がつながりを持ち、社会全体で健康を支えるために地域住民や地域の多様な主体がつながりづくりに参画できる仕組みの構築に取り組みます。

⑦ 生涯にわたる学びやスポーツ・文化を通じた交流・連携

重点2

地域の課題解決や市民の自立的な判断に必要な資料や情報を提供し、市民が学んだ成果を地域や社会に還元する仕組みをつくることで、人と人、人と地域がつながり、互いに支え合う環境づくりに取り組み、地域の持続的な発展につなげます。また、スポーツや文化活動などを通じて、地域内の交流だけでなく地域間の交流・連携を強化します。

⑧ まちづくりにおける連携・協働

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、行政・市民・地域が一体となってまちづくりという目標を共有し、地域の一体感を醸成することで、さらなる地域の活性化につなげます。また、地域特性を踏まえた移動手段を確保し、地域や地域間における移動の促進や交流・活性化につなげます。

5. 関連する主な部門計画

1 **宇治市地域コミュニティ再編計画**
担当部署 総務・市民協働部 市民協働推進課
2019 年度～2048 年度

2 **宇治市子どもまんなかプラン**
担当部署 福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度

3 **第 2 次宇治市教育振興基本計画**
担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度

4 **宇治市健康づくり・食育推進計画（第 2 次）**
担当部署 健康長寿部 健康づくり推進課
2025 年 1 月～2036 年度

5 **第 2 期宇治市スポーツ推進計画**
担当部署 産業観光部 文化スポーツ課
2022 年度～2033 年度

6 **宇治市文化芸術振興基本計画**
担当部署 産業観光部 文化スポーツ課
2022 年度～2033 年度

7 **宇治市産業戦略**
担当部署 産業観光部 産業振興課
2019 年度～2028 年度

8 **宇治市都市計画マスタープラン**
担当部署 都市整備部 都市計画課
2022 年度～2042 年度

9 **宇治市未来につなぐ都市づくりプラン**
担当部署 都市整備部 都市計画課
2024 年度～2042 年度

分野 12

ともに支え合う地域共生社会の実現

担当部署　□ 福祉こども部 地域福祉課　□ 福祉こども部 生活支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

世代や分野を超えてつながることで、市民や地域が抱える生活課題をみんなで解決できる仕組みをつくり、一人ひとりがお互いに認め合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	宇治ボランティア活動センター登録者数	53 団体 1,112 人	55 団体 1,150 人
2	地域つながり活動支援事業を活用した団体数	12 団体	18 団体
3	計画期間内に就労支援を活用して就労した人数（累計）	48 人	240 人

3. 現状と課題

高齢化や人口減少が進み、地域や家庭といった人々の生活の場で支え合いの基盤が弱まりつつあります。そのような状況の中、地域共生社会の実現のためには、複雑化・複合化する地域課題や生活困窮などの市民の生活課題に対し、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係、また、世代や分野を超えて、包括的な支援体制の整備や地域の担い手を確保する仕組みづくりなど、みんなで支え合う社会を構築する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 包括的支援体制の構築

重点2

複雑化・複合化している福祉ニーズや課題等に対応できる包括的支援体制を構築し、関係部署による庁内連携を強化するとともに、(福)宇治市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を一層推進します。

② 地域福祉を支える人材の育成

地域福祉活動への意欲を持つ人が気軽に参加できる環境づくりに取り組むとともに、民生児童委員やボランティア・NPO、企業等との連携や学校での福祉体験学習等の推進を通じて、幅広い年代が参画できる仕組みづくりと人材育成を進めます。

③ 地域のネットワークづくりの推進

多様な地域の福祉ニーズや課題等に対応する地域ネットワークづくりなどの活動を支援するとともに、その活動拠点となる総合福祉会館を有効活用します。

④ 生活困窮者への支援の充実

重点2

多様な課題を抱える生活困窮者一人ひとりの状況を丁寧に把握し、就労支援や居住支援、住居確保給付金の支給など、関係機関と緊密に連携しながら生活困窮者の自立促進に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1　第 3 期宇治市地域福祉計画　担当部署 福祉こども部 地域福祉課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　第 2 期宇治市自殺対策計画　担当部署 福祉こども部 地域福祉課
2025 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 13

健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実

担当部署
- □ 健康長寿部 健康づくり推進課
- □ 健康長寿部 介護保険課
- □ 健康長寿部 年金医療課
- □ 健康長寿部 国民健康保険課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

すべての市民が生涯にわたって健康に過ごせるよう、社会とのつながりの中で生きがいを持って健康で心豊かに活躍できるようセルフマネジメントの推進に向けた職域も含めた支援を行い、年金・各種医療保険制度を安定的に運営し、誰もが安心して生活することができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	健康寿命	男性 80.2歳（R5） 女性 84.9歳（R5）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
2	特定健診受診率 がん検診受診率 （胃・肺・大腸・乳・子宮）	特定健診 41.2% がん検診 3.4～15.7%	特定健診 60.0% がん検診 7.5～21.5%
3	自分の健康のために心がけていることがある人の割合	青年期 65.3%（R5） 壮年前期 71.4%（R5） 壮年後期 75.9%（R5） 老年期 75.9%（R5）	青年期 70.0% 壮年前期 80.0% 壮年後期 80.0% 老年期 80.0%
4	特定保健指導実施率	16.9%	47.2%
5	国民健康保険料収納率（現年分）	95.89%	96.13%
6	国民健康保険の市町村別医療費地域差指数（全国平均 =1.000）	0.994（R5）	1.000以下

3. 現状と課題

運動習慣のある人の減少やスマートフォン使用時間の増加などにより、特に働き盛り世代の運動不足や肥満の増加がみられます。また、がんによる死亡の抑制や、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性など今後取り組むべき健康課題について分析を進めてきました。地域、関係団体、行政に加えて職域も含めた「宇治まるごと健康づくり」に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援していく環境づくりを進め、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指す必要があります。

また、国民健康保険制度において、高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加傾向にあるため、被保険者の健康保持の増進や健康寿命の延伸、医療費の適正化のための保健事業の拡充などを通じた持続可能な制度運営が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 生涯を通じた健康づくりの推進

重点2

自分らしく健康で暮らせるよう、ウォーキングアプリの活用など、市民が楽しみながら継続的に運動習慣づくりが行える取組を支援するとともに、働き盛り世代へのアプローチを強化するため、職域とのつながりを推進します。また、市民・地域・行政・教育・関係機関が一体となって、すべての世代が自ら健康増進を図れるよう、ヘルスリテラシーの向上やプレコンセプションケアなどに取り組み、子どもから高齢者まで切れ目のない保健事業を展開します。

② 疾病予防や重症化予防の充実

重点2

健（検）診の受診率向上を目指し、市民自らが生活習慣の改善や重症化予防をするために、受診勧奨の強化や疾病の周知・啓発のキャンペーンに取り組みます。また、健診未受診者や治療中断者への受診勧奨の強化を行います。

③ 医療提供体制の強化と感染症対策の推進

地区医師会や京都府と連携し、災害時の医療体制の確保や在宅医療・介護連携の推進など、地域に根ざした医療提供体制の充実を図ります。また、各種予防接種や感染症予防対策を推進します。

④ 国民年金制度の周知・啓発及び制度的無年金者の救済

手続等に関する相談業務を充実させ、制度の周知・啓発に取り組みます。また、制度的無年金者を救済するため、在日外国人重度障害者等に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度改善について要望を行います。

⑤ 医療費等の負担軽減

低所得世帯の高齢者や、重度心身障害者に対して、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び府に制度の拡充について要望を行います。

⑥ 持続可能な国民健康保険制度の実現

「京都府国民健康保険運営方針」を踏まえ、適正な保険料率の設定、保険給付の適正実施、保健事業の充実など、持続可能な国民健康保険制度の実現に向けて、京都府との役割分担のもと、制度運営を行います。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市健康づくり・食育推進計画（第２次）
担当部署　健康長寿部 健康づくり推進課
2025 年１月～2036 年度

2　宇治市国民健康保険　保健事業実施計画・第４期特定健康診査等実施計画
担当部署　健康長寿部 健康づくり推進課
健康長寿部 国民健康保険課
健康長寿部 長寿生きがい課
2024 年度～2029 年度

3　宇治市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画
担当部署　健康長寿部 長寿生きがい課
健康長寿部 介護保険課
2024 年度～2026 年度

4　宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画（第２版）
担当部署　健康長寿部 健康づくり推進課
2026 年度～

5　宇治市子どもまんなかプラン
担当部署　福祉こども部 こども福祉課
教育部 学校改革推進課
2025 年度～2029 年度



分野 14

生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現

担当部署　□ 健康長寿部 長寿生きがい課　□ 健康長寿部 介護保険課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）		目標値（R11）
1	在宅限界点 （施設等への入所を検討している人の平均要介護度）	要介護2.0	▶	増加させる
2	生きがいのある人の割合 ①第１号被保険者 ②第２号被保険者 ③要支援認定者・総合事業対象者	①63.3%（R5） ②69.5%（R5） ③50.3%（R5）	▶	増加させる
3	周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合 ①第１号被保険者 ②第２号被保険者 ③要支援認定者・総合事業対象者 ④要介護認定者	①24.6%（R5） ②26.8%（R5） ③23.6%（R5） ④15.4%（R5）	▶	増加させる
4	成年後見制度の認知度 ①第１号被保険者 ②第２号被保険者 ③要支援認定者・総合事業対象者 ④要介護認定者	①59.6%（R5） ②57.8%（R5） ③48.1%（R5） ④37.8%（R5）	▶	増加させる
5	介護保険サービス利用満足度 ①要支援認定者・総合事業対象者 ②要介護認定者	①51.3%（R5） ②54.6%（R5）	▶	増加させる

3. 現状と課題

近年の宇治市の高齢者人口は約54,500人でおおむね横ばいとなっていますが、高齢化率は30%を超え、2040年には38.3%となると推計しています。また、高齢者を取り巻く環境は、8050問題、老老介護、一人暮らし高齢者の増加など在宅生活を継続する上での課題が複雑化・多様化するとともに、福祉・介護人材の不足が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、介護予防やフレイル対策、働き世代の健康づくりに一体的に取り組むとともに、認知症になっても自分らしく、地域の中で活躍しながら暮らし続けることができるよう、共生のまちづくりにこれまで以上に取り組む必要があります。

また、福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組やICT導入など業務の効率化・生産性の向上にも、あわせて取り組む必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり

重点2

介護が必要になっても希望する暮らしを続けられるよう、切れ目ない在宅ケア体制の構築、家族等のケアラー支援、見守りなどの在宅生活支援、介護サービス基盤の整備に取り組みます。

② 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進

重点2

積極的な就労や学びなど、地域における社会とのつながりが高齢期の健康増進に寄与している研究結果等を踏まえ、積極的な社会参加の推進、健康づくりの習慣化、フレイル状態からの早期自立に向けた取組を推進します。

③ 地域における認知症との共生

認知症の予防に関する情報提供を行うとともに、初期症状の段階で早期に発見し、進行を緩やかにするための早期支援につなげます。また、本人ができる範囲で社会参加し、役割を持って自分らしく生活できる共生社会「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現に向け、本人・家族、行政だけでなく、地域住民や民間企業が連携して見守り、サポートできる体制づくりなどに取り組みます。

④ 地域ネットワークの充実

地域における課題を把握し、解決に向けて多様な主体と連携を図りながら、高齢者が地域の中で安全・安心に生活し続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした包括的な相談支援体制や成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護の体制の充実に取り組みます。

⑤ 介護保険制度の持続性確保

少子高齢化の進行により、今後高齢者を支える担い手の不足が見込まれる状況となっても、必要な方に必要なサービスを提供できるよう、介護人材の確保・定着・育成に向けて取り組むとともに、ICTを活用し介護サービスの質の向上を図ります。また、認定や給付にかかる業務効率化、適正化に取り組み、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画　担当部署　健康長寿部 長寿生きがい課
健康長寿部 介護保険課

2024 年度～2026 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 15

障害者が暮らしやすいまちづくりの推進

担当部署　□ 福祉こども部 障害福祉課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

障害のある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生することができる社会（インクルーシブコミュニティ）の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）		目標値（R11）
1	計画期間内に施設入所から地域生活へ移行した人数（延べ）	0人	▶	7人
2	福祉施設利用者が一般就労へ移行した人数	33人	▶	40人
3	障害者相談支援事業の利用件数	4,915件	▶	7,600件

3. 現状と課題

障害者本人や支援する家族などの高齢化が進み、障害者の生活における不自由さや悩みが複雑化・深刻化しているため、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、将来を見据えた生活全般に関する相談支援体制の充実やサービス提供体制の整備など、障害者の日常生活を支えることができる体制を整備する必要があります。また、障害者を支える家族への支援や市民一人ひとりへの障害に対する正しい理解の啓発を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域生活を支援するサービス提供体制の整備

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービス事業所等の新規参入や福祉人材の確保・育成を促進し、サービス提供体制の整備に取り組みます。

② 相談支援体制の充実

障害のある人が生活の身近な場で気軽に相談し、サービス等利用支援計画に基づき必要なサービスを適切に受けることができるよう、窓口となる施設の整備を含め、相談支援体制の充実に取り組みます。

③ 地域共生社会の実現・社会参加を支える取組

重点2

すべての人が、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、手話通訳、要約筆記、点訳、音訳などのコミュニケーション手段の普及をはじめ、市民に対する障害への理解の促進を図ります。また、積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供します。

④ 障害者の就労支援の強化

重点3

障害のある人の就労意欲を後押しするため、障害者就労施設等や公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労支援体制を確保するとともに、市が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を進めることや工賃向上につながる取組を推進します。

5. 関連する主な部門計画

1 **第 3 期宇治市障害者福祉基本計画**　担当部署 福祉こども部 障害福祉課
2024 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 **第 7 期宇治市障害福祉計画・第 3 期宇治市障害児福祉計画**　担当部署 福祉こども部 障害福祉課
2024 年度～2026 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 16

市民が学べる環境の充実

担当部署

- □ 教育部 生涯学習課
- □ 教育委員会 中央図書館
- □ 教育委員会 東宇治図書館
- □ 教育委員会 西宇治図書館
- □ 善法青少年センター
- □ 河原青少年センター
- □ 大久保青少年センター
- □ 健康長寿部 長寿生きがい課
- □ 健康長寿部 健康づくり推進課
- □ 人権環境部 人権啓発課
- □ 人権環境部 男女共同参画課

他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

人生100年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する学習環境が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	生涯学習講座の参加者数	11,203人	12,000人
2	人材バンク活用件数	53件	65件
3	図書館の利用しやすさ「満足」の回答割合（利用者アンケート）	58.3%（R7）	60.0%
4	電子図書館登録者数 ※小中学生専用カードを除く	6,539人	12,000人

3. 現状と課題

市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 生涯にわたる学びを支える体制の充実

関係機関・団体等と連携を図りながら、情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりを行います。

② 生涯にわたる学びの推進と学習環境の充実

重点2

市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、大学や関係団体等と協働し、健康づくりや食育をはじめ、地域づくりや人権など様々な分野において学ぶ機会を充実させるとともに、自主的・自発的な学びの場としてより多くの市民に活用されるような学習環境の整備に取り組みます。

③ ICTを活用した学習環境の整備

インターネットやデジタルデータを活用し、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習できる環境を整備します。また、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる情報格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

④ 読書活動の推進

すべての子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、家庭・学校・地域が連携した自主的な読書活動を促進する取組を進めます。また、図書館では乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた図書等の提供、図書展示、イベントなどにより、読書機会の提供と読書意欲の向上に取り組みます。

⑤ 図書館サービスの充実と利便性の向上

図書館資料を幅広く収集・提供するとともに、貴重な地域資料を長期的に保存し、次世代に継承します。また、信頼できる情報や文献の案内・提供を通じて、調査研究や課題解決を支援します。さらに、収蔵スペースや読書環境、ICT環境を整備し、紙媒体と電子媒体の両方が利用できるハイブリッド図書館を目指すとともに、非来館型サービスの充実や利便性向上に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1　第 2 次宇治市教育振興基本計画　担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）　担当部署 教育部 生涯学習課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

3　第 3 次宇治市図書館事業計画　担当部署 教育委員会 中央図書館
2026 年度～2029 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 17

スポーツを通じたまちづくりの推進

担当部署
- □ 産業観光部 文化スポーツ課
- □ 健康長寿部 健康づくり推進課
- □ 都市整備部 公園緑地課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民が日々の生活の中に様々な形でスポーツを取り入れ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じたつながりの中で、スポーツの可能性を活かしたまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	市のスポーツ施策に対する満足度	15.9%（R7）	20.0%
2	成人で週１回以上スポーツをする人の割合	63.4%（R7）	70.0%
3	事業において連携したトップチーム・トップアスリート数（延べ）	8 団体	10 団体
4	スポーツを通じて連携した都市間交流数（延べ）	1 件	5 件

3. 現状と課題

スポーツには、ストレス・運動不足の解消、医学療法も含めた健康・体力づくりなどの効用があり、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、家族・友人・仲間と交流を深めながらスポーツを楽しむ事を目指しています。市民が様々なスポーツに親しむ機会をより多く持てるような環境づくりや、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた「フライングディスクのまち宇治」をさらに推進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① スポーツの機会の提供

重点2

すべての市民がスポーツを楽しみ、スポーツに関わる機会を増やしていくため、様々な団体や分野との連携・協働を行います。また、北小倉小学校跡地に整備する施設を効果的に活用することにより、誰もが気軽にスポーツや身近な運動を楽しめる環境づくりに努めます。

② 関係団体等への支援・連携

市民・地域の自主的なスポーツ活動を促進するため、講習会の開催等を通じた指導者の育成やスポーツボランティアの育成など、スポーツ関係団体等への支援・連携を行います。

③ スポーツを通じた地域の活性化

重点2

地域のスポーツ団体等が行うイベントや活動への支援・連携等を図るとともに、スポーツ施設とのさらなる連携を通じて、地域内交流や地域間交流をさらに活性化させ、スポーツで育むまちづくりの実現に努めます。

④ スポーツ情報の提供

スポーツに関する情報を効果的に提供するため、ターゲット層に応じた情報発信に努めます。また、幅広い世代に情報発信できるよう、時代のニーズに応じた情報発信の手法づくりに取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1 **第２期宇治市スポーツ推進計画**
担当部署 産業観光部 文化スポーツ課
2022 年度～2033 年度

2 **宇治市健康づくり・食育推進計画（第２次）**
担当部署 健康長寿部 健康づくり推進課
2025 年１月～2036 年度

3 **第２期宇治市観光振興計画**
担当部署 産業観光部 観光振興課
2023 年度～2033 年度

4 **第２次宇治市教育振興基本計画**
担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度

5 **北小倉小学校跡地活用基本構想**
担当部署 総務・市民協働部 資産活用推進課
2025 年３月～

分野 18

人権教育・啓発の推進

担当部署

- □ 人権環境部 人権啓発課
- □ 人権環境部 男女共同参画課
- □ 教育部 生涯学習課
- □ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深め、お互いの個性や価値観の違いを認め合う、共生社会のまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	各種人権啓発事業参加者数	2,407人	2,880人
2	身近に感じる人権講座参加者数	397人	450人

3. 現状と課題

部落差別をはじめ、障害のある人や外国人、感染症患者、性的マイノリティの人への差別や偏見などの様々な人権問題に加え、これら個別の人権問題のいずれにも密接かつ横断的に関連するインターネット上の人権侵害など、人権問題はますます複雑化・多様化しています。こうした状況の中、人権尊重社会の実現を目指すためには、社会情勢の変化や市民ニーズに即した広報啓発活動等に積極的に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 人権問題への理解促進

様々な人権問題に対して、各種人権啓発事業を通じて市民理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や文化など多様性を認め合うことのできる人権尊重のまちづくりを推進します。

② 人権教育啓発の推進

隣保館（コミュニティワークうじ館、こはた館）や男女共同参画支援センター、生涯学習センター、青少年センターなどを拠点として、生涯にわたるあらゆる機会を通じて様々な人権に関する多様な学習機会の提供を推進します。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市第 3 次人権教育・啓発推進計画　担当部署 人権環境部 人権啓発課

2026 年度～2035 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



分野 19

男女共同参画の推進

担当部署　□ 人権環境部 男女共同参画課　□ 産業観光部 産業振興課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民・事業者等との協働による、地域に根ざした男女共同参画を推進し、性別に関わらずいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	各種審議会等における女性委員が占める割合	33.0%	40.0%
2	男女共同参画支援センター利用者数	41,096 人	45,206 人

3. 現状と課題

男女共同参画社会の実現は近年進みつつあるものの、依然として根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は残っています。こうした課題を踏まえ、男女がともに輝く社会の実現を目指すためには、各世代に応じた広報啓発の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、関係機関との連携・協働を一層促進し、地域に根ざした男女共同参画を推進する必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 男女共同参画のまちづくり

固定的な性別イメージや賃金・労働条件などの男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都府等と連携した情報発信や学習機会の提供により啓発を行い、市民・事業者等と協働し、男女共同によるまちづくりを推進します。

② 男女共同参画支援センターの活用

女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。

③ 男女共同参画視点での地域防災の推進

災害時、避難所で特定の人が我慢を強いられるようなことのないよう、男女共同参画の視点で地域防災の取組を行います。

5. 関連する主な部門計画

1　**宇治市男女共同参画計画（第 6 次 UJI あさぎりプラン）**　担当部署 人権環境部 男女共同参画課

2026 年度～2030 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **20**

国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献

担当部署　□ 市長公室 秘書広報課　□ 総務・市民協働部 総務課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

多様な文化や価値観を認め合い、支え合い、二度と戦争をしない・させない国際社会を実現し、交流が盛んに行われ、平和について考えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	平和啓発事業への参加者数	3,270人	3,600人
2	外国人のための日本語教室学習者数	161人（R7）	200人

3. 現状と課題

戦争を体験した世代が年々減少する中、戦争の悲惨さを風化させることなく平和の尊さを後世に語り伝えていくため、若い世代の平和意識の醸成や啓発活動が重要です。また、国際交流が進み、外国人住民が増加する中、市民一人ひとりが異なる背景や文化への理解を深め、互いに尊重し合いながら、安心して暮らすことができる社会を実現していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 多文化共生の推進

職員の意識啓発・醸成や窓口対応の向上を図るとともに、外国語や異文化理解などの教育を通して、多様な文化や価値観への相互理解を促進します。また、外国人住民の実態把握に引き続き取り組み、日本語教室への支援の充実など、より効果的な支援につなげるとともに、外国人住民の主体的な参画も促しながら、多文化共生に向けた取組を推進します。

② 国際交流の推進

友好都市とのオンラインなどを活用した交流に取り組むとともに、訪問団の派遣や受け入れ等相互間の人的交流を継続します。また、国際交流団体等への支援を継続し、市民間の交流を推進します。

③ 平和啓発事業の実施

平和祈念集会や平和の絵募集をはじめとする平和都市推進協議会の平和啓発事業を通じて、市民の平和への意識向上を図り、戦争のない平和な国際社会の実現に向けた取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 **第 3 期宇治市人口ビジョン**
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

担当部署 政策企画部 政策戦略課

2025 年度～2029 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

まちづくりの方向 4

地域経済が活発なまち

分野 21 戦略的な産業振興 130
分野 22 持続可能な農林水産業の振興 133
分野 23 うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備 137
分野 24 誰もが移動しやすい交通環境の充実 140
分野 25 誰もが暮らしやすい都市づくり 143
分野 26 地域の活性化につながる道路の整備 147

分野 21

戦略的な産業振興

担当部署

- □ 産業観光部 産業振興課
- □ 産業観光部 農林茶業課
- □ 都市整備部 都市計画課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

様々な産業の振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、うるおい、活性化し続けるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	製造品出荷額等（製造業）	73,022,681 万円（R5）	79,774,000 万円（R10）
2	事業者訪問件数	192 社	220 社
3	うじらぼ利用者数（延べ）	2,495 人	2,750 人
4	企業ガイドブック等による情報発信社数（累計）（延べ）	81 社（R4 ～ R6）	150 社（R8 ～ R11）
5	市内事業者への人材確保支援件数（累計）（延べ）	159 社（R4 ～ R6）	450 社（R8 ～ R11）

3. 現状と課題

世界的な競争の激化など、産業をめぐる状況が急速に変化する中、市内産業のさらなる成長・発展、働く場の創出に向け、事業者と求職者とのマッチング機会の創出や国道24号沿道安田町地区での産業用地の確保などの支援を継続的に実施するとともに、地域からのイノベーション創出を目指し、企業間や産学等との交流・連携や創業支援を、産業支援拠点「宇治NEXT」や産業交流拠点「うじらぼ」を拠点に促進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 事業のしやすい環境づくり

宇治商工会議所と連携した産業支援拠点「宇治NEXT」において、市内事業者が抱える様々な課題やニーズに対応できるよう、支援の充実を図ります。あわせて、専門機関と連携した各種セミナーの開催や技術相談を通じて、事業活動の基盤強化を推進します。さらに、新たな産業用地の創出に取り組み、市内経済の活性化や雇用促進、定住人口の増加につながる取組を進めます。

② 市内産業の成長支援

重点3

事業資金の円滑な確保を図るための低利融資制度を運用するとともに、販路拡大に向けた展示会出展や労働生産性向上を目指した設備投資を支援します。あわせて、円滑な事業承継や従業員の人材育成を通じて、市内産業の持続的な成長を後押しします。

③ 人材不足への対応

重点3

市内事業者の人材確保と若者の雇用安定を図るため、企業と求職者をつなぐマッチング機会の創出や、国・府と連携した就労相談を実施するとともに、外国人人材の活用や障害者雇用の促進に取り組みます。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業の健康経営の普及を進め、誰もが働きやすい環境づくりを支援します。

④ 企業間や産学交流の推進

重点3

産業交流拠点「うじらぼ」や産業振興センターを中心に、事業者間の連携や高校・大学、地域との交流を促進します。また、農業生産者と加工・販売業者や飲食店等との連携を支援し、新たな価値の創出や産業の活性化を推進します。

⑤ 市内産業の情報発信

市内事業者の人材確保や販路拡大を支援するため、魅力ある市内事業者や市内産品の情報を積極的に発信します。あわせて、地域に根差した店舗や商店街の活性化を図り、市内の経済循環の拡大に取り組みます。

⑥ 事業の担い手の確保

重点3

創業支援や起業家教育、ベンチャー企業育成工場の運営、異業種交流や企業立地の推進を通じて、新たな産業や価値の創出を促進します。あわせて、子ども向け起業スクールなどを通じて若者の成長を支援し、ふるさと宇治への愛着醸成につなげる取組を推進します。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市産業戦略　　担当部署　産業観光部 産業振興課

2019 年度～2028 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **22**

持続可能な農林水産業の振興

担当部署　□ 産業観光部 農林茶業課　□ 農業委員会事務局



1. 分野の目標（目指すべき姿）

農業の振興、森林環境の保全、水産資源の保護を推進し、安定かつ持続可能な農林水産業が実現したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	認定新規就農者累計数	16経営体	21経営体
2	地域計画区域内における農地の担い手への集積割合	17.1%	20.5%
3	奨励作物及び高収益作物の作付支援面積	612a	630a
4	JA出荷米における１等米比率	5.8%	70%
5	ビニールハウス新規設置への支援件数（累計）	5件	10件
6	森林経営管理制度における管理面積（累計）	0ha	137ha

3. 現状と課題

将来にわたって農地を守っていくため、地域の担い手への農地の集積・集約をさらに進めるとともに、持続可能な農業経営への支援や新たな加工品の開発など、宇治市産農産物の可能性を広げる取組への支援のほか、森林の持つ多面的な機能を維持するため、適切な森林管理を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 生産活動の根幹となる農業者への支援

重点3

農業者の経営改善や経営継承、発展などにつなげるため、関係機関との連携強化により、幅広くサポートできる体制を構築するとともに、親元就農者も含めた新規就農者などへの支援、法人化や雇用拡大、農業被害の防止、生産性向上に向けた取組などへの支援に取り組みます。

② 農地の集約・集積化

重点3

地域計画に基づき、意欲ある担い手への農地の集約・集積を進め、作業効率の向上による作付コストの軽減を図ることで、持続可能な農業の実現に向けた取組を支援します。

③ 持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援

重点3

大消費地と近い立地を活かした農業経営の取組を支援するとともに、スマート技術の導入や高収益作物への転換、関係機関との連携による営農・技術研修、新たな販路の開拓や規模拡大への取組、京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用による新商品の開発など、農業者の新たなチャレンジを支援します。

④ 農業用施設の保全

国や京都府、関係自治体・団体等と連携して、農業用排水路や排水機場などの施設の保全に取り組み、引き続き安心して営農できる環境を整えます。

⑤ 農業を支える施策等の情報発信

農業者を支える施策等の情報を関係機関との連携・協力によりわかりやすく提供するとともに、SNS等を活用した農作物の情報等の周知・広報に取り組みます。

⑥ 森林の機能保全の推進

民有林管理を林業経営体に委託する「森林経営管理制度」の推進により、森林の機能保全に取り組むとともに、京都府内産木材を中心とした木材利用を促進し、間伐をはじめとする適正な森林整備を進め、健全な森林の育成に努めます。

⑦ 水産資源の保護

河川種苗放流事業等の水産資源保護への支援を行います。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治農業振興地域整備計画　担当部署 産業観光部 農林茶業課
1994 年度～
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 宇治市鳥獣被害防止計画　担当部署 産業観光部 農林茶業課
2026 年度～2028 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

3 宇治市森林整備計画　担当部署 産業観光部 農林茶業課
2023 年度～2032 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

4 宇治市地域農業経営基盤強化促進計画　担当部署 産業観光部 農林茶業課
2025 年度～2032 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



分野 23

うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備

担当部署　□ 都市整備部 公園緑地課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民が「みどり」とうるおいのある環境を実感でき、うるおいと安らぎのある生活空間があるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）		目標値（R11）
1	緑化ボランティアの延べ活動人数	1,203 人	▶	1,210 人
2	植物公園入園者数	110,146 人	▶	130,000 人
3	運動公園の利用者数	411,985 人	▶	490,000 人

3. 現状と課題

市内の公園では、少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化や公園管理団体の減少に加え、経年による公園施設の老朽化が進行し、今後、維持管理費の増加が見込まれます。これらの状況を踏まえ、市内の公園において地域コミュニティを育む場や健康増進、子育て支援の場など多機能化を図るとともに、隣接する公共施設との一体活用など、地域の意向を反映した活気のある公園づくりを目指す必要があります。また、都市環境の改善、地球温暖化への対策、災害時の拠点機能など、多岐にわたる役割を果たす公園整備が求められています。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 「みどり」の保全と緑化の推進

誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公園や公共空地の緑化を推進します。

② 植物公園を活用した緑化の普及・促進

植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発を進めるとともに、緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。

③ 公園・緑地の整備と管理

公園の機能分担や有効活用など、地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、コミュニティの場として幅広い年代の活用を促進するとともに、遊具等の定期的な点検と計画的・効率的な更新を行うことで、安全な公園管理に取り組みます。

④ 運動公園（黄檗公園・西宇治公園等）の活用等の推進

重点3

市民の利用ニーズに沿った活用を進めるとともに、計画的な施設の改修に努めます。あわせて、北小倉小学校跡地においては、西宇治公園と連携したスポーツ・遊びの拠点を目指した都市公園の整備に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市都市計画マスタープラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2022 年度～2042 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 北小倉小学校跡地活用基本構想
担当部署 総務・市民協働部 資産活用推進課
2025 年 3 月～
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **24**

誰もが移動しやすい交通環境の充実

担当部署　□ 都市整備部 交通政策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民の日常生活に必要な移動手段の維持、確保に努めるとともに、交通事故のない社会をつくっていくことで、子どもから高齢者まで安心して過ごすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	市内鉄道駅乗客数	2,578 万人 / 年（R5）	2,578 万人 / 年
2	路線バス利用者数	3,695 千人 / 年（R5）	3,695 千人 / 年
3	心のバリアフリー啓発事業を受講した人数（延べ）	239 人	300 人

3. 現状と課題

宇治市は公共交通に恵まれた都市であるものの、近年の人口減少や少子高齢化の進行、さらには運転手不足の問題など、社会情勢が大きく変化する中で、今後、移動に困難を抱える方が増加することが懸念されます。そのため、従来の公共交通の利用促進に加え、公共交通を補完し、地域の交通ネットワークを軸とした、市民、事業者、行政の連携による地域の実情に即したさらなる検討や様々な取組が必要です。

また、引き続き、すべての人が安全で快適に利用できる歩行空間の整備や、市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 既存公共交通の利用促進と新たな移動手段の検討

重点2

既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発に取り組むとともに、交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方などの新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合を図りながら地域に応じた移動手段の確保に取り組みます。

② 交通バリアフリーの推進

重点2

交通バリアフリー全体構想に基づき、ルールやマナーの向上及びバリアフリーに対する市民の理解促進を図るとともに、「心のバリア」を取り除く体験教室などの取組を実施します。また、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が移動しやすいまちづくりを目指し、交通結節点である鉄道駅と周辺まちづくりとの整合を図りながら、周辺道路のバリアフリー化を推進します。

③ 交通安全対策の強化

通学路の安全対策や、交通安全教育をはじめとする各種啓発活動に取り組みます。また、自動車・自転車などの駐車秩序を維持するため、駐車場の整備・運営や駐輪場の再整備などを進めるとともに、自転車等の放置防止や交通ルールの周知・啓発に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1　宇治市公共交通体系基本計画　　担当部署　都市整備部 交通政策課

2021 年度～2033 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2　宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）　　担当部署　都市整備部 交通政策課

2014 年度～

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 25

誰もが暮らしやすい都市づくり

担当部署

- □ 建設部 建設総務課
- □ 建設部 住宅課
- □ 都市整備部 都市計画課
- □ 都市整備部 開発指導課
- □ 都市整備部 建築指導課

他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

社会情勢の変化等に適応できる都市計画を進めるとともに、市民・事業者とのパートナーシップのもと、誰もが暮らしやすい都市づくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	地域特性に応じた 土地利用の誘導（地区計画）	11 地区	13 地区
2	市営住宅の長寿命化等の推進 （社会資本総合整備計画進捗率）	54.4%	64.9%
3	管理不全な空き家等に関する 相談・苦情の解決率 （直近3年間の平均）	60.5% （R4 ～ R6）	70% （R9 ～ R11）

3. 現状と課題

人口減少・少子高齢化が進行する中、これまで提供されてきた都市サービスの水準をすべての地域で長期的に維持していくことが難しくなるため、成熟型社会に適応した安全で快適な質の高い都市づくりに向け、特徴ある各地域の都市機能を適切に維持・誘導するとともに、地域間で連携・補完しながら、地域特性を活かしたまちづくりや、計画的かつ効率的な都市基盤の整備等を推進していく必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域特性を活かしたまちづくり

重点3

愛着を持って住み続けたい、働きたい、訪れたいと思えるまち・宇治を実現するため、居住や医療、福祉、商業、公共交通などの都市のサービスの維持・発展に向け、計画的な誘導を図りつつ、地域の特性を踏まえ、都市計画の規制・誘導方策等を活用し、持続可能なまちづくりを推進します。

② 計画的な都市基盤の整備

都市計画マスタープランに沿って、将来的な都市の骨格となる幹線道路網や鉄道網、都市防災の充実など、持続発展できる魅力ある都市空間の形成を目指すとともに、社会情勢等の変化にも柔軟に対応しながら、地域特性等を活かした都市基盤整備を推進します。

③ 良好な居住環境の整備

まちづくりや福祉的な観点など幅広い視点を持って空き家への対策に取り組むとともに、市営住宅の長寿命化対策等を進めながら、子育て世帯や障害者、高齢者などの多様な住宅ニーズに対応した住宅ストックの活用を図ります。あわせて、不動産流通の促進や災害復旧の迅速化に寄与するために、土地の境界を明確にする地籍調査に取り組みます。

④ 活力ある都市づくり

重点3

新名神高速道路の全線開通を見据えたヒト・モノの新たな流れの創出や観光及び工業、商業など京都府南部地域の活性化、防災力向上に向けたまちづくりに取り組み、将来にわたって持続的に発展できる強い都市づくりを目指します。あわせて、近鉄小倉駅周辺や中宇治周辺地域などにおける賑わいの創出や国道24号沿道安田町地区等での産業用地の確保などによる活力ある都市づくりを推進します。

⑤ パートナーシップによる都市づくり

まちづくり・景観条例やそれに基づく地区まちづくり計画、そして地区計画などの活用を通じ、市・市民・事業者がまちづくりのパートナーシップのもと長期的な視点で都市空間の質を高めることを目指して力を結集し、将来のまちの姿を共有しながら都市づくりに取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市都市計画マスタープラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2022 年度～2042 年度

2 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2024 年度～2042 年度

3 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画
担当部署 都市整備部 都市計画課
2025 年度～

4 宇治市景観計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2024 年度～

5 宇治市住宅マスタープラン（改訂版）
担当部署 建設部 住宅課
2017 年度～2026 年度

6 宇治市空き家等対策計画（第 2 期）
担当部署 建設部 住宅課
2024 年度～2033 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



分野 26

地域の活性化につながる道路の整備

担当部署
- ☐ 建設部 建設総務課
- ☐ 建設部 維持課
- ☐ 建設部 道路建設課
- ☐ 都市整備部 都市計画課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

誰もが便利で安全に安心して移動できるように、地域の活性化につながる道路の整備や適正な維持管理を行い、快適で活気のあるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	道路拡幅による交通安全対策事業（累計）	5 箇所	10 箇所
2	路面標示等による交通安全対策事業	80 箇所	270 箇所（R8～R11）
3	既存施設の長寿命化対策（橋梁）（累計）	16 橋	23 橋
4	私道整備の推進（累計）	16 箇所	36 箇所

3. 現状と課題

京都府南部地域では、新名神高速道路等の整備が進められており、これらへのアクセス道路をはじめとする道路整備の推進、広域道路ネットワークの構築による経済活動のさらなる活性化や市民の安全・安心のための防災機能の強化、幹線道路の交通渋滞対策が重要であるとともに、道路インフラ施設の維持管理や長寿命化についても推進していく必要があります。

また、駅周辺では、駅前広場や周辺道路において、交通渋滞の発生や交通安全上の課題があり、駅周辺の賑わいを創出するためにも駅前広場やアクセス道路などの整備を行う必要があります。

加えて、全国で子どもが事故に関わるケースが後を絶たないことから、通学路等における交通安全対策にも取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 広域道路ネットワークの充実

重点3

新名神高速道路の全線開通によるヒト・モノの新たな流れを活かし、経済活動のさらなる活性化や観光振興、京都府南部地域の交流促進を進めるとともに、市民の安全・安心の確保に向けた広域防災機能の強化や幹線道路の交通渋滞対策に取り組みます。

② 駅周辺の道路整備

重点3

駅周辺の賑わいを創出するため、地域特性を活かした駅前広場による交通結節機能の強化やアクセス道路の交通渋滞緩和、歩行空間確保などに取り組みます。

③ 道路の改良

重点1

地域を連絡する道路や生活道路など、道路の役割に応じた整備を行うとともに、通学路等の交通安全対策や市民ニーズを反映した交差点改良、歩道などの整備に取り組みます。

④ 道路の適正な管理

道路を効率的に維持するため、「宇治市橋梁長寿命化計画」等に基づき、計画的・効果的な維持管理に取り組みます。また、地下埋設物の道路占用者との連携を図り、道路陥没の防止など適正な管理に努めます。

⑤ 私道整備の促進

私道の安全性の確保や適正な維持管理のため、整備費の助成等により私道整備を促進します。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市橋梁長寿命化計画
担当部署 建設部 維持課
2024 年度～2028 年度

2 宇治市都市計画マスタープラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2022 年度～2042 年度

3 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2024 年度～2042 年度

4 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画
担当部署 都市整備部 都市計画課
2025 年度～

5 宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）
担当部署 都市整備部 交通政策課
2014 年度～

まちづくりの方向 5

伝統と歴史が輝くまち

分野 27 伝統ある宇治茶の継承・発展 152
分野 28 文化芸術が香るまちづくりの推進 155
分野 29 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進 158
分野 30 魅力ある地域資源を活かした観光振興 162

分野 27

伝統ある宇治茶の継承・発展

担当部署　□ 産業観光部 農林茶業課　□ 都市整備部 歴史まちづくり推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	高品質茶推進事業実施件数	81 件	95 件
2	茶品評会出品点数	92 点	100 点
3	茶品評会入賞点数	43 点	50 点

3. 現状と課題

宇治茶は宇治市の象徴であり、今後も、歴史と伝統、文化に培われた宇治茶の魅力を発信するため、抹茶の世界的な需要増を踏まえた海外販路拡大を図るとともに、市民が改めて宇治茶の魅力を再発見できるよう、宇治茶のブランド力をより一層強化し、茶業の振興を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 宇治茶のブランド力強化、世界への発信

重点3

抹茶の需要が世界的に高まる中、覆下栽培や手摘み、一番茶による伝統的な茶製法を継承しつつ、各種品評会への出品や入賞を奨励する取組などを通じて、市内産宇治茶の区別化とブランド力の強化を図るとともに、玉露をはじめとするもみ茶文化も含めた宇治茶の魅力を世界へ伝える取組を進めます。

② 優良高品質茶の生産支援

宇治種をはじめとする優良品種茶園への改植を推進し、長い歴史の中で培われてきた高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりを支援するとともに、宇治茶の伝統を守り伝えるため、優良茶園の保全と茶園面積の減少抑制に努めます。

③ 魅力ある宇治茶の情報発信と販路拡大

重点3

宇治茶の消費拡大に向けて、お茶と宇治のまち歴史公園での展示・宇治茶体験や、宇治茶まつり・献茶祭など多彩な取組を通じて、宇治茶の魅力発信に努めます。また、動画やSNSなどを活用した効果的な情報発信により、市民が宇治茶の魅力を再発見できる機会を創出するとともに、関係機関と連携し、海外輸出の促進や海外販路の拡大、6次産業化への取組を支援します。

④ 宇治茶文化の継承

重点3

「宇治茶の文化的景観」の世界遺産登録を目指すとともに、日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の様々な文化財群を活用、発信するほか、宇治学での宇治茶の学習などを通じて、市民の宇治茶への愛着心のさらなる醸成を図ります。

5. 関連する主な部門計画

1 第2期宇治市観光振興計画
担当部署 産業観光部 観光振興課
2023 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 宇治市歴史的風致維持向上計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2023 年度～2032 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **28**

文化芸術が香るまちづくりの推進

担当部署 □ 産業観光部 文化スポーツ課 □ 教育部 博物館管理課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

文化の香る「ふるさと宇治」の継承、発展のため、市民の自主的・創造的な文化芸術であふれるまちを目指します。また、文化芸術を軸にした様々な分野での協働や交流が活発になることで、人びとがつながり、地域の絆・まちづくりへとつながることを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	暮らしを豊かにするうえで文化芸術を必要と思う市民の割合	72.7%（R7）	79.5%
2	文化センター利用者数	99,422人	127,000人
3	源氏物語ミュージアム講座等参加者数	2,588人	2,600人

3. 現状と課題

文化芸術は日々の生活にうるおいを与え、暮らしを豊かにしてくれるものです。文化芸術に親しむ市民を増やし、担い手・支え手を育成するため、子どもの頃から文化芸術に気軽に鑑賞・参加・創造する機会の充実が必要です。また、市民・文化芸術団体・事業者などとの連携を促進し、長年市民が育ててきた貴重な文化資源を活かし次世代へ継承するとともに、観光、産業、福祉、教育など様々な結びつきにより、文化芸術活動を促進していく必要があります。加えて、恵まれた歴史と文化を活かしたまちづくりや文化観光の取組を推進し、地域活性化につなげるため、貴重な文化財や伝統行事を、市民と行政がその重要性を理解し、協働で保護・継承していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 市民の文化芸術活動への支援

重点2

市民の自主的・創造的な文化芸術活動の活性化を図るため、各種文化事業の展開や、文化芸術団体との連携促進に取り組みます。あわせて、誰もが文化芸術を鑑賞・活動できる機会の提供や、活動を行う環境の整備、情報提供に取り組みます。

② 次世代への文化芸術の継承

子どもの頃から文化芸術にふれることで、文化芸術に親しむ市民を増やし、次世代へ継承していくよう、担い手・支え手の育成を推進します。

③ 文化芸術施策と関連分野の施策との連携

文化芸術活動の支援やワークショップ等の実施における地域・企業との連携など、文化芸術を通じて、まちづくり、教育、観光、福祉その他の分野との連携を図ります。

④ 文化資源を活用した地域の活性化

源氏物語や宇治田楽まつり、宇治茶、歴史遺産などをはじめとする文化資源を活かした地域の活性化や魅力発信を進めます。

⑤ 宇治の歴史・文化の継承・普及

歴史資料館や源氏物語ミュージアムにおける、調査・研究成果を反映した展示や講座を実施するとともに、歴史・文化の継承・普及や効果的な情報発信に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市文化芸術振興基本計画
担当部署 産業観光部 文化スポーツ課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

2 第 2 次宇治市教育振興基本計画
担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

3 第 2 期宇治市観光振興計画
担当部署 産業観光部 観光振興課
2023 年度～2033 年度
1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 29

歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進

担当部署　□ 都市整備部 歴史まちづくり推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、貴重な文化財や伝統文化を次の世代へと継承していくとともに、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数（累計）	31 件	36 件
2	景観形成助成の件数（累計）	36 件	41 件
3	地域の景観形成に取り組む上で重要な建造物（景観重要建造物）の件数	4 件	6 件
4	市内の指定（登録）文化財の件数	238 件	250 件
5	有形文化財（建造物・美術工芸品）としての価値を失ったものの件数	0 件	0 件
6	市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の実施件数（直近４か年の累計）	23 件（R3 ～ R6）	25 件（R8 ～ R11）

3. 現状と課題

伝統的な家屋や重要な建造物は、改修時の支援等各種制度の利活用や法令の規制により、伝統的で良好な景観を残すことができており、今後も良好な景観を保全するためには、これまでの取組を継続する必要があります。また、文化財については、保存・活用と、市民の文化財に対する意識の高揚を図ることが必要です。このため、文化財の市指定を進め、保存・活用の計画を策定するとともに、市民への情報発信に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 重要文化的景観の保存・活用

重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り育てるため、保存に必要な修理修景事業を進めるとともに、活用に向けた情報発信を行います。

② 歴史・文化・伝統と調和した取組の推進

重点3

宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へ引き継ぐため、歴史・文化を活かした事業の展開や伝統文化の保存・継承に取り組み、歴史・文化・伝統が調和したまちづくりを推進します。

③ 良好な景観の保全・形成と支援の推進

「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による良好な都市景観を保全・形成するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動への支援を行います。

④ 文化財の保存・活用及び情報発信等の推進

文化財等を保存するため、遺跡に関する調査研究や修理等への補助を実施するなど、適切な管理に向けた支援を進めるとともに、地域振興・観光振興等への活用や、非公開文化財の公開、歴史文化体験などの取組を通じて、文化財への親しみや理解を深める機会を充実させます。

⑤ 未指定文化財の指定に向けた取組の推進

地域における文化財の総合的な保存・活用を図るため、市内に所在する未指定文化財の調査を行うなど、文化財指定につなげるための取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市歴史的風致維持向上計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2023 年度～2032 年度

2 「宇治の文化的景観」文化的景観保存活用計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2011 年度～

3 宇治市都市計画マスタープラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2022 年度～2042 年度

4 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン
担当部署 都市整備部 都市計画課
2024 年度～2042 年度

5 宇治市景観計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2024 年度～

6 名勝宇治山保存活用計画
担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課
2025 年度～2034 年度

7 第 2 次宇治市教育振興基本計画
担当部署 教育部 教育総務課
2022 年度～2033 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



分野 **30**

魅力ある地域資源を活かした観光振興

担当部署

□ 産業観光部 観光振興課
□ 政策企画部 政策戦略課
□ 建設部 治水対策課
□ 都市整備部 歴史まちづくり推進課
他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

観光客を温かく迎え入れる意識が市民や観光事業者に醸成され、豊富な観光資源を活用した観光振興を進めていくことで、宇治のブランド力を高め、一度訪れた観光客がまた訪れたいと思うまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
1	観光客の満足度 （飲食・お土産・標識・交通など）	日本人 59.0 ～ 95.0% 外国人 75.0 ～ 96.0%	全 11 項目が 85.0%以上
2	再来訪意向の割合	59.0%	70.0%
3	観光消費額	日本人 7,156 円 / 人 外国人 22,843 円 / 人	日本人 7,900 円 / 人 外国人 25,200 円 / 人
4	市民の満足度 （観光客の受入環境の整備）	20.0% （R7）	40.0%

3. 現状と課題

「紫式部ゆかりのまち」として歴史や文化など恵まれた資源を活かした観光振興や小倉地域や黄檗地域への市内周遊観光を促進してきました。その結果、観光客の入込客数は大幅に増加しており、特に外国人観光客の増加が目立ちます。今後さらに観光都市・宇治のブランド力を高めていくためには、引き続き宇治にある多様な資源を活かした観光振興を行うとともに、安全で快適な観光地づくりを目指して、これまで以上に、市民や関係団体等との協働による観光振興に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 豊富な観光資源の活用と観光コンテンツの開発の推進

重点3

世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼の伝承、紫式部ゆかりのまち・源氏物語のまちづくりの推進に取り組むとともに、お茶と宇治のまち歴史公園をお茶の京都エリアの玄関口とし、小倉地域や黄檗地域など市内観光エリアの拡大や周遊性を高める観光施策に取り組みます。また、天ケ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、宇治川右岸に点在する歴史や文化など豊かな地域資源を活用し、宇治川を基軸とした川の魅力を発信するなど、宇治の魅力を再発見できる仕掛けづくりに取り組みます。

② 効果的な情報戦略と広域的な連携によるプロモーション

SNSなどを活用したプッシュ型の情報発信に加え、統一感のあるプロモーションによる効果的な情報戦略に取り組み、国内外の観光客の誘致に努めます。また、観光協会、お茶の京都DMO、京都市をはじめ他市町村などと連携し、相互の地域の魅力を活かした観光プロモーションを実施します。

③ 観光客の受入環境の整備

重点3

ごみやマナーの観光課題を改善するため、観光に適した環境整備に取り組み、誰もが快適に過ごせる観光地づくりに努めるとともに、市民が宇治市の歴史・文化を学び、魅力を体感し理解を深める機会を通じてシビックプライドを高め、市全体がおもてなしの心を持って観光客を温かく迎え入れる意識の醸成を図ります。さらに、安全で安心な観光地づくりのため、災害時の観光客の避難誘導方法の確立等に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

1　第 2 期宇治市観光振興計画

担当部署　産業観光部 観光振興課

2023 年度～2033 年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

序論 基本構想 第2期 中期計画 参考資料

1 諮問書 ——— 166
2 答申書 ——— 167
3 宇治市第6次総合計画第2期中期計画の策定経過 ——— 168
4 宇治市総合計画審議会設置条例 ——— 169
5 宇治市総合計画審議会運営規則 ——— 170
6 宇治市総合計画審議会委員名簿 ——— 171
7 成果指標一覧 ——— 172
8 用語解説 ——— 184

1　諮問書

7宇政戦第23号
令和7年6月1日

宇治市総合計画審議会委員長　様

宇治市長　　松村　淳子

宇治市第６次総合計画第２期中期計画の策定について（諮問）

宇治市総合計画審議会設置条例第２条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

宇治市第６次総合計画第２期中期計画の策定について貴審議会の意見を問う。

2　答申書

令和８年１月２９日

宇治市長　松村　淳子　　様

宇治市総合計画審議会
委員長　　真山　達志

宇治市第６次総合計画第２期中期計画の策定について（答申）

令和７年６月１日付７宇政戦第２３号により諮問を受けた宇治市第６次総合計画第２期中期計画の策定について、総合計画審議会で慎重に審議を行った結果、別冊のとおり答申いたします。

第６次総合計画第２期中期計画は、目指す都市像に掲げる「一人ひとりが輝き　伝統と新たな息吹（いぶき）を紡（つむ）ぐまち・宇治」を実現するための短期的な取組の方向性を示したものであり、今後４年間の宇治市のまちづくりの指針となる重要な計画です。

今後、人口減少や少子高齢化の一層の進行が見込まれるとともに、急速に変化する社会情勢の中においては、普遍的理念である基本構想に基づきつつ、中期計画によって時代の変化を的確に捉えた柔軟かつ実効性のある取組を進めることが非常に重要であると考えます。

このような認識のうえ、第６次総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向け、市民をはじめとする多様な主体との連携・協働のもと、本審議会における意見や審議経過を十分に踏まえ、効果的な取組の推進と着実な計画の実行が図られるよう要望いたします。

3　宇治市第6次総合計画第2期中期計画の策定経過

2025（令和7）年			
月	日	事項	内容
1	29	市議会総務常任委員会	市民公募委員の募集について
2	1	市民公募委員募集（～2月28日まで）	
5	1	市議会総務常任委員会	第2期中期計画の策定について
6	1	総合計画審議会第1回全体会	審議会委員の委嘱 第2期中期計画策定について諮問 第2期中期計画の策定について
6	13	市民アンケート調査（～7月4日まで）	
9	9	総合計画審議会第2回全体会	第1期中期計画の総括（案）について 第2期中期計画重点施策（案）及び骨子（案）について
9	25	市議会全員協議会	第1期中期計画の総括（案）について 第2期中期計画重点施策（案）及び骨子（案）について
10	16 18 31	総合計画審議会第1回専門部会	第2期中期計画重点施策（案）について 第2期中期計画（素案）について
11	24 26	総合計画審議会第2回専門部会	第2期中期計画重点施策（案）について 第2期中期計画（中間案）について
11	29	オープンハウス型説明会 （アル・プラザ宇治東、コーナンJR宇治駅北店）	宇治市のまちづくりについての意見交換
12	6	オープンハウス型説明会 （京都文教大学ともいき（共生）フェスティバル2025）	宇治市のまちづくりについての意見交換
12	22	総合計画審議会第3回全体会	第2期中期計画（案）について
12	23	市議会全員協議会	第2期中期計画（案）について

2026（令和8）年			
月	日	事項	内容
1	29	総合計画審議会の答申	審議会を代表し委員長から市長へ答申
2	19	市議会全員協議会	第２期中期計画の答申について
2	27	庁議	第2期中期計画の策定について

4　宇治市総合計画審議会設置条例

昭和47年3月31日
条例第5号
改正　昭和47年12月27日条例第32号
昭和48年4月4日条例第14号
昭和53年9月29日条例第32号
平成10年6月29日条例第26号
平成17年3月31日条例第14号
平成21年3月31日条例第6号
平成29年1月30日条例第1号

（設置）
第1条　本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として宇治市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第2条　審議会は、市長の諮問に応じ、宇治市総合計画の調整その他実施に関し必要な調査及び審議を行ない、市長に答申する。
（組織）
第3条　審議会は、委員40人以内で組織する。
2　委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（1）　学識経験を有する者
（2）　関係団体の役職員
（3）　公募により選出された者
（委員長及び副委員長）
第4条　審議会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。
2　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
3　委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
（委員の任期）
第5条　委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
2　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会議）
第6条　審議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
2　審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（専門委員）
第7条　市長は、必要があると認めるときは、専門的な調査研究に従事する専門委員を委嘱することができる。
2　前項の場合において、市長は、第3条第2項第1号に規定する学識経験を有する者を専門委員に委嘱することができる。
3　専門委員は、審議会の会議に出席し、意見を述べることができる。
（専門部会）
第8条　委員長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
2　部会に部会長を置き、委員長の指名する委員をもつてあてる。
3　部会に属する委員は、委員長が指名する。
（意見の聴取）
第9条　委員長は、審議会において必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。
（庶務）
第10条　審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。
（委任）
第11条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。
附　則
1　この条例は、公布の日から施行する。
2　平成21年4月1日から平成23年2月18日までの間に委嘱される委員の任期に係る第5条第1項の規定の適用については、同項中「2年」とあるのは、「平成23年2月18日まで」とする。
附　則（昭和47年条例第32号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（昭和48年条例第14号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（昭和53年条例第32号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（平成10年条例第26号）
この条例は、公布の日から施行する。
附　則（平成17年条例第14号）
この条例は、平成17年4月1日から施行する。
附　則（平成21年条例第6号）
この条例は、平成21年4月1日から施行する。
附　則（平成29年条例第1号）
この条例は、公布の日から施行する。

5　宇治市総合計画審議会運営規則

昭和47年4月14日
規則第10号
改正　昭和48年5月4日規則第20号
平成13年8月24日規則第40号

（目的）
第1条　この規則は、宇治市総合計画審議会設置条例（昭和47年宇治市条例第5号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、宇治市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めることを目的とする。
（専門部会の運営）
第2条　条例第8条の規定に基づき設置する専門部会（以下「部会」という。）に部会長および副部会長各1人を置く。
2　副部会長は、部会に属する委員（以下「部会員」という。）の互選により定める。
3　部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過および結果について審議会委員長に報告しなければならない。
4　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。
5　部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
6　審議会委員長及び副委員長は、随時部会の会議に出席し、意見を述べることができる。
7　部会は、部会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
（参与）
第3条　審議会に参与若干名を置くことができる。
2　参与は、宇治市職員のうちから市長の事務部局にあつては市長が任命し、市長の事務部局以外の部局にあつてはそれぞれの任命権者が市長と協議のうえ任命する。
3　参与は、審議会委員長または部会長の命を受け、会議の運営の補助にあたる。
（委任）
第4条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。
附　則
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（昭和48年規則第20号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成13年規則第40号）
この規則は、公布の日から施行する。

6　宇治市総合計画審議会委員名簿

	氏名	主な役職	摘要
学識経験者	大　西　辰　彦	京都産業大学経済学部 教授	
	榊　原　禎　宏	京都教育大学教育学科 教授	
	酒　井　久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部 教授	
	塚　口　博　司	立命館大学理工学部 名誉教授	
	牧　　紀　男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授	
	真　山　達　志	同志社大学政策学部 教授	委員長
関係団体役職員等	入　江　　剛	宇治市連合喜老会 副会長	
	鵜ノ口　　悟	南山城地区労働者福祉協議会 議長	
	奥　西　隆　三	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 監事	副委員長
	幸　道　直　樹	一般社団法人宇治久世医師会 会長	
	小永井　宏　子	宇治市国際交流協会 副会長	
	小　林　幸　大	株式会社京都銀行 宇治支店長	
	佐　野　恵理子	一般財団法人宇治市スポーツ協会 副会長	
	白　﨑　真　司	一般社団法人宇治青年会議所 理事	
	多　田　ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長	
	中　川　晴　雄	宇治防犯協会 会長	令和7年9月9日から
	長谷川　理生也	宇治商工会議所 専務理事	
	古　澤　　明	京都府山城広域振興局 局長	
	前　畑　臣　吾	宇治市連合育友会 会長	
	松　村　　尚	公益社団法人宇治市観光協会 事務局長	
	吉　田　利　一	京都やましろ農業協同組合 副組合長理事	
	吉　村　安　広	宇治市消防団 団長	令和7年9月9日から
市民公募委員	菅　原　祐　香	市民公募委員	
	髙　原　貴久子	市民公募委員	
	立　畑　伊　織	市民公募委員	
	出　水　あゆみ	市民公募委員	
	中　村　賢　弘	市民公募委員	
	長　澤　憲　保	市民公募委員	
	星　　紗矢香	市民公募委員	
	堀　田　直　子	市民公募委員	
	山　本　隆　萬	市民公募委員	
	吉　元　恵美子	市民公募委員	

7 成果指標一覧

まちづくりの方向1 安全・安心に住み続けられるまち

分野名	指標名	現状値 2024（R6）	目標値 2029（R11）	成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
01 災害に強いまちづくりの推進	1 自主防災組織育成事業補助金	26件	40件	地域における防災力の向上のため、住民主体による自主防災組織の育成及び活動支援の状況を把握する	自主防災組織の防災意識を向上させるため、過去の実績を踏まえ年3件程度の増加を目標とする	担当課調べ
	2 自主防災リーダー・防災士登録数	388人	500人	災害時における地域の対応力強化のため、防災に関する専門知識を有する中核人材の確保及び育成の状況を把握する	これまでの自主防災リーダーに加え、新たに防災士の登録者を加え、地域防災活動の担い手となる人材の増加を目標とする	担当課調べ
	3 災害時における民間事業者との協定締結	30件	45件	災害対応力の向上のため、行政と民間事業者との連携体制構築の取組状況を把握する	企業や団体との防災協定締結数の増加を目指し、過去の実績等を踏まえ、年4件程度の増加を目標とする	担当課調べ
	4 木造住宅耐震改修等助成事業の件数	586件	760件	地震による被害軽減のため、住宅の耐震化の取組状況を把握する	宇治市建築物耐震改修促進計画における令和17年度の目標達成に向け、木造住宅耐震改修等助成事業の件数増加を目標とする	担当課調べ
02 安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進	1 河川・排水路の改修整備	129箇所	149箇所	集中豪雨等による浸水被害軽減のため、河川・排水路の計画的な改修整備の取組状況を把握する	過年度の実績の推移を踏まえ、年4箇所の整備を目標とする	担当課調べ
	2 雨水流出抑制施設貯留量	28,600m³	38,700m³	市街地における内水氾濫の抑制のため、雨水を一時的に貯留する機能確保の取組状況を把握する	宇治市公共下水道事業経営戦略・再構築計画に基づき整備する雨水流出抑制施設の貯留量を目標とする	「宇治市公共下水道事業経営戦略」、「宇治市公共下水道整備・再構築計画」、「宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」
	3 西宇治地域におけるおおむね10年に1回程度発生する降雨に対する浸水箇所解消率	29.1%	80%	西宇治地域における浸水被害の解消・軽減のため、想定降雨に対する浸水対策の進捗状況を把握する	10年に1回程度生じる降雨に対応できる雨水地下貯留施設の整備や排水路改良等の整備のため、宇治市公共下水道事業経営戦略・再構築計画に基づき、浸水被害の解消を目標とする	「宇治市公共下水道事業経営戦略」、「宇治市公共下水道整備・再構築計画」、「宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」 算式：浸水箇所解消数／浸水箇所全数×100
03 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進	1 安全管理団体登録者数	687人	830人	地域における防犯・安全活動の推進のため、継続的に活動する担い手確保の取組状況を把握する	防犯・安全活動の継続・維持の観点から、過年度平均（R3～R6）かつ現状値の2割増を目標とする	担当課調べ
	2 防犯カメラの設置台数	244台	400台	犯罪の抑止と地域の安心感向上のため、見守り体制の強化につながる防犯カメラ整備状況を把握する	第5次防犯推進計画の期間（R8～R12）で防犯カメラの設置を増加させることを目標とする	担当課調べ
	3 刑法犯認知件数	621件	560件	犯罪の発生を抑制し、安全な地域環境を形成するため、刑法犯の発生状況を把握する	犯罪の発生ゼロを目指し、令和6年度実績から1割の削減を目標とする	京都府警察資料
	4 消費者向け講座の年間受講者数	750人	1,000人	消費者被害の未然防止のため、消費者の知識や判断力向上につながる学習機会提供の取組状況を把握する	令和3年度以降の実績を踏まえ、消費生活に関する知識や判断力等を身につけた消費者の増加を目標とする	担当課調べ
	5 出前講座実施回数	36回	45回	消費者問題に関する理解促進のため、身近な場で学べる啓発活動充実の取組状況を把握する	令和3年度以降の実績を踏まえ、慣れ親しんだ仲間や環境の中で、気兼ねなく消費生活に関する知識や判断力等を学習する機会の増加を目標とする	担当課調べ
	6 交通事故死者数	2人	0人	交通事故による被害の最小化に向けた交通安全対策の効果を検証するため、死亡事故の発生状況を把握する	「死者数ゼロ」を継続して目指し、令和6年度の実績を踏まえた目標とする	京都府警察資料
04 消防・救急体制の充実	1 住宅用火災警報器の普及率	84.0%	100%	住宅火災による被害の軽減のため、早期発見・早期避難につながる住宅用火災警報器普及の取組状況を把握する	設置により火災発生時の逃げ遅れや損失の拡大リスクが大幅に減少するため、全世帯の設置を目標とする	担当課調べ
	2 救命講習の受講者数	1,502人	3,000人	救命の連鎖を途切らせない環境づくりのため、市民が応急手当の知識と技能を身に付ける機会確保の取組状況を把握する	過年度の講習の受講者に加え、すべての小・中学校での講習の実施を目標とする	担当課調べ
	3 消防団員の確保（条例定数393人）	324人	393人	地域防災力の強化のため、地域に密着した消防団員の安定的確保の取組状況を把握する	宇治市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第2条に規定する定員数を目指し、消防団員を増加させることを目標とする	担当課調べ
05 脱炭素社会へのチャレンジ	1 宇治市域における温室効果ガス排出量	85.9万t（R4）	68.3万t（R9）	削減施策の効果を検証するため、市域全体の温室効果ガス排出状況を把握する	第3次環境保全計画において既に設定されている令和12年度の目標値から、令和4年度の実績値を起点として按分（逆算）し、令和9年度の目標値を設定する	経済産業省「都道府県別エネルギー消費統計」
	2 市域の再生可能エネルギーの導入設備容量	26.4MW（R5）	126.1MW（R10）	再生可能エネルギーの導入を促進するため、導入状況を定量的に把握する	第3次環境保全計画において既に設定されている令和12年度の目標値から、令和5年度の実績値を起点として按分（逆算）し、令和10年度の目標値を設定する	環境省「自治体排出量カルテ」
	3 公共施設のLED化率	63%	90%	公共施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減のため、省エネルギー性能の高い照明への更新状況を把握する	令和9年末に蛍光灯の製造・輸入が禁止されることを踏まえ、公共施設のLED化の促進を目標とする	担当課調べ
	4 家庭系ごみ（可燃・不燃ごみ）1人1日あたりの平均排出量	404g	400g（R10）	循環型社会の構築のため、市民一人ひとりのごみ排出抑制の取組状況を把握する	宇治市第3次ごみ処理基本計画の目標年度である令和10年度に向けて、平成29年度を基準年度として1人1日あたりの平均排出量を8%削減することを目標とする	宇治市 第3次ごみ処理基本計画
	5 リサイクル率	20.1%	25%（R10）	資源の有効活用と最終処分量の削減のため、分別・再資源化の取組状況を把握する	宇治市第3次ごみ処理基本計画の目標年度である令和10年度に向けて、平成29年度を基準年度としてごみのリサイクル率を25%とすることを目標とする	宇治市 第3次ごみ処理基本計画
06 上下水道の基盤強化	1 配水池の耐震化率（水道施設）	51.7%	60%	地震発生時における安定した給水継続のため、配水池の耐震化の取組状況を把握する	令和11年度までに耐震化する配水池容量を目標とする	宇治市 水道事業ビジョン・経営戦略中間見直し
	2 基幹管路の耐震適合率（水道施設）	30.2%	34%	地震発生時における断水リスク低減のため、基幹管路の耐震性確保の取組状況を把握する	令和11年度までに耐震化する配水池容量を目標とする	宇治市 水道事業ビジョン・経営戦略中間見直し

まちづくりの方向2 子育て・子育ち支援が充実したまち

分野名	指標名	現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)		成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
06 上下水道の基盤強化	3 重要施設に接続する上下水道管路の耐震化率 水道事業(耐震適合率)	32%	41%		地震発生時における給水機能確保のため、重要施設に接続する水道管路の耐震性向上の取組状況を把握する	令和11年度までに耐震化する配水池から重要施設までの配水管延長を目標とする	宇治市 上下水道耐震化計画
	重要施設に接続する上下水道管路の耐震化率 下水道事業(耐震化率)	54%	63%		地震発生時における重要施設の機能維持と公衆衛生確保のため、当該施設に接続する下水道管路耐震化の取組状況を把握する	令和11年度までに耐震化する処理場から重要施設までの下水道管路延長を目標とする	宇治市 上下水道耐震化計画
	4 公共下水道普及率(下水道の整備率)	99.1%	100%		生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道整備の取組状況を把握する	公共下水道整備を完了することを目標とする	宇治市 公共下水道整備・再構築計画
	5 公共下水道人口接続率(水洗化の割合)	90.5%	95%		快適で衛生的な生活環境の確保のため、下水道への接続促進の取組状況を把握する	公共下水道への接続促進及び使用料収入の確保を目標とする	宇治市 公共下水道整備・再構築計画
	6 経常収支比率　水道事業	95.8 %	100%以上		将来にわたる安定した水道サービス提供のため、事業経営の健全性維持の取組状況を把握する	安定した事業経営のため、収支均衡を図り、黒字化を目標とする	宇治市水道事業ビジョン・経営戦略中間見直し
	経常収支比率　下水道事業	100.0%			持続可能な下水道事業運営のため、経営の安定性と効率性確保の取組状況を把握する	安定した事業経営のため、収支均衡を図り、黒字化を目標とする	宇治市公共下水道事業経営戦略中間見直し
07 夢と希望を叶える子育て環境の充実	1 保育所・認定こども園の待機児童数(各年4月1日)※国定義後の値	0人	0人		安心して子どもを預けられる環境整備のため、保育所・認定こども園の受入状況を把握する	保護者の安心感を高めるため、年度当初の待機児童(特定の保育所等希望者は除く)を発生させないことを目標とする	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」
	2 育成学級の待機児童数(各年5月1日)	28人	0人		共働き家庭等における放課後児童が安全に過ごせる環境確保のため、育成学級の受入状況を把握する	児童と保護者の安心感を高めるため、待機児童を発生させないことを目標とする	担当課調べ
	3 子育ての環境や支援への満足度(保護者) 就学前児童	23.0% (R5)	30.0% (R10)		子育て家庭が安心して子育てできる環境を充実させるため、子育て支援制度や子育て環境への満足度を把握する	子育ての環境や支援を充実させることで、保護者の満足度を現状よりも着実に向上させることを目標とする	宇治市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査
	子育ての環境や支援への満足度(保護者) 小学生	20.4% (R5)	22.6% (R10)				
	子育ての環境や支援への満足度(保護者) 中高生	15.4% (R5)	18.4% (R10)				
	4 子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる(ある)割合(保護者の割合)就学前児童	90.8% (R5)	92.4% (R10)		子育て家庭の孤立防止と安心感向上のための相談体制の整備や地域における交流促進に向けた取組状況を把握する	相談体制の整備や地域における交流促進により、現状よりも相談できる人や場所がいる(ある)保護者を着実に増加させることを目標とする	宇治市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査
	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる(ある)割合(保護者の割合)小学生	85.6% (R5)	87.9% (R10)				
	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる(ある)割合(保護者の割合)中高生	82.5% (R5)	84.3% (R10)				
08 子どもの成長・発達への総合的な支援	1 乳幼児健康診査受診率	94.9%	100.0%		乳幼児の健康課題の早期発見と適切な支援につなげるため、健康診査の受診状況を把握する	すべての乳幼児が健康診査を受けることを目標とする	担当課調べ
	2 新生児訪問等実施率	96.0%	100.0%		新生児期における家庭支援の充実のため、新生児訪問等の実施状況を把握する	すべての家庭に訪問することを目標とする	担当課調べ
09 確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進	1 全国学力・学習状況調査における平均IRTスコア又は平均正答率　小6国語	平均正答率 65.6%	国平均IRTスコア 500		児童・生徒の基礎学力の定着のため、全国水準との比較により学力の状況を把握する	全国学力・学習状況調査の標準スコア(500)又は全国平均正答率を目標とする	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」
	全国学力・学習状況調査における平均IRTスコア又は平均正答率　小6算数	平均正答率 65.1%					
	全国学力・学習状況調査における平均IRTスコア又は平均正答率　中3国語	平均正答率 56.8%	国平均IRTスコア 500				
	全国学力・学習状況調査における平均IRTスコア又は平均正答率　中3数学	平均正答率 51.4%					
	2 幼稚園・保育所・認定こども園等の指導者との合同研修を実施する小学校の割合	31.8%	100%		幼児教育・保育から小学校への円滑な接続のため、指導者間の連携強化や指導力向上につながる合同研修の実施状況を把握する	すべての小学校で就学前施設との合同研修の実施を目標とする	担当課調べ
	3 屋内運動場空調設備設置率	0%	100%		児童・生徒が安全かつ快適に運動できる環境整備のため、屋内運動場における空調設備設置の取組状況を把握する	夏季の高温から児童生徒を守る、避難所として活用、教育環境の充実のため、空調設備設置を可能な限り早期に全校設置することを目標とする	宇治市 学校施設長寿命化計画
	4 1日に複数回の授業でタブレットなどのICT機器を活用している児童生徒の割合　小学6年生	13.5% (R7)	50.0%		児童・生徒のICT活用能力と学習意欲向上のため、授業におけるICT機器活用の取組状況を把握する	授業でタブレットなどのICT機器の活用を促進するため、現在の全国平均の2倍を目標とする	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」
	1日に複数回の授業でタブレットなどのICT機器を活用している児童生徒の割合　中学3年生	42.4% (R7)	60.0%				
	5 タブレットなどのICT機器を使って学校の発表資料を作成することができる児童生徒の割合 小学6年生	71.5% (R7)	100%		児童・生徒の情報活用能力や表現力育成のため、ICT機器を活用した発表資料作成の機会確保の取組状況を把握する	すべての児童生徒がICT機器を活用し、学校の発表資料を作成できるようになることを目標とする	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」
	タブレットなどのICT機器を使って学校の発表資料を作成することができる児童生徒の割合 中学3年生	71.2% (R7)					
	6 在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合　小学生	4.15%	4.15%未満		児童・生徒が安心して学べる学校環境を確保するため、問題行動の発生状況を把握する	学校支援チームの支援等により、すべての問題事象の発生の減少を目標とする	担当課調べ
	在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合　中学生	6.52%	6.52%未満				

まちづくりの方向3 誰もがいきいきと暮らせるまち

分野名	指標名	現状値 2024（R6）	目標値 2029（R11）		成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
09 確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進	7 在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合 小学生	1.77%	1.77%未満		児童・生徒一人ひとりが安心して学び続けられる環境を確保するため、不登校の状況を把握する	不登校児童生徒は低年齢化や複雑化などが見られるなか増加傾向にあるため、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援により発生の減少を目標とする	担当課調べ
	在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合 中学生	5.15%	5.15%未満				
10 家庭・学校・地域の連携・協働促進	1 地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）に係るボランティア登録者数	1,133人	1,200人		幅広い地域の参画を得て地域全体で子ども達の学びや成長を支えるため、本取組に関わる人材の状況を把握する	子ども達の豊かな人間性を育むまちづくりにつなげるため、多くのボランティアが学校に関わることを目標とする	担当課調べ
	2 学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）小6	27.0％	18.3%以下		家庭学習の定着のため、授業時間以外における学習時間の状況を把握する	家庭学習の定着を促進し、授業時間以外における学習時間を増やすことで全国平均以下を目標とする	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）中3	24.2％	17.0%以下				
11 市民主体の地域づくりの推進	1 地域コミュニティ（市民主体の地域づくり）に対する満足度	15.5%（R7）	20.0%		市民主体による地域づくりの推進のため、地域コミュニティに対する市民の実感や評価を把握する	地域活動への支援や参画しやすい環境づくりを推進することで、満足度を現状より高めることを目標とする	担当課調べ
	2 まちのリビング創出促進事業を活用した団体数	39団体	70団体		地域における交流やつながりの場創出のため、市民が主体的に取り組む活動の状況を把握する	令和3年度から令和6年度までの実績を踏まえ、地域活動に取り組む団体の増加を目標とする	担当課調べ
	3 地域コミュニティ活性化意見交換会を実施したことのある町内会・自治会数	134団体	259団体		地域コミュニティの活性化のため、意見交換会を実施した町内会・自治会を把握する	特に地域コミュニティの拠点となりうる、公立集会所の運営委員会に加入している全町内会・自治会との意見交換実施を目標とする	担当課調べ
	4 地域で楽しみながら子育てができる環境づくりに対する満足度	20.0%（R7）	25.0%		地域全体で子育てを支える環境づくりの推進のため、子育て世帯が感じる地域の居場所や支え合いの充実度を把握する	子育てしやすい環境整備や交流機会の創出などにより、満足度を現状より高めることを目標とする	宇治市 第6次総合計画第2期中期計画策定に向けたアンケート調査
	5 健康づくり・食育アライアンス加入団体数	113団体	160団体		健康づくりや食育の取組を充実させるため、活動団体間の連携・協力によるネットワークの広がりを把握する	活動団体間の連携・協力をより一層進め、毎年10団体程度の増加を目標とする	担当課調べ
12 ともに支え合う地域共生社会の実現	1 宇治ボランティア活動センター登録者数 団体	53団体	55団体		市民一人ひとりが地域活動に参加しやすい環境づくりのため、ボランティア活動への参加状況を把握する	第1期中期計画期間中の実績を踏まえ、ボランティア活動への参加者の増加を目標とする	担当課調べ
	宇治ボランティア活動センター登録者数	1,112人	1,150人				
	2 地域つながり活動支援事業を活用した団体数	12団体	18団体		地域における多様な主体によるつながりづくり促進のため、支援事業を活用した団体の広がりを把握する	第1期中期計画期間中の実績を踏まえ、支援事業を活用した団体数の増加を目標とする	担当課調べ
	3 計画期間内に就労支援を活用して就労した人数（累計）	48人	240人		就労に課題を抱える方の自立と社会参加促進のため、就労支援により実際に就労・増収につながった人数を把握する	個々の課題に寄り添った支援を継続し、就労支援を活用した就労者数を毎年同程度積み上げることを目標とする	担当課調べ
13 健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実	1 健康寿命　男性	80.2歳（R5）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加		市民がいきいきと自立した生活を送る期間の延伸を目指すため、健康寿命の状況を把握する	全国統一された統計データが毎年安定して取得できるため、国保データベースから取得できる数値を活用し、国の目標値を目標とする（国・府の健康寿命の算定方法とは異なる）	京都府健康対策課「平均余命と介護保険（要介護2以上）認定者数からみる府内市町村別の平均自立期間平成24～令和5年」令和7年9月
	健康寿命　女性	84.9歳（R5）					
	2 特定健診受診率 がん検診受診率（胃・肺・大腸・乳・子宮） 特定健診	41.2%	60.0%		生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健診・がん検診の受診状況を把握する	特定健診は国が掲げる目標とあわせ、がん検診は実績等を踏まえ年間1パーセントの増加を目標とする	宇治市 国民健康保険保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画、特定健診実施結果報告、地域保健・健康増進事業報告
	特定健診受診率 がん検診受診率（胃・肺・大腸・乳・子宮） がん検診	3.4~15.7%	7.5~21.5%				
	3 自分の健康のために心がけていることがある人の割合　青年期	65.3%（R5）	70.0%		市民一人ひとりの主体的な健康づくり推進のため、健康に配慮した行動を実践している人の割合を把握する	健康に配慮した行動を実践する人の数を増やすことを目標とする。具体的には青年期70%、壮年前期・壮年後期・老年期80%を目標とする。	宇治市 健康づくり・食育推進計画における中間評価時のアンケート調査
	自分の健康のために心がけていることがある人の割合　壮年前期	71.4%（R5）	80.0%				
	自分の健康のために心がけていることがある人の割合　壮年後期	75.9%（R5）	80.0%				
	自分の健康のために心がけていることがある人の割合　老年期	75.9%（R5）	80.0%				
	4 特定保健指導実施率	16.9%	47.2%		生活習慣病の発症及び重症化予防のため、特定保健指導の実施状況を把握する	宇治市国民健康保険保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画の目標とあわせ、年3%程度の増加を目標とする	宇治市 国民健康保険保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画、特定保健指導実施結果報告
	5 国民健康保険料収納率（現年分）	95.89%	96.13%		国民健康保険制度の安定的な運営のため、保険料の収納状況を把握する	京都府内市町村の収納率の平均値を目標とする	京都府「令和4年度国民健康保険事業概要」
	6 国民健康保険の市町村別医療費地域差指数（全国平均=1.000）	0.994（R5）	1.000以下		医療費の適正化のため、全国平均と比較した医療費水準を把握する	医療費適正化の取組目標として、市町村別医療費地域差指数の全国平均以下を目標とする	厚生労働省「令和5年度地域差指数（R7公表）」

分野名	指標名	現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)		成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
14 生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現	1 在宅限界点（施設等への入所を検討している人の平均要介護度）	**要介護2.0**	**増加させる**		高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するため、要介護度に応じた在宅生活支援の取組状況を把握する	要介護度があがっても、在宅での介護サービスを受けながら安心して暮らし続けられる支援の充実を目標とする	宇治市 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
	2 生きがいのある人の割合 第1号被保険者	**63.3%（R5）**	**増加させる**		高齢者の心身の健康維持と社会参加促進のため、生きがいを感じながら生活している人の割合を把握する	将来的な要支援、要介護状態の予防のため、社会参加の中で生きがいを感じながら生活している人の増加を目標とする	宇治市 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
	生きがいのある人の割合 第2号被保険者	**69.5%（R5）**					
	生きがいのある人の割合 要支援認定者・総合事業対象者	**50.3%（R5）**					
	3 周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合 第1号被保険者	**24.6%（R5）**	**増加させる**		認知症への正しい理解の普及と地域支援体制の強化のため、認知症に関する認知状況を把握する	認知症を自分事として正しく理解している人の増加を目標とする	宇治市 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
	周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合 第2号被保険者	**26.8%（R5）**					
	周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合 要支援認定者・総合事業対象者	**23.6%（R5）**					
	周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合 要介護認定者	**15.4%（R5）**					
	4 成年後見制度の認知度 第1号被保険者	**59.6%（R5）**	**増加させる**		判断能力が不十分となった高齢者等の権利擁護と安心して暮らせる環境確保のため、成年後見制度に対する市民の認知状況を把握する	早期相談につなげるため、成年後見制度の認知度を高めることを目標とする	宇治市 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
	成年後見制度の認知度 第2号被保険者	**57.8%（R5）**					
	成年後見制度の認知度 要支援認定者・総合事業対象者	**48.1%（R5）**					
	成年後見制度の認知度 要介護認定者	**37.8%（R5）**					
	5 介護保険サービス利用満足度 要支援認定者・総合事業対象者	**51.3%（R5）**	**増加させる**		利用者の視点に立った質の高い介護保険サービス提供のため、介護保険サービスに対する満足度を把握する	安心して暮らし続けられる地域をつくるため、利用者への必要なサービス提供により、介護サービスの満足度を高めることを目標とする	宇治市 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
	介護保険サービス利用満足度 要介護認定者	**54.6%（R5）**					
15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進	1 計画期間内に施設入所から地域生活へ移行した人数（延べ）	**0人**	**7人**		障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる地域づくりのため、施設入所から地域生活への移行の進捗状況を把握する	国の基本方針等を踏まえ策定した第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画における目標値と同数を目標とする	担当課調べ
	2 福祉施設利用者が一般就労へ移行した人数	**33人**	**40人**		障害のある人の就労による社会参加と経済的自立のため、福祉施設利用者の一般就労への移行状況を把握する	国の基本方針等を踏まえ策定した第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画における目標値と同数を目標とする	担当課調べ
	3 障害者相談支援事業の利用件数	**4,915件**	**7,600件**		障害のある人やその家族が安心して地域生活を送れるようにするため、支援体制の利用状況を把握する	過去の実績を踏まえ、相談利用件数の増加を目標とする	担当課調べ
16 市民が学べる環境の充実	1 生涯学習講座の参加者数	**11,203人**	**12,000人**		市民が生涯にわたり主体的に学び続けられる環境づくりのため、生涯学習講座への参加状況を把握する	講座内容の充実や広報強化により、第1期中期計画期間中の実績を踏まえ参加者数の増加を目標とする	担当課調べ
	2 人材バンク活用件数	**53件**	**65件**		市民の知識や経験を地域活動や生涯学習に生かす仕組みを充実させるため、人材バンクの活用状況を把握する	周知強化やマッチング支援により、第1期中期計画期間中の実績を踏まえ人材バンクの活用件数の増加を目標とする	登録者アンケート及び実績報告書
	3 図書館の利用しやすさ「満足」の回答割合（利用者アンケート）	**58.3%（R7）**	**60.0%**		利用者ニーズに応える質の高い図書館サービスを充実させるため、利用者満足度を把握する	第1期中期計画の実績を踏まえ、図書館サービスの充実により利用者満足度を高めることを目標とする	宇治市 第3次宇治市図書館事業計画
	4 電子図書館登録者数 ※小中学生専用カードを除く	**6,539人**	**12,000人**		時間や場所にとらわれない読書環境を充実させるため、電子図書館の登録状況を把握する	過去の実績を踏まえ、登録者数の増加を目標とする	宇治市 第3次宇治市図書館事業計画 算式：年間約1,100人登録×年数
17 スポーツを通じたまちづくりの推進	1 市のスポーツ施策に対する満足度	**15.9%（R7）**	**20.0%**		市民ニーズに応じたスポーツ施策を充実させるため、市のスポーツ施策に対する満足度を把握する	スポーツイベントの開催や他団体との連携の推進により、現状の満足度を高めることを目標とする	宇治市 第6次総合計画第2期中期計画策定に向けたアンケート調査
	2 成人で週1回以上スポーツをする人の割合	**63.4%（R7）**	**70.0%**		市民の生涯スポーツ推進と健康増進のため、成人のスポーツ実施状況を把握する	第2期宇治市スポーツ推進計画に基づき、スポーツをする人の増加を目標とする	宇治市 スポーツ及び文化芸術の振興に係るアンケート調査
	3 事業において連携したトップチーム・トップアスリート数（延べ）	**8団体**	**10団体**		スポーツを通じた魅力発信と市民の関心向上のため、トップチーム・トップアスリートとの連携状況を把握する	第2期宇治市スポーツ推進計画に基づき、トップチーム・トップアスリートとの連携数の増加を目標とする	担当課調べ
	4 スポーツを通じて連携した都市間交流数（延べ）	**1件**	**5件**		スポーツを契機とした都市間交流促進と地域活性化のため、スポーツを通じた都市間交流の取組状況を把握する	第2期宇治市スポーツ推進計画に基づき、都市間交流数の増加を目標とする	担当課調べ

分野名	指標名	現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)		成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
18 人権教育・啓発の推進	1 各種人権啓発事業参加者数	2,407人	2,880人		より多くの市民が一人ひとりの人権意識を向上させるため、人権啓発事業への参加状況を把握する	第1期中期計画における目標係数(×1.2)を用い、現状値からの参加者数の増加を目標とする	担当課調べ
	2 身近に感じる人権講座参加者数	397人	450人		より多くの市民が日常生活で人権を身近に感じて意識できる社会づくりのため、人権講座への参加状況を把握する	第1期中期計画における目標係数(×1.13)を用い、現状値からの参加者数の増加を目標とする	担当課調べ
19 男女共同参画の推進	1 各種審議会等における女性委員が占める割合	33.0%	40.0%		意思決定過程における男女共同参画の推進のため、女性委員の参画状況を把握する	国の第6次男女共同参画基本計画を踏まえ、各種審議会等の女性委員数の増加を目標とする	宇治市男女共同参画計画第6次UJIあさぎりプラン
	2 男女共同参画支援センター利用者数	41,096人	45,206人		男女共同参画に向けた市民活動・市民交流の拠点として一層の活用を促進するため、支援センターの利用状況を把握する	過去の実績を踏まえ、現状値(令和6年度)の1割程度の増加を目標とする	担当課調べ
20 国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献	1 平和啓発事業への参加者数	3,270人	3,600人		平和の尊重と次世代への継承のため、平和啓発事業への参加状況を把握する	過去の実績や今後の事業展開を踏まえ、現状値の1割程度の参加者数の増加を目標とする	担当課調べ 算式:小中学生平和訪問団、平和☆ひゅうまん夏フェスタ、平和の絵応募点数、平和祈念集会、平和ロビーコンサートの参加者数の合計
	2 外国人のための日本語教室学習者数	161人 (R7)	200人		外国人住民の地域参加と生活支援のため、日本語教室への参加状況を把握する	現状値及び外国人住民の推移を踏まえ、日本語教室学習者数の増加を目標とする	担当課調べ
まちづくりの方向4 地域経済が活発なまち							
21 戦略的な産業振興	1 製造品出荷額等(製造業)	73,022,681万円 (R5)	79,774,000万円 (R10)		製造業は域外からの資金獲得や他産業への波及効果が大きいことを踏まえ、市内製造業の持続的な成長と産業基盤強化のため、製造業における生産活動の状況を把握する	過去の製造品出荷額から令和11年出荷額を推計し、安田町進出企業の工場付加価値増加額を加算した数値を目標とする	経済センサス
	2 事業者訪問件数	192社	220社		市内事業者の経営課題やニーズに的確に対応するため、事業者との継続的な対話の取組状況を把握する	令和6年実績から年間3%の増加を目標とする	担当課調べ
	3 うじらぼ利用者数(延べ)	2,495人	2,750人		創業や事業成長に向けた支援を充実させるため、産業交流拠点「うじらぼ」の利用状況を把握する	過去の実績を踏まえ、前年度比で2%の増加を目標とする	担当課調べ
	4 企業ガイドブック等による情報発信社数(累計)(延べ)	81社 (R4~R6)	150社 (R8~R11)		市内企業の認知度向上と人材確保のため、企業情報発信の取組状況を把握する	企業ガイドブック掲載社数等の見込みを踏まえ、情報発信社数の増加を目標とする	担当課調べ
	5 市内事業者への人材確保支援件数(累計)(延べ)	159社 (R4~R6)	450社 (R8~R11)		市内事業者の人手不足解消と経営基盤安定のため、人材確保支援の取組状況を把握する	会社説明会参加企業数、合同企業説明会補助実績、ポータルサイト掲載社数等の実績を踏まえ、市内事業者への人材確保支援件数の増加を目標とする	担当課調べ
22 持続可能な農林水産業の振興	1 認定新規就農者累計数	16経営体	21経営体		地域農業の持続的な発展と担い手確保のため、新規就農者の育成・定着の取組状況を把握する	第1期中期計画期間での実績等を踏まえ、5年間で5件の新規認定を目標とする	担当課調べ
	2 地域計画区域内における農地の担い手への集積割合	17.1%	20.5%		農地の有効活用と地域農業の持続性確保のため、地域計画に基づく農地集積の進捗状況を把握する	地域計画の目標を踏まえ、5年間で3.4ポイントの増加を目標とする	宇治市 地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)
	3 奨励作物及び高収益作物の作付支援面積	612a	630a		農業所得の向上と収益性の高い農業経営への転換のため、奨励作物及び高収益作物の作付状況を把握する	米不足による米の生産量増の動きがある一方で、経営安定の支援を図るうえで収益性の高い野菜等への支援は重要であるため、作付支援面積の増加を目標とする	宇治市 水田収益力強化ビジョン
	4 JA出荷米における1等米比率	5.8%	70%		農産物の品質向上のため、JA出荷米の品質水準の状況を把握する	猛暑等の影響により著しく低下した令和6年度の実績を踏まえ、高温耐性品種への転換などにより、平年並みの水準へ回復・安定化させることを目標とする	JA京都やましろからの報告資料
	5 ビニールハウス新規設置への支援件数(累計)	5件	10件		施設園芸の導入促進と安定的な農業生産のため、ビニールハウス新規設置支援の取組状況を把握する	農業者の初期投資負担を軽減し、新たなチャレンジや経営安定化を後押しすることで5件の新規設置(累計10件)を目標とする	担当課調べ
	6 森林経営管理制度における管理面積(累計)	0ha	137ha		森林の適切な管理と森林資源の持続的活用のため、森林経営管理制度に基づく森林管理の実施状況を把握する	森林経営管理制度に基づき、令和7年度から令和11年度に予定している50・52・53林班等の市による直接管理(約107ha)に加え、約30ha程度の新たな集積を見込み計137haを目標とする	担当課調べ
23 うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備	1 緑化ボランティアの延べ活動人数	1,203人	1,210人		市民主体による緑化活動の充実と都市の緑化保全のため、緑化ボランティア活動への参加状況を把握する	第1期中期計画期間の実績の最大値である1,203人を超える1,210人を目標とする	担当課調べ
	2 植物公園入園者数	110,146人	130,000人		自然や緑に親しむ機会を創出するため、植物公園の利用状況を把握する	第1期中期計画期間の実績を踏まえ、前回時の目標値と同程度の数値を目標とする	植物公園指定管理者の報告資料
	3 運動公園の利用者数	411,985人	490,000人		市民の健康増進とスポーツ・レクリエーション推進のため、運動公園の利用状況を把握する	第1期中期計画期間の実績を踏まえ、前回時の目標値と同程度の数値を目標とする	運動公園指定管理者の報告資料
24 誰もが移動しやすい交通環境の充実	1 市内鉄道駅乗客数	2,578万人/年 (R5)	2,578万人/年		公共交通の利便性向上と利用促進のため、鉄道の利用動向を把握する	モビリティマネジメント(MM)を実施したことによる利用者増と人口減少による利用者減を同数とし、令和5年度の実績値を目標とする	担当課調べ
	2 路線バス利用者数	3,695千人/年 (R5)	3,695千人/年		日常の移動手段としての公共交通の維持・確保のため、路線バスの利用状況を把握する	モビリティマネジメント(MM)を実施したことによる利用者増と人口減少による利用者減を同数とし、令和5年度の実績値を目標とする	担当課調べ
	3 心のバリアフリー啓発事業を受講した人数(延べ)	239人	300人		共生社会の実現のため、心のバリアフリーに関する取組状況を把握する	小中学生を対象としたバリアフリー講習を、年間2クラス(約60人)実施することを目標とする	担当課調べ

宇治市第6次総合計画
参考資料 7 成果指標一覧

分野名	指標名	現状値 2024（R6）	目標値 2029（R11）		成果指標の設定理由	目標値の考え方	出典・算式
まちづくりの方向5　伝統と歴史が輝くまち							
25 誰もが暮らしやすい都市づくり	1 地域特性に応じた土地利用の誘導（地区計画）	**11地区**	**13地区**		良好な市街地環境の形成と地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、地区計画による土地利用誘導の取組状況を把握する	安全で機能性、快適性を備えたにぎわいのある市街地の整備や地域振興のため、地域特性に応じたさらなる地区計画の策定数を目標とする	担当課調べ
	2 市営住宅の長寿命化等の推進（社会資本総合整備計画進捗率）	**54.4%**	**64.9%**		市営住宅の計画的な維持管理と更新による安定的な住宅供給を図るため、長寿命化等の取組の進捗状況を把握する	住宅セーフティネットとしての重要な役割を担う市営住宅施設の改修を計画的に進めることにより、長寿命化等の割合増加を目標とする	宇治市 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）
	3 管理不全な空き家等に関する相談・苦情の解決率（直近3年間の平均）	**60.5%（R4~R6）**	**70.0%（R9~R11）**		安全・安心な住環境の確保のため、管理不全な空き家等への対応状況を把握する	適正に管理されない空き家の解消により、相談・苦情の解決率の増加を目標とする	宇治市 空き家等対策計画（第2期）
26 地域の活性化につながる道路の整備	1 道路拡幅による交通安全対策事業（累計）	**5箇所**	**10箇所**		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路拡幅による交通安全対策の進捗状況を把握する	用地取得を伴う道路拡幅で、5箇所の整備を進めることを目標とする	担当課調べ
	2 路面標示等による交通安全対策事業	**80箇所**	**270箇所（R8~R11）**		交通事故の未然防止と歩行者・自転車の安全確保のため、路面標示等による交通安全対策の取組状況を把握する	外側線の新設、路側帯・横断歩道のカラー化など交通安全対策を講じた箇所の増加を目標とする	担当課調べ
	3 既存施設の長寿命化対策（橋梁）（累計）	**16橋**	**23橋**		橋梁の安全性の確保と維持管理コストの平準化のため、既存橋梁の長寿命化対策の進捗状況を把握する	計画的に点検や修繕を実施し、橋梁の長寿命化対策を講じた数の増加を目標とする	宇治市 橋梁長寿命化計画
	4 私道整備の推進（累計）	**16箇所**	**36箇所**		生活道路の安全性・利便性の向上のため、地域の実情に応じた私道整備の取組状況を把握する	私道の安全性を確保するため、整備箇所の増加を目標とする	担当課調べ
27 伝統ある宇治茶の継承・発展	1 高品質茶推進事業実施件数	**81件**	**95件**		宇治茶のブランド力向上と競争力強化のため、高品質な茶生産に向けた取組状況を把握する	宇治茶のブランド価値を支える伝統的な栽培手法の継承と、高品質茶の生産拡大に向けた支援を継続し、実施件数の増加を目標とする	担当課調べ
	2 茶品評会出品点数	**92点**	**100点**		生産者の技術向上と高品質茶の生産促進のため、茶品評会への出品を通じた品質向上への取組状況を把握する	市内産宇治茶のブランド力向上には品評会への出品や上位入賞が重要であるため、生産者への出品奨励を強化し、出品点数の増加を目標とする	全国及び関西茶品評会結果
	3 茶品評会入賞点数	**43点**	**50点**		宇治茶の品質水準と評価の向上のため、茶品評会における入賞実績の状況を把握する	市内産宇治茶のブランド力の維持・向上には品評会での高い評価が重要であるため、継続的な支援に努め、入賞点数の増加を目標とする	全国及び関西茶品評会結果
28 文化芸術が香るまちづくりの推進	1 暮らしを豊かにするうえで文化芸術を必要と思う市民の割合	**72.7%（R7）**	**79.5%**		市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、暮らしの質の向上につなげていくため、文化芸術の必要性に対する市民意識の状況を把握する	宇治市文化芸術振興基本計画を踏まえ、文化芸術の必要性に対する市民意識の向上を目標とする	宇治市 スポーツ及び文化芸術の振興に係るアンケート調査
	2 文化センター利用者数	**99,422人**	**127,000人**		文化芸術活動への参加機会の充実と市民の文化芸術への関わりの拡大のため、文化センターの利用状況を把握する	宇治市文化芸術振興基本計画を踏まえ、文化センターの利用者数の増加を目標とする	担当課調べ
	3 源氏物語ミュージアム講座等参加者数	**2,588人**	**2,600人**		源氏物語を核とした宇治市の文化的魅力の発信と文化芸術への理解促進のため、源氏物語ミュージアム講座等への参加状況を把握する	大河ドラマ放送効果により高水準となった令和5・6年度の実績を一過性のものとせず、継続的な魅力発信により参加者層を定着させ、同水準の維持・確保を目標とする	宇治市 第2次宇治市教育振興基本計画（第2期）
29 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進	1 重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数（累計）	**31件**	**36件**		重要文化的景観の保全と継承のため、価値ある景観を構成する家屋の修理・修景の進捗状況を把握する	重要文化的景観の重要な構成要素に設定された建物の所有者に対し情報提供することにより、修理・修景を促し、毎年1件以上の実施を目標とする	担当課調べ
	2 景観形成助成の件数（累計）	**36件**	**41件**		良好な景観形成のため、市民や事業者による景観に配慮した取組状況を把握する	助成対象区域内へのチラシ全戸配布等により制度の周知を図ることにより、特に景観に配慮した建築工事等に毎年1件以上の助成を目標とする	担当課調べ
	3 地域の景観形成に取り組む上で重要な建造物（景観重要建造物）の件数	**4 件**	**6件**		地域固有の歴史的まちなみの魅力の保全・活用のため、景観形成上重要な建造物の指定・保全状況を把握する	歴史的まちなみ保全や景観への市民意識向上への取組の促進のために、計画期間内で2件の指定を目標とする	担当課調べ
	4 市内の指定（登録）文化財の件数	**238 件**	**250 件**		地域の歴史的・文化的資源の将来への継承のため、文化財の指定・登録による保護の状況を把握する	文化財を適切に保存していくために、年間2～3件の指定（登録）を目標とする	担当課調べ
	5 有形文化財（建造物・美術工芸品）としての価値を失ったものの件数	**0 件**	**0 件**		貴重な文化財を良好な状態で保存し価値の喪失を防ぐため、文化財の保存・管理の実施状況を把握する	有形文化財の価値を損なうことがないよう文化財の適切な保存・管理により0件を目標とする	担当課調べ
	6 市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の実施件数（直近4か年の累計）	**23件（R3～R6）**	**25件（R8～R11）**		文化財や景観に対する市民の理解と関心を高めるため、情報発信や啓発活動の取組状況を把握する	令和8年度から令和11年度の4か年の実績を踏まえ、年間6件以上の取組実施を目標とする	担当課調べ
30 魅力ある地域資源を活かした観光振興	1 観光客の満足度（飲食・お土産・標識・交通など）日本人	**59.0~95.0%**	**全11項目が85.0%以上**		観光地としての魅力向上のため、観光客が滞在中に感じる快適さや満足度の状況を把握する	第2期観光振興計画前期アクションプランで一部未達成であったため、引き続き満足度の向上を目標とする	宇治市観光動向調査
	観光客の満足度（飲食・お土産・標識・交通など）外国人	**75.0~96.0%**					
	2 再来訪意向の割合	**59.0%**	**70.0%**		魅力的な観光地づくりのため、観光客の再訪意向（リピーター意向）の状況を把握する	第2期観光振興計画前期アクションプランにて一部未達成であったため、引き続き再来訪意向の向上を目標とする	宇治市観光動向調査
	3 観光消費額 日本人	**7,156円/人**	**7,900円/人**		地域経済への波及効果の向上のため、観光による消費状況を把握する	高付加価値体験の拡充や富裕層の誘客、周遊観光の促進による滞在時間の延長などにより、消費単価の約1割増を目標とする	宇治市観光動向調査
	観光消費額 外国人	**22,843円/人**	**25,200円/人**				
	4 市民の満足度（観光客の受入環境の整備）	**20.0%（R7）**	**40.0%**		市民と観光が調和したまちづくりを推進するため、観光客の受入環境整備に対する市民の評価状況を把握する	過去の実績を踏まえ、観光客の受入環境の整備に対する市民の満足度の向上を目標とする	宇治市観光動向調査

8　用語解説

アルファベット・数字	**ESG投資**	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）に配慮している企業を重視・選別して行う投資のことです。
	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、日本では同義としてIT（Information Technology：情報技術）が普及していますが、総務省の「IT政策大綱」が2004（平成16）年から「ICT政策大綱」に名称変更するなど、ICTが定着しつつあります。
	SNS	Social Networking Serviceの略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことです。コミュニティ型の会員制サービスを提供するウェブサイト等があり、人と人とのつながりを促進・サポートすることによって、友人・知人のコミュニケーションを円滑にしたり、新たな人間関係を構築する場を提供するものです。
	Ujiふれあい教室	「学校に行きたくない」「学校に行きたくても行けない」そのような悩みを抱える児童・生徒を支援している教室です。宇治市在住の学校に行けなくなった小学校3年生から中学校3年生の児童生徒を対象としています。
	６次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

あ行	**アウトリーチ型**	アウトリーチとは積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけることです。対象者を発見・つながるためのアウトリーチの他、アセスメントのためのアウトリーチ、支援のためのアウトリーチ、地域づくりのためのアウトリーチなどがあります。
	インクルーシブ	英語で「包括的」や「包み込む」を指す言葉です。
	宇治学	市では「ふるさと宇治」をもっと大好きになろう！と市立の小学3年生から中学3年生までの7学年で行っている「総合的な学習の時間」を「宇治学（うじがく）」と呼び、主に「ふるさと宇治」について探求的な学習をしています。
	（福）宇治市社会福祉協議会	市民ぐるみで民間の社会福祉について協議し、宇治市の福祉を推進している組織です。また、市民のみならず、宇治市やその他の福祉関係団体との連携を保ちながら、地域における社会福祉法人との連携・調整役としての役割に従事し、宇治市の福祉を民間の立場で効果的に運営しています。
	宇治茶まつり・献茶祭	宇治茶まつりとは、栄西禅師、明恵上人、千利休の3人の茶祖の遺徳をしのび、毎年10月の第一日曜日に宇治橋周辺で行われるまつりです。豊臣秀吉が宇治川の水を汲んで茶会を開いた故事にちなみ「名水汲み上げの儀」が行われ、興聖寺で茶壺口切りの儀などが行われます。また、献茶祭は、茶業等の発展を祈願し、茶祖に献茶をする神事です。
	宇治田楽まつり	田楽は、ビンザサラなど特殊な楽器を奏でながらシンメトリックな隊列でダイナミックに躍る平安時代の代表的な芸能です。宇治の白川を拠点に、本座というプロの集団が宇治離宮祭をはじめ各地で活躍していたと伝えられています。 宇治田楽まつりは、この伝統的な田楽をもとにオリジナルの「宇治田楽」としてさらに充実させ、ふるさと宇治にふさわしい市民のまつりとして盛大に開催するものです。
	雨水貯留施設	急激に降った雨を一時的に学校や公園、道路下などに貯留し、下流域への流出を抑制するための施設です。
	エコ・アクション・ポイント	環境省が推進するエコアクション（環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など）に特化した全国共通のポイントプログラムです。エコアクションにより、ポイントがもらえ、行った環境活動が「見える化」されます。貯まったポイントは、様々な商品と交換できます。
	覆下栽培	宇治市では主にてん茶（抹茶の原料）と玉露が生産されており、この両茶種は新芽の時期に日光を遮るために茶園に覆いを施す「覆下栽培（おいしたさいばい）」で育てられます。覆いによって日光を遮断することで、うま味成分のテアニンが渋み成分のカテキンへ変化するのを防ぎ、うま味を多く含んだ茶葉へと成長させる効果があります。

あ行	**お茶と宇治のまち歴史公園**	国史跡「宇治川太閤堤跡」の保存・活用をはじめ、ミュージアムや宇治茶体験などを通じて、宇治の歴史・文化や宇治茶に関する魅力の情報発信を行う施設です。
	お茶の京都DMO	お茶の京都地域（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町及び南山城村を指す）の連携とネットワークの強化を図り、観光を入り口とした持続可能な地域づくりの推進による関係人口の創出・拡大や、移住・定住促進及び地域商社として地域資源のブランド化を図り、お茶の京都地域全体の振興を図ることを目的とした組織です。

か行	**河川種苗放流事業**	アユやウナギなどの漁業権魚種について、漁協の行う増殖事業の一環として種苗の放流を行うことです。京都府では毎年行われています。
	合併処理浄化槽	トイレの汚水（し尿）と、風呂や台所の汚水（生活雑排水）も処理する、各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、生活排水を浄化して近隣の河川などに放流します。トイレの汚水だけを処理するものは単独処理浄化槽といい、生活雑排水を未処理のまま流すことになるため、2001（平成13）年の「浄化槽法」改正により新しい設置は禁止されています。
	感震ブレーカー	地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。
	救命の連鎖（リレー）	生命の危機に陥った傷病者を救命し、元の生活が送れるようになるために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。心停止の予防、心停止の早期認識と119番通報、一次救命処置、二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つの輪を途切れなく、素早くつなげることで救命効果が高まります。なお、最初の3つの輪は、現場に居合わせた人（バイスタンダー）によって行われることが望まれます。
	京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ	府内産農産物を活用した中食向け機能性食品など新たな付加価値を持つ加工食品の研究・商品開発拠点として、整備が進められている施設です。
	健康格差	社会的な背景が異なるグループ間の健康状態の違いやばらつきのことで、地域や社会経済状況等の違いによる集団における健康状態の差のことです。
	健康づくり・食育アライアンス	健康づくりや食育活動に取り組んでいる団体がつながり、それぞれの取組をより充実したものにするためのネットワークです。
	源氏物語ミュージアム	復元模型や映像、体験型展示などを通じて「源氏物語」や平安時代の貴族文化などに親しめる博物館です。
	公共下水道計画区域	計画区域は、公共下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち、下水道を整備する対象区域であり、排除された汚水の処理を行う区域（処理区域）と雨水による浸水の防除を図る区域があります。
	公共用水域	川、湖、海など下水道を除く公共利用のための水域や水路のことで、水質汚濁防止法によって定められています。
	心と学びのパートナー派遣事業	生徒が身近に感じる大学（院）生、教員志望者等の若い世代、若しくは教職経験者などを「心と学びのパートナー」として各校に配置し、児童生徒が悩みなどを気軽に話せる環境をつくる事業です。
	心のバリアフリー啓発事業	「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。日常にひそむバリアに気づき具体的な行動を起こすための取組です。
	こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない未就園の乳幼児を対象に、月10時間の範囲で、保護者の就労要件等を問わず保育所等に通園できる制度です。園活動などの集団生活の機会を通じて、普段、保育所等に通っていない乳幼児の成長や発達に良い影響を促します。
	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校を指します。宇治市では、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、家庭・学校・地域が連携・協働して子どもを育てる仕組みを総じて、「コミュニティ・スクール」としています。

さ行

災害時安否確認ボード	災害時に地域の安否確認を素早く行うための自主防災ツールです。災害時にボードの黄色い面の「無事です」を玄関先に掲げることで、そのご家庭が無事であることが素早く確認でき、掲示のないご家庭については、呼びかけによる安否確認や救助が必要であることが特定できます。
災害時地域タイムライン	災害の発生を前提に、避難の合図（スイッチ）を決めたうえで、「いつ」「どこへ」「どのようにして（誰と）」避難するのかを決めておく計画のことです。
産業交流拠点「うじらぼ」	宇治市産業会館1階にある事業者の交流スペースです。宇治市と宇治商工会議所が一体となった「宇治NEXT」が運営しています。挑戦する人・応援する人、様々な人が交流を通して、失敗しながらも挑戦し、産業の新しい価値を生み出す研究所のような場所でありたいという想いから、「宇治で挑戦し続ける人達の研究所（ラボ）」＝「うじらぼ」としました。
産業支援拠点「宇治NEXT」	宇治市と宇治商工会議所が宇治市産業会館に令和元年6月に開設し、経営方法や販路開拓など企業のみなさまの様々な相談にお応えする産業支援拠点のことです。
自主防災マニュアル	災害時に備えて地域での防災力向上の取組として、「自助」「共助」の精神に基づき、地域住民が主導し各町内会・自治会で緊急連絡網や避難体制などを定めた、地域ごとの体制構築を目的としたマニュアルです。
シビックプライド	シビックプライドとは、「地域への誇りと愛着」を表す言葉です。自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思いを指しています。まちを自分が責任をもってよくしていこうという思いや、自分自身が地域の構成員であると自覚し、さらにまちを良い場所にしていこうとする「意志」が含まれます。
重要文化的景観	2004（平成16）年の文化財保護法改正で新たに設けられた文化財の種類のことで、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観といいます。この中で特に重要なものが重要文化的景観として選定されています。
制度的無年金者	1959（昭和34）年の国民年金制度発足時、加入の基本的要件に国籍要件があったことにより制度的に無年金となった者のことで、1982（昭和57）年に国籍要件は撤廃されましたが、年金制度では遡っての加入を認めていないため、すでに高齢の外国人は年金の支給要件を満たすことができず、年金が受給できません。また、国籍要件撤廃時にすでに障害のあった20歳以上の外国人についても無拠出の障害福祉年金（障害基礎年金に改正移行）の適用から除外されたため年金が受給できません。他にも、任意加入対象者であった期間に国民年金に任意加入していなかったため障害基礎年金を受給できない学生や主婦などの無年金障害者もいます。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまうおそれもあります。後見人などを選任することにより、これらの人を法律的に支援する仕組みを成年後見制度といいます。

た行

脱炭素経営	気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のことを指します。従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多くありましたが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加しています。
地域子育て支援拠点	国の地域子育て支援拠点事業に沿って、公共施設、保育所、児童館など地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する拠点のことです。
地域つながり活動支援事業	子どもの貧困、ひきこもり、地域福祉の担い手確保などの今日的課題の解決並びに地域共生社会の実現を目指し、地域における主体的な取組を行う団体等の支援により地域福祉の推進を図る事業です。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う、生活習慣を見直すサポート・指導のことです。リスクの程度に応じて、医師、保健師、管理栄養士が、対象者の生活習慣を見直しながら、減量や運動などの個別の行動目標と行動計画を策定し、保健指導を行います。

な行

日本茶800年の歴史散歩	お茶が中国から日本に伝えられて以降、京都・南山城は、お茶の生産技術を向上させ、茶の湯に使用される「抹茶」、今日広く飲まれている「煎茶」、高級茶として世界的に広く知られる「玉露」を生み出しました。 この地域は、約800年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶園、茶問屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所です。
認定新規就農者	新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた方のことです。

は行

排水機場	大雨等により、堤内地（堤防によって洪水から守られている区域）が浸水するのを防止するため、ポンプによって雨水を川や海へ強制的に排水する施設です。
配水池	浄水場、ポンプ場等から送り出された水道水を一時的に貯めておく施設のことで、配水量の時間変動を調整するなどの役割があります。配水池の多くは標高の高い場所にあり、適当な標高があれば標高差を利用した自然流下式の配水が可能となります。
バイスタンダー	救急現場に居合わせた人のことを指します。救急車が到着するまでの間、バイスタンダーが心肺蘇生法等の応急手当をすることにより、命を助けることにつながります。
病児保育事業	地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業のことです。保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施します。
ファミリー・サポート・センター	各市町村に設置され、子育て中の親等を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と援助する人（援助会員）との相互扶助の活動を支援する組織で、親が仕事や用事がある場合などに、報酬を受け臨時的に子どもを預かります。
プッシュ型の情報発信	インターネットなどのネットワーク上における情報配信の仕組みの一つで、発信者が能動的に、ニュースや為替情報、電子メールで配信されるメールマガジンなどのコンテンツを送る方式をさします。受信者側からリクエストしなくても、サーバーから自動的に発信され更新も自動的に行われる点が、情報を一方的に「押し出す」ように見えることから「プッシュ型」とよばれます。
「フライングディスクのまち宇治」	宇治市では、2027（令和9）年開催予定の「ワールドマスターズゲームズ2027関西」において、宇治市内会場でフライングディスク「アルティメット競技」が実施予定です。市内のあちこちで、「フライングディスクのまち宇治」として、フライングディスクを活用したスポーツ・レクリエーションイベントを実施するなど、宇治市民の皆さんにフライングディスクの楽しさを体験できる機会を提供します。
ふれあい収集	要介護者や障害者など、収集場所へのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関先での戸別ごみ収集や希望者への声かけ（安否確認）を行う、宇治市のごみ収集福祉サービスです。
フレイル対策	フレイルとは、年齢を重ねることで体力・気力・人とのつながりが少しずつ弱ってきている状態を指し、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。フレイルには、筋力や体力の低下による「身体的フレイル」、食事量や栄養が不足し、体重や筋力が減っている状態である「低栄養」、噛む力や飲み込む力などが低下する「オーラルフレイル」、外出や人との交流が減り、家にこもりがちになっている「社会的フレイル」などがあります。早めに気づいて対策することにより、元の状態に戻ることが可能です。
平和都市推進協議会	宇治市、宇治市議会、宇治市社会福祉協議会、宇治市女性の会連絡協議会、宇治市議会総務常任委員会、宇治市教育委員会、宇治商工会議所、宇治青年会議所、宇治ライオンズクラブ、宇治市スポーツ協会、京都やましろ農業協同組合宇治市運営協議会、宇治城陽久御山地区労働組合協議会、「連合京都」南山城地域協議会などの加盟団体を中心とし、平和の大切さを訴えるさまざまな取組を行っています。
ベンチャー企業育成工場	一般棟6棟及びバイオ棟2棟からなるベンチャー企業向け工場タイプのインキュベーション施設で、宇治市・城陽市・久御山町の中心であり製造業が集積する京都フェニックスパーク内に立地しています。
防災行政無線	市内各所に設置する屋外拡声子局と呼ばれる屋外スピーカーを用いて、市民の皆さんに直接・同時に音声で防災情報などの必要な情報を瞬時に伝える設備です。また、平常時には、一般行政放送や訓練放送などに使うこともできます。

ま行

まちのリビング創出促進事業	地域の店舗等を活用するなど、若者や子育て世代をはじめ多世代にわたり、集いやすく、居心地の良いコミュニティスペースを活用した地域コミュニティの活性化に資する「まちのリビング」の創出促進を支援する事業です。
もみ茶文化	手もみ製法は、1738年に宇治田原町の茶の製造業をしていた永谷宗円が発案したもので、従来の茶に比べ色、香り、味ともに優良だったため全国に広まり、今日の宇治茶手もみ製法に発展しました。その貴重な技は宇治市の無形文化財として宇治茶製法技術保存協会によって保存され受け継がれています。

や行

闇バイト	SNSやインターネット掲示板などで「短時間で高収入」など甘い言葉を使い、強盗や特殊詐欺などの犯罪実行役を募集する違法行為です。
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のことです。
友好都市	宇治市は、ヌワラエリヤ市、咸陽市、カムループス市の3市と友好都市の盟約を結んでいます。国際化が進展するなか、市民主体の交流と相互理解に向けた取組を推進しています。
要約筆記	聴覚障害者の意思疎通を支援するため、話し手が話す内容を要約し、ノートやパソコン等で文字として伝える方法です。

ら行

リダンダンシー	「冗長性」「余剰」を意味する英語であり、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意したりすることです。
隣保館	「社会福祉法」に定める隣保事業を行う施設で、同和問題の解決をはじめ、人権が尊重される豊かな社会の実現に資するため、福祉の向上及び人権啓発に関する住民交流の拠点として、相談事業や地域交流事業、地域福祉事業など各種事業を行うことを目的として設置されています。

その他

まち　市全体を意識した言葉として使用



地域　小字や市民各々の日常生活の活動範囲を意識した言葉として使用

